

熊本城調査研究センター一年報 6

令和元年度

2020

熊本市熊本城調査研究センター

熊本城調査研究センター年報 6

令和元年度

二〇二〇

熊本市熊本城調査研究センター

目次

I. 組織（令和元年度）

1. 熊本城調査研究センターの組織 1
2. 熊本城調査研究センターの構成 1
3. 熊本城調査研究センター施設概要 1

II. 令和元年度の事業

1. 調査研究・復旧事業

- (1) 図書刊行 2
- (2) 史料調査 2
- (3) 復旧事業 3
- (4) 発掘調査・工事立会など 4
- (5) 学会など、外部団体による調査 158

2. 委員会運営

- (1) 委員会の目的 159
- (2) 審議内容 160

3. 啓発事業

- (1) 刊行物 162
- (2) ホームページ公開 162
- (3) 論文・連載他 163
- (4) 報道 164
- (5) 視察 173
- (6) 講演・案内など 173
- (7) その他の啓発事業 174

4. 寄贈資料

- (1) 図書 175

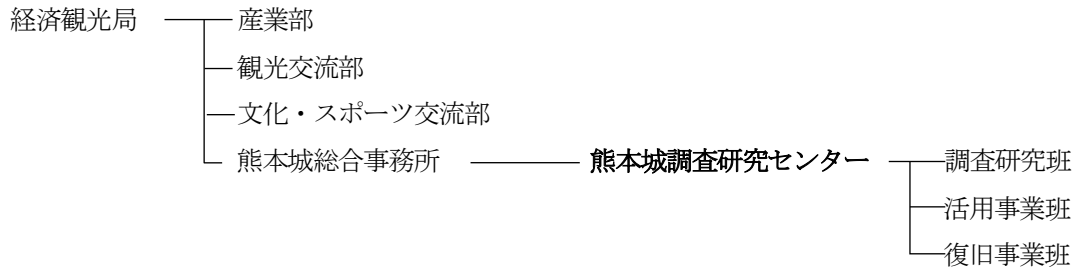
III. 研究ノート

1. 熊本城の近代修復石垣の様相 — 明治22年被災石垣の修復内容を中心に — 181
2. 古写真による熊本城研究の概要 199
3. 熊本城跡におけるこれまでの整備方針・構想・計画等について — 千葉城地区を中心に —
..... 219

本書は、熊本市経済観光局熊本城総合事務所熊本城調査研究センターが令和元年度に実施した業務の概要を記したものである。

I. 組織（令和元年度）

1. 熊本城調査研究センターの組織



2. 熊本城調査研究センターの構成

令和元年度

所長（非常勤）		渡辺 勝彦（日本建築史）	
副所長		濱田 真和（事務）	
文化財保護主幹		鶴嶋 俊彦（近世城郭）	
調査研究班	文化財保護主幹兼主査	美濃口紀子（考古）	
	主任主事	村上 里美（事務）	
	文化財保護主事	木下 泰葉（文献）	
活用事業班	主査	林田 和人（考古）	
	文化財保護参事	山下 宗親（考古）	
	文化財保護主事	佐伯 孝央（考古）	
復旧事業班	主査	金田 一精（考古）	
	文化財保護主幹	岩橋 隆浩（考古）（滋賀県から派遣）	
	文化財保護主任主事	下高 大輔（考古）（滋賀県彦根市から派遣）	
	文化財保護主任主事	嘉村 哲也（考古）	
	文化財保護主事	亀島 慎吾（考古）（沖縄県から派遣）	
	文化財保護主事	須貝 慎吾（考古）（宮城県仙台市から派遣 平成 31 年 4 月～令和元年～9 月）	
	文化財保護主事	柳澤 楓（考古）（宮城県仙台市から派遣 令和元年 10 月～令和 2 年～3 月）	
	文化財保護主事	河本 愛輝（考古）	
	嘱託職員	奥山穂津美（事務）	
	嘱託職員	竹田 知美（美術）	
	嘱託職員	後藤 恵（考古）	計 20 名

3. 熊本城調査研究センター施設概要

熊本城調査研究センター執務室	S P r i n g 熊本花畑町 3 階(熊本市中央区花畑町 9-6)
熊本城調査研究センター作業室	旧国税局分室 2 階(熊本市中央区千葉城町 3-36)

II. 令和元年度の事業

1. 調査研究・復旧事業

(1) 図書刊行

a. 熊本城調査研究センター年報作成

事業概要：熊本城調査研究センターの平成 30 年度事業内容を記載した年報を刊行。

成 果：『熊本城調査研究センター年報 5(平成 30 年度)』（令和元年 7 月）

b. 熊本城復旧記録誌作成

事業概要：熊本日日新聞社との連携協定により、平成 28 年熊本地震で被災した特別史跡熊本城跡の被害状況、復旧工事の様子、調査研究の成果を記録した記録集を刊行。

復旧期間内で定期的に刊行を予定。

成 果：『復興 熊本城 vol.3 天守復興編Ⅱ』（令和元年 10 月）

c. 熊本城復興パンフレット作成

事業概要：平成 28 年熊本地震で被災した特別史跡熊本城跡の被害状況、復旧工事の経過、略年表などを掲載したパンフレットを作成。定期的に刊行を予定。

成 果：「熊本城 ～復興に向けて～ 令和元年春夏号」（令和元年 4 月）

「熊本城 ～復興に向けて～ 令和元年度秋冬号」（令和元年 10 月）

d. 報告書作成

事業概要：熊本城跡に関係する発掘調査報告書の調査成果をまとめ、歴史的・文化財的な評価と総括を行なった報告書を刊行。

成 果：『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』（令和 2 年 3 月）

(2) 史料調査

本年度は、特に熊本城の天守や過去の災害に関する古文書・絵図・古写真などの調査および撮影を行なった。また、天守閣展示改修業務に伴って展示用のレプリカを製作するために、古文書・甲冑・火縄銃・屏風の調査および撮影を行なった。

主な調査先

令和元年（2019）

9 月 6 日 熊本県立美術館寄託永青文庫所蔵甲冑の調査（熊本市）

9 月 9 日 熊本大学附属図書館寄託永青文庫所蔵史料の調査（熊本市）

11 月 15 日 熊本博物館所蔵火縄銃の調査（熊本市）

11 月 17～19 日 東京都立図書館・国立科学博物館・宮内公文書館・東京大学史料編纂所の調査（東京都）

令和 2 年（2020）

3 月 2 日 天理大学附属図書館所蔵史料の調査（奈良県）

3 月 13 日 熊本県立美術館寄託永青文庫所蔵屏風の調査（熊本市）

3 月 23 日 熊本大学附属図書館寄託永青文庫所蔵史料の調査（熊本市）

3 月 27～28 日 群馬県立文書館・群馬県立歴史博物館寄託史料の調査（群馬県）

(3) 復旧事業

令和元年度(平成31年度)の復旧事業は一覧表の通りである。天守閣については、小天守石垣積み直しが6月末に完了し、大小天守ともに石垣復旧が終了した。但し、大天守附櫓の階段石垣については令和2年度の工事となる。天守閣の入口となる小天守入口石垣については、来城者の動線が石垣に近づく事を避けられず、高さもあり、支柱と金網による石垣前面での安全対策ができなかったため、石垣内に石垣補強材を入れて構造補強を行なった。なお、復旧した石垣については今後の観察のために測量を行なっている。

飯田丸五階櫓については、昨年度より石垣解体を進めていたが、4月に最終的な解体修理範囲が決定し5月に解体調査が終了した。五階櫓の石垣では、築石背面の栗石中に多数の石列を確認するなど、江戸初期の石垣構造に迫る調査成果が得られた。また、文献記録にあった正徳5年(1715)の石垣修理を、石垣構造や出土遺物から確認している。解体工事後、石垣復旧設計のために五階櫓石垣裾の確認調査を行なった。五階櫓石垣と要人櫓石垣の関連を確認するためのもので、調査の結果、五階櫓石垣と要人櫓石垣は同時に築かれたことを確認した。

西大手門周辺の崩落石材は、平成30年度の西大手門・元太鼓櫓建物解体に伴い一部先行して回収したが、令和元年度に本格的に回収し、回収後に安全対策を行なっている。安全対策が完了した後、令和元年10月5日より大天守外観復旧を期に特別公開第1弾を開始して西大手門の櫓形を一般開放している。

特別公開第2弾の主要通路となる特別見学通路建設に伴い、ルート上の西櫓門周辺・数寄屋丸大広間下・東竹の丸・奉行丸南東の崩落石材を回収した。回収後は石垣の崩落防止措置を施している。

重要文化財建造物平櫓は、令和元年末に建物の解体・部材回収が終了し、櫓台の上面調査として櫓台上面の状況観察を行なっている。重要文化財建造物監物櫓の櫓台石垣は、曲輪側石垣(南側・東側)の遺構面・基底部確認のために確認調査を行った。調査の結果、曲輪側石垣は近代以降に設けられたことを確認した。合わせて櫓台から延びた北側石垣・西側石垣の背面の状況も確認している。重要文化財建造物長堀は、保存修理に伴う工事立会を随時行なっている。

令和元年度復旧事業一覧

工区名他	内 容
天守閣	小天守石垣復旧 ～令和元年6月 復旧後石垣測量(大天守)
飯田丸五階櫓	石垣解体 ～令和元年5月 発掘調査 令和元年6月～9月
西大手門周辺	特別公開に伴う崩落石材回収 平成31年4月～令和元年6月
数寄屋丸大広間下・西櫓門周辺	特別公開に伴う崩落石材回収 令和元年6月～8月
東竹の丸	特別公開に伴う崩落石材回収 令和元年6月～8月
奉行丸南東	特別公開に伴う崩落石材回収 令和元年9・10月
平櫓	建物解体後、櫓台上面調査 令和2年1月
監物櫓	曲輪側石垣確認調査 令和2年2・3月
長堀	復旧工事立会 平成31年4月～令和元年12月

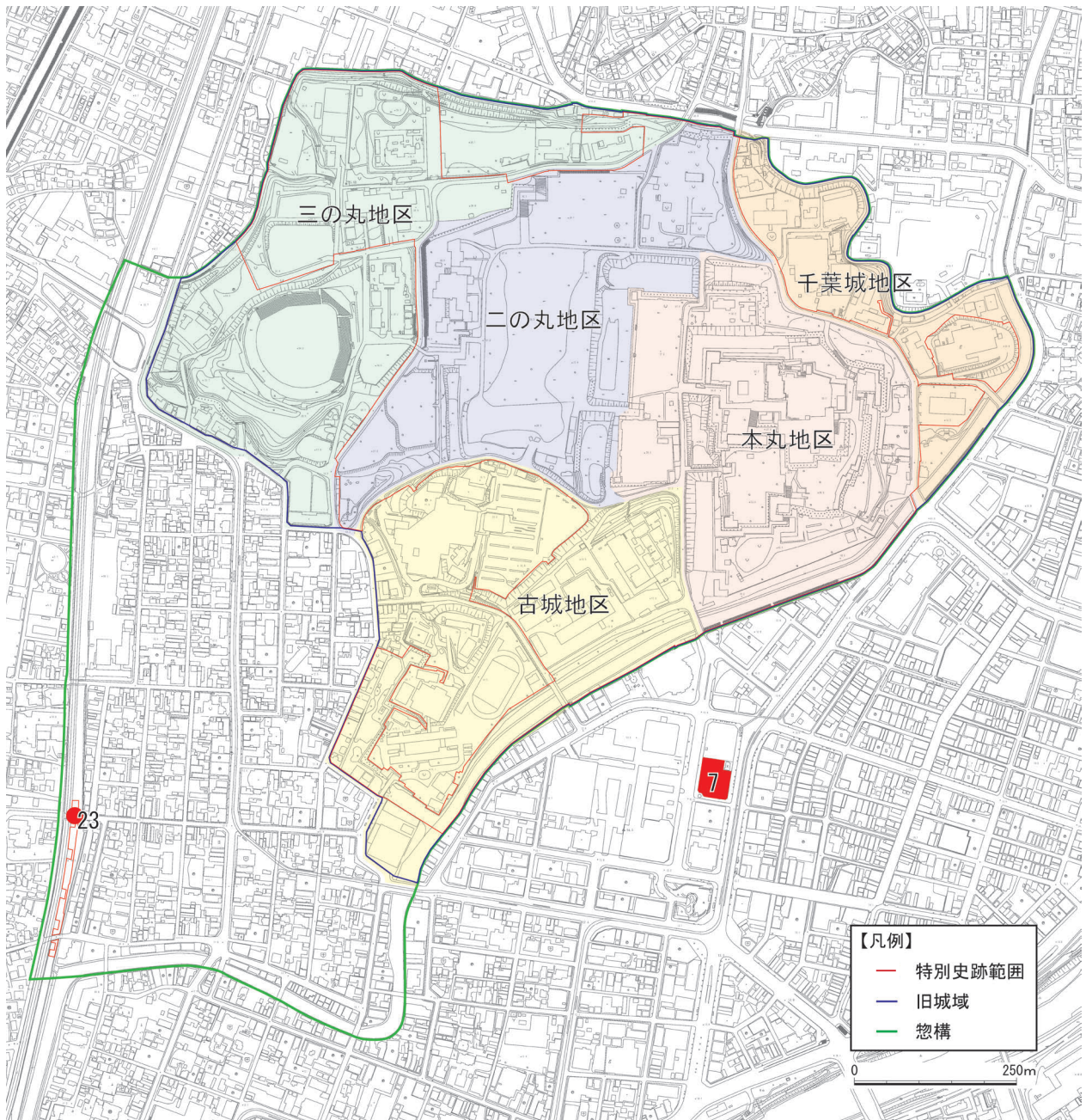
(4) 発掘調査・工事立会など

令和元年度(前年度未完了分含む)は51件の発掘調査・工事立会・確認調査・地質調査を行なった。このうち文化財保護法第125条(史跡現状変更)に伴うものが38件、文化財保護法第93条に伴うものが2件、第94条に伴うものが7件、その他4件である。

a. 調査一覧表

	開始日	調査名称	担当者	文化財保護法・その他
1	3月26日	天守閣復旧整備事業に伴う既設配管撤去等工事立会	嘉村	史跡現状変更
2	4月1日 (平成30年度からの継続)	飯田丸五階櫓石垣解体工事立会	下高・和田・ 亀島	史跡現状変更
3	4月9日	長堀基礎工事立会	岩橋・河本・ 須貝	史跡現状変更
4	4月9日	宮内駐車場整備に伴う確認調査	文化振興課	文化財保護法第94条
5	4月17日	飯田丸～東竹の丸既存汚水枡改修に伴う工事立会	佐伯	史跡現状変更
6	4月18日	監物台樹木園漏水復旧工事立会	山下	史跡現状変更
7	4月22日	花畑公園再整備に伴う確認調査	文化振興課	存在状況確認調査
8	4月26日	西大手門周辺崩落石材回収工事立会	岩橋・河本・ 須貝・山下	史跡現状変更
9	5月8日	千葉城町個人住宅建築に伴う確認調査	文化振興課	文化財保護法第93条
10	5月13日	三の丸第二駐車場機械設備設置工事立会	山下	文化財保護法第94条
11	5月24日	合同庁舎跡地既存ハンドホール撤去に伴う工事立会	山下	史跡現状変更
12	6月6日	特別見学通路設置に伴う石材回収工事立会	須貝・河本	史跡現状変更
13	6月6日	小天守石段前面確認調査	嘉村	史跡現状変更
14	6月12日	飯田丸五階櫓・要人櫓確認調査	亀島・下高	史跡現状変更
15	6月24日	藤崎台県営野球場フェンス改修に伴う確認調査	熊本県文化課	埋蔵文化財予備調査 (天然記念物現状変更)
16	6月26日	二の丸駐車場機械設備工事立会	山下	史跡現状変更
17	7月7日	三の丸給排水工事立会	山下	史跡現状変更
18	7月11日	宮内駐車場設備設置工事立会	佐伯	文化財保護法第94条
19	7月11日	西出丸・数寄屋丸給排水工事立会	山下	史跡現状変更
20	7月12日	二の丸公園東側電気設備工事立会	佐伯	史跡現状変更
21	7月17日	城彩苑南側緑地帯街灯撤去に伴う工事立会	佐伯	史跡現状変更
22	7月22日	特別公開に伴う電気設備工事立会	山下	史跡現状変更
23	7月29日	高麗門跡史跡整備に伴う工事立会	文化振興課	文化財保護法第94条
24	8月7日	宇土櫓周辺石材回収工事立会	嘉村	史跡現状変更
25	8月8日	合同庁舎跡地電気設備工事立会	佐伯	史跡現状変更
26	8月9日	西出丸設備配管掘削に伴う工事立会	佐伯	史跡現状変更
27	8月16日	二の丸給排水管撤去・新設に伴う工事立会	佐伯	史跡現状変更

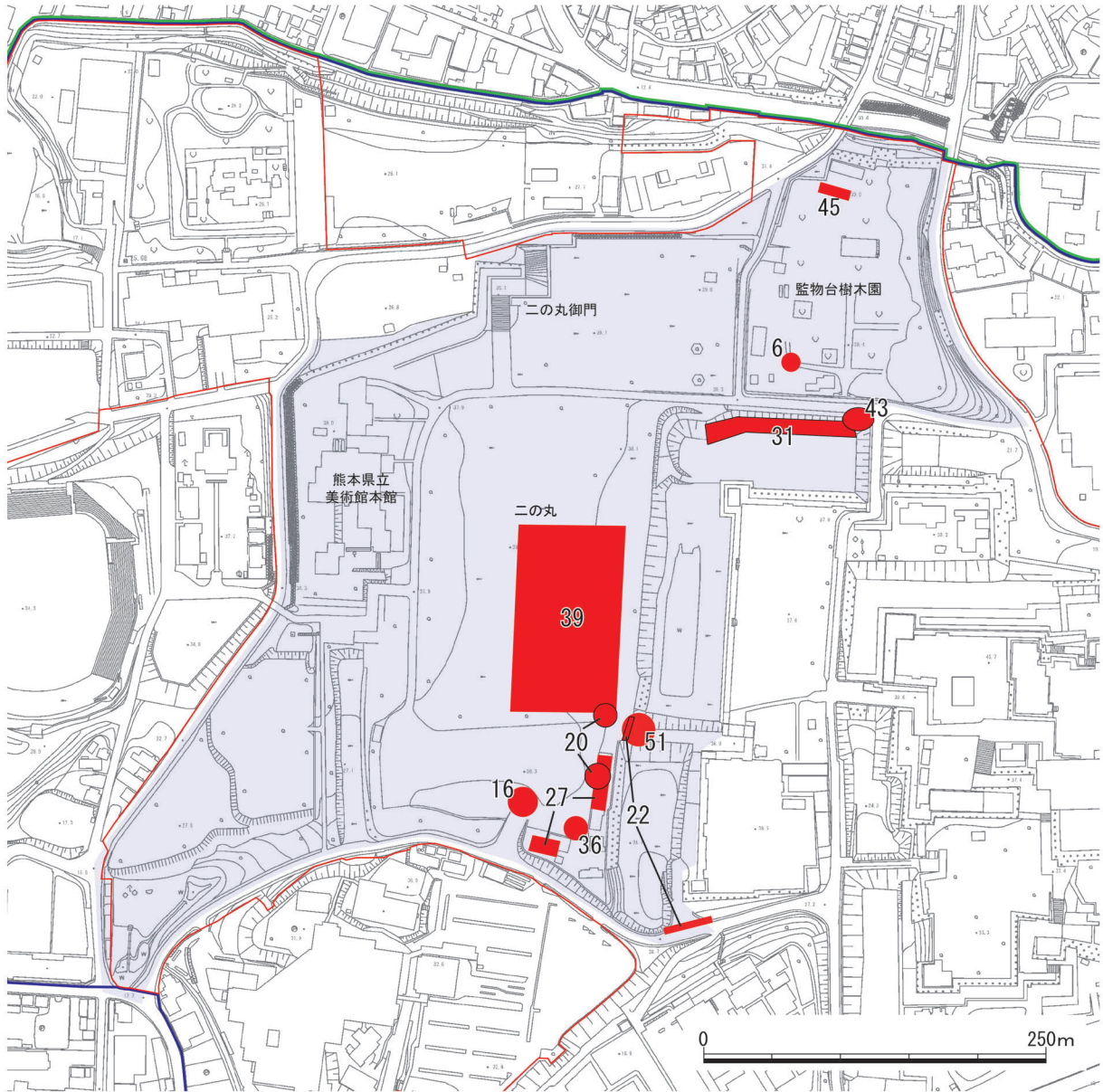
	開始日	調査名称	担当者	文化財保護法・その他
28	8月19日	数寄屋丸多目的トイレ工事立会	佐伯	史跡現状変更
29	8月20日	行幸坂-南大手門東側電気工事立会	山下	史跡現状変更
30	8月20日	頼当御門排水設備工事立会	山下	史跡現状変更
31	9月2日	監物台樹木園前空堀地質調査に伴う立会	嘉村	史跡現状変更
32	9月3日	三の丸第一駐車場機械設備工事立会	山下	史跡現状変更
33	9月9日	一般県道四方寄熊本線歩道拡幅工事立会	山下	史跡現状変更
34	9月13日	奉行丸南東隅崩落石材回収に伴う工事立会	須貝・河本・柳澤	史跡現状変更
35	9月19日	長局下陥没箇所復旧に伴う確認調査	嘉村	毀損届
36	9月27日	二の丸駐車場喫煙所設置に伴う工事立会	山下	史跡現状変更
37	10月30日	千葉城町個人住宅建築に伴う確認調査	文化振興課	文化財保護法第93条
38	11月18日	小天守スロープ基礎工事立会	嘉村	史跡現状変更
39	11月18日	二の丸公園屋外照明LED化工事立会	佐伯	史跡現状変更
40	11月21日	行幸坂安全対策に伴う地質調査に伴う立会	嘉村	史跡現状変更
41	11月26日	天守閣エレベーターピット掘削に伴う工事立会	嘉村	史跡現状変更
42	11月27日	一般県道四方寄熊本線水道工事立会	山下	史跡現状変更
43	12月2日	監物台樹木園前ガス管復旧工事立会	林田	史跡現状変更
44	1月14日	平櫓解体に伴う確認調査	亀島	史跡現状変更
45	1月20日	監物櫓確認調査	亀島・柳澤	史跡現状変更
46	1月28日	藤崎台県営野球場フェンス・排水設備改修に伴う工事立会	熊本県文化課	文化財保護法第94条
47	2月4日	本丸東側通路地下レーダ探査に伴う立会	嘉村	毀損届
48	2月4日	藤崎台県営野球場空調設備改修に伴う工事立会	熊本県文化課	文化財保護法第94条
49	2月17日	特別公開整備に伴う行幸坂・本丸御殿工事立会	山下	史跡現状変更
50	2月17日	一般県道四方寄熊本線歩道舗装打ちかえに伴う工事立会	文化振興課	文化財保護法第94条
51	2月25日	特別見学通路新築工事外部配管取替に伴う工事立会	佐伯	史跡現状変更



地区区分図と申請地点位置図
 (■: 申請地 ■: 特別史跡範囲 ■: 旧城域 ■: 惣構)

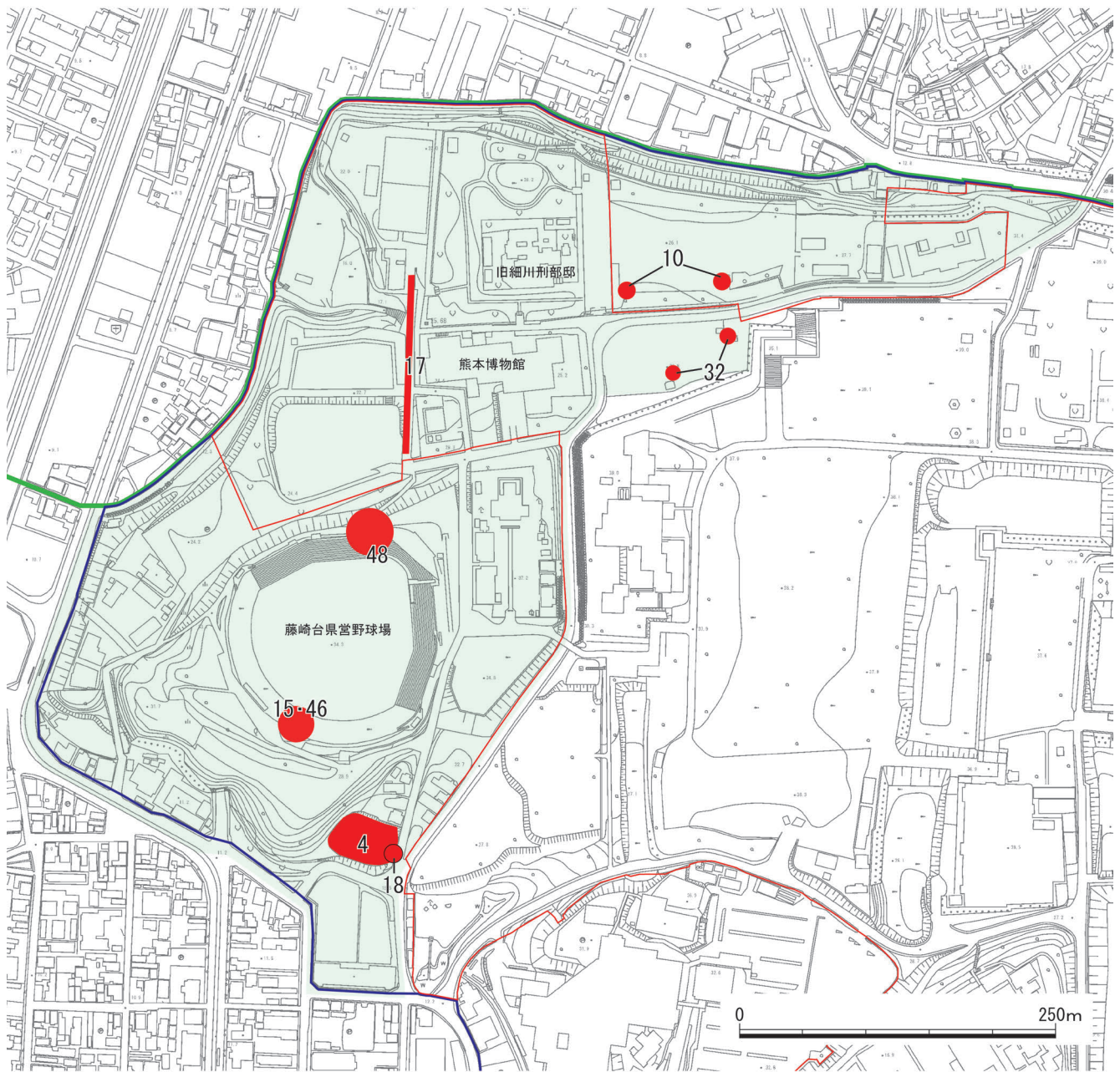


本丸地区範囲と申請地点位置図
 (■:申請地 —:特別史跡範囲 —:旧城域 —:惣構)

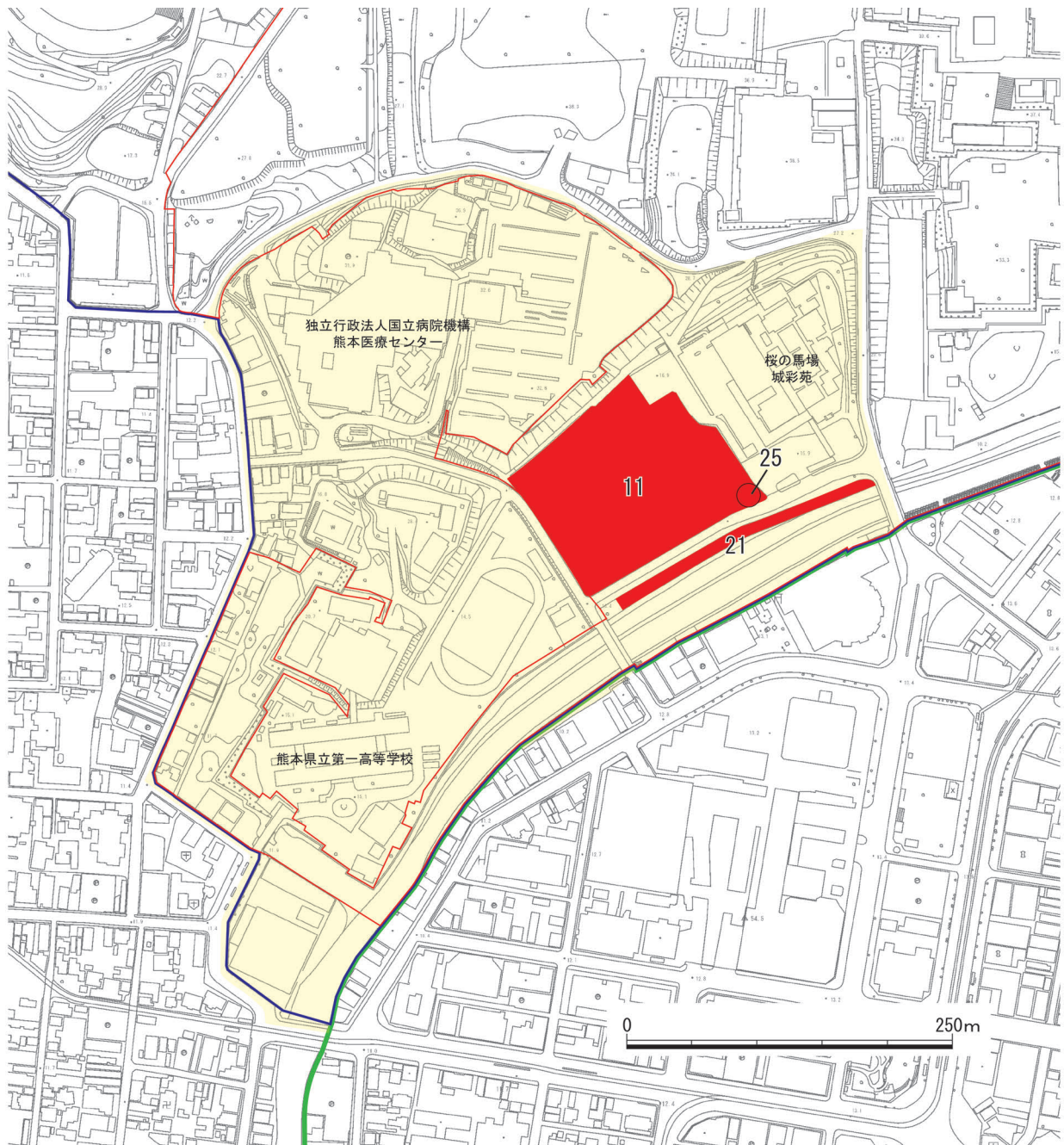


二の丸地区範囲と申請地点位置図

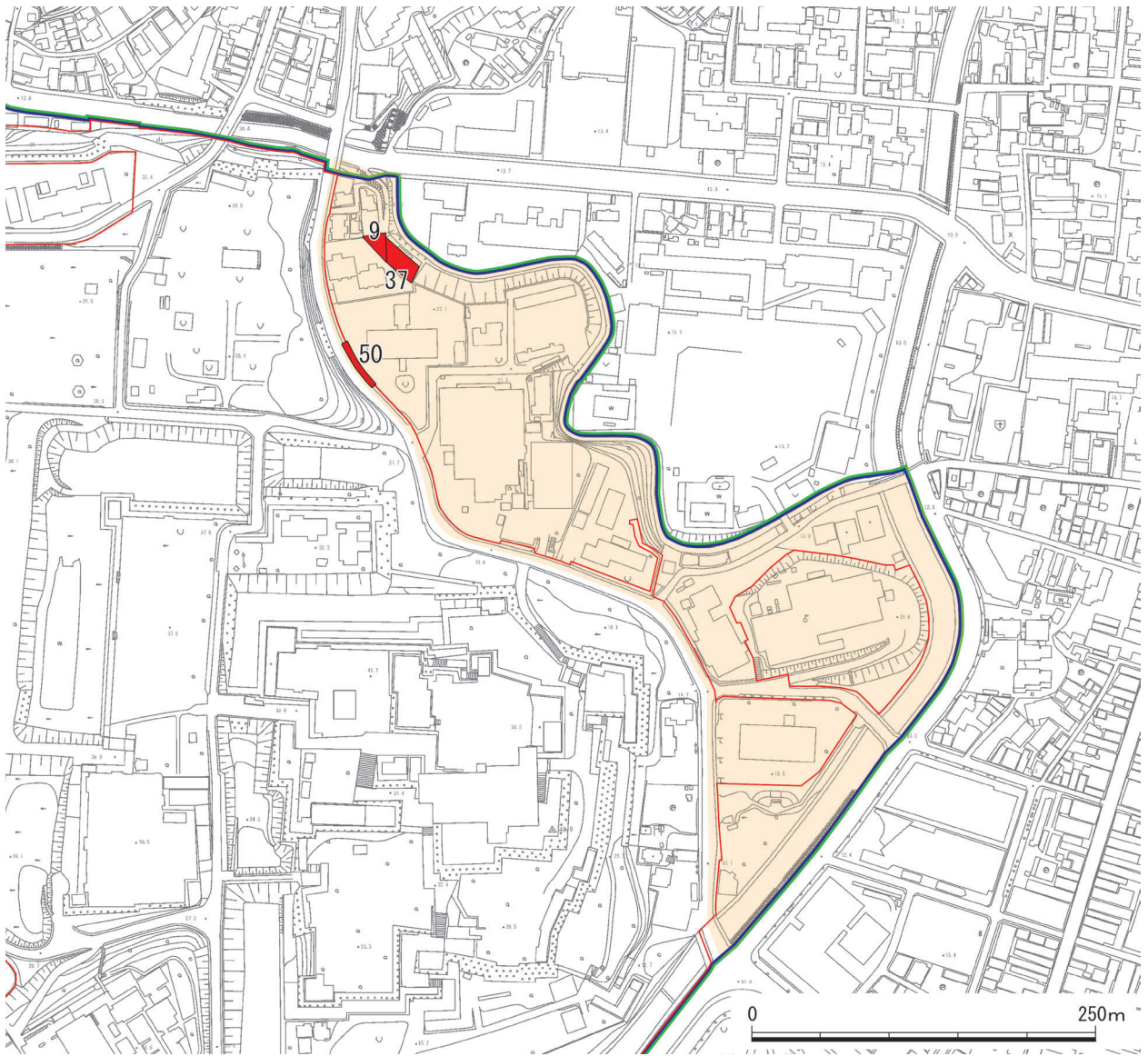
(■:申請地 ■:特別史跡範囲 ■:旧城域 ■:惣構)



三の丸地区範囲と申請地点位置図
 (■:申請地 ■:特別史跡範囲 ■:旧城域 ■:惣構)



古城地区範囲と申請地点位置図
 (■:申請地 ■:特別史跡範囲 ■:旧城域 ■:惣構)



千葉城地区範囲と申請地点位置図
 (■:申請地 ■:特別史跡範囲 ■:旧城域 ■:惣構)

1. 天守閣復旧整備事業に伴う既設配管撤去等工事立会

原因：天守閣復旧整備事業

地点：本丸（天守閣前広場）

期間：平成31年3月26日～令和元年7月25日

種類：史跡現状変更

担当者：嘉村哲也

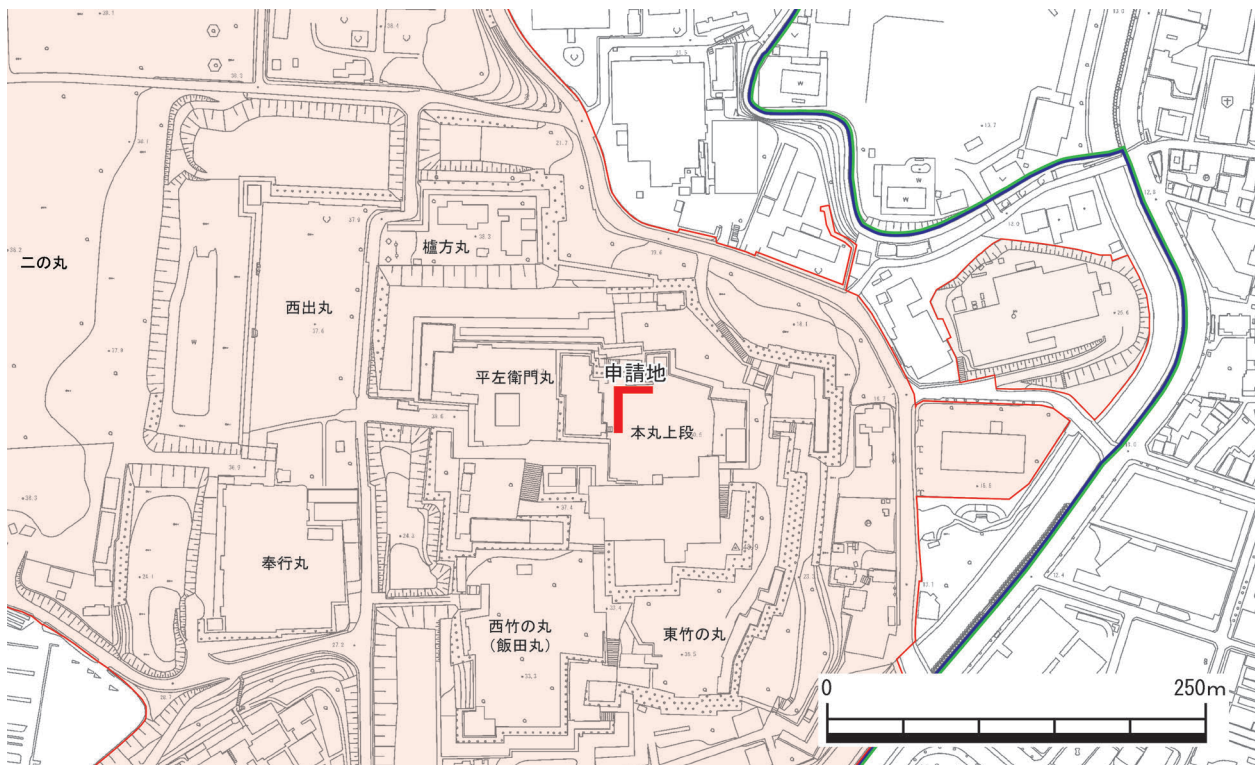
方法・概要

天守閣復旧整備事業に伴い、既設の配管撤去と切替え工事が計画された。既設配管等撤去時に工事立会を実施することとした。

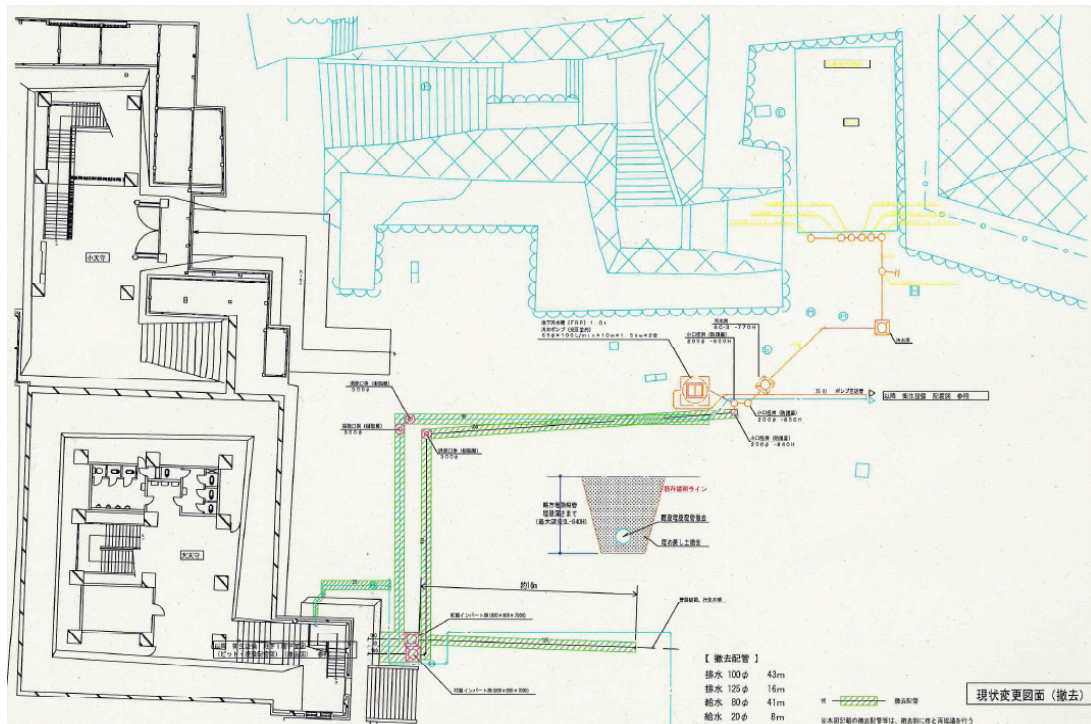
成果

調査地点は、熊本城天守閣東側の天守閣前広場に位置する。工事では、既設配管撤去後、既設管の掘方内部、また、昭和35年天守閣再建に伴い整備された大天守附櫓石垣内部に、配管を設置する。立会の結果、現地表面下約20cm～110cmの掘削であり、既設配管の掘方内部に収まることを確認した。

電気設備基礎工事は全て1層：現代土層（砕石層・山砂埋め戻し層）の中で収まる。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



掘削地点図



大天守附櫓前掘削前状況



大天守附櫓前掘削状況



大天守附櫓前土層断面



大天守附櫓前配管撤去作業



大天守附櫓前配管設置状況



大天守前掘削状況



大天守前配管設置状況



御裏五階櫓前掘削状況



御裏五階櫓前掘削後

2. 飯田丸五階櫓石垣解体工事立会

原因：飯田丸五階櫓台石垣解体工事

地点：本丸（飯田丸五階櫓）

期間：平成31年4月1日～令和元年5月24日（平成30年7月2日～継続）

種類：史跡現状変更

担当者：下高大輔・和田達也・亀島慎吾

方法・概要

本立会調査は、自立不可能な危険石垣の解体工事と、その後続けて実施した毀損・変状部石垣に対する解体工事に伴うものである。危険石垣に対する立会調査内容は、背面裏込めが震災により既に失われていたため、主に築石の文化財としての取扱いと解体作業上におけるこれ以上の毀損防止措置の確認とともに、解体後の石材調査及び復旧積み直し作業が円滑に実施できるように記録を取るというものである。

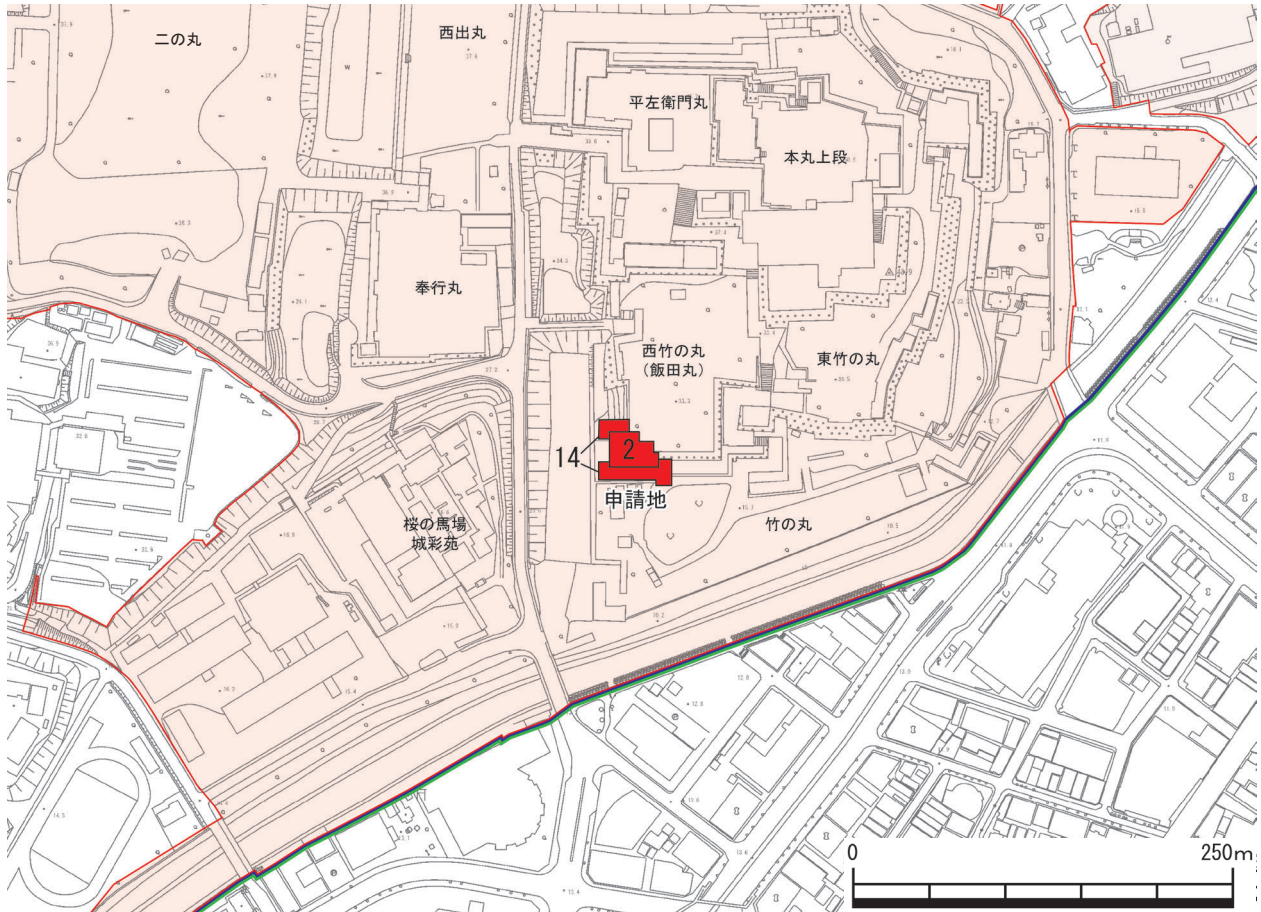
毀損・変状部石垣に対する立会調査内容は、先の立会に対しては作業安全上実施できなかった築石同士の接点の把握と記録化、さらには背面裏込めの状況を把握・記録するための発掘調査に準じた方法での解体・掘削の立会、出土遺物の取り上げ作業などである。

成果

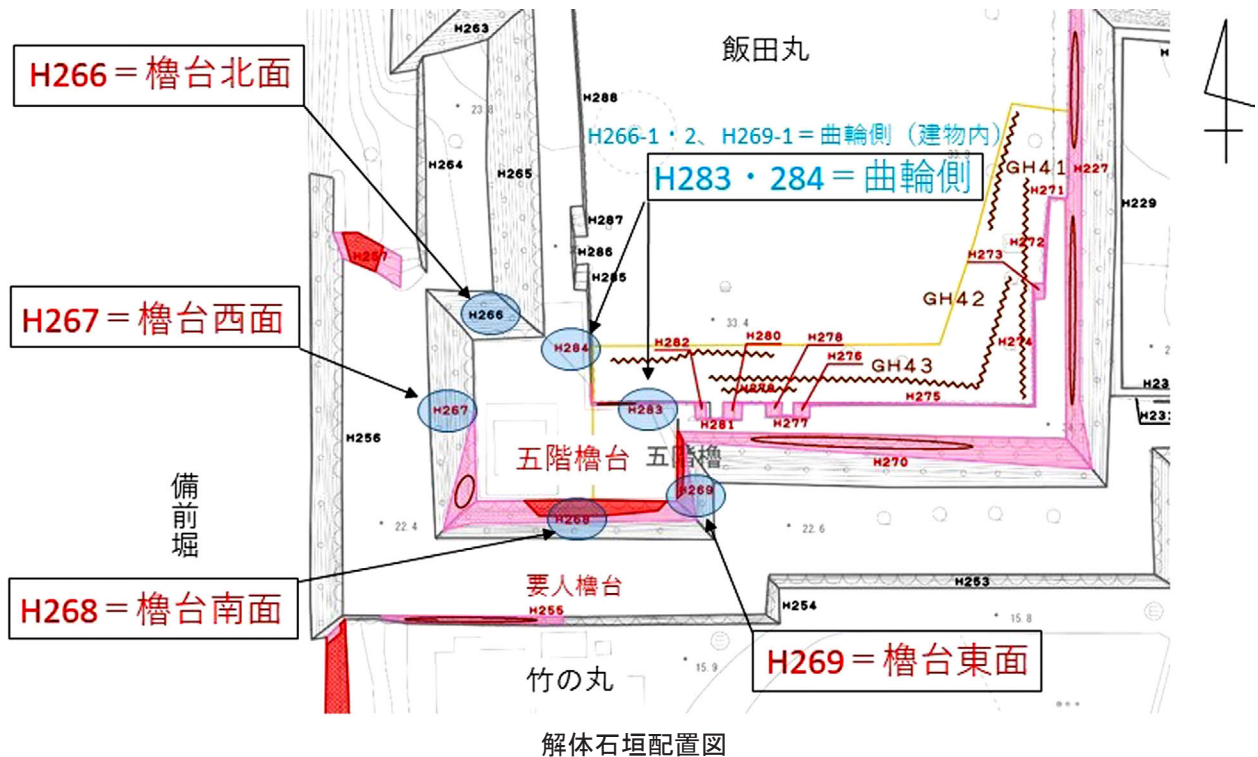
全国的にもあまり例を見ない櫓台全体の大規模な解体作業に対して、発掘調査に準じた方法で解体・掘削したことで、以下の成果を得ることができた。

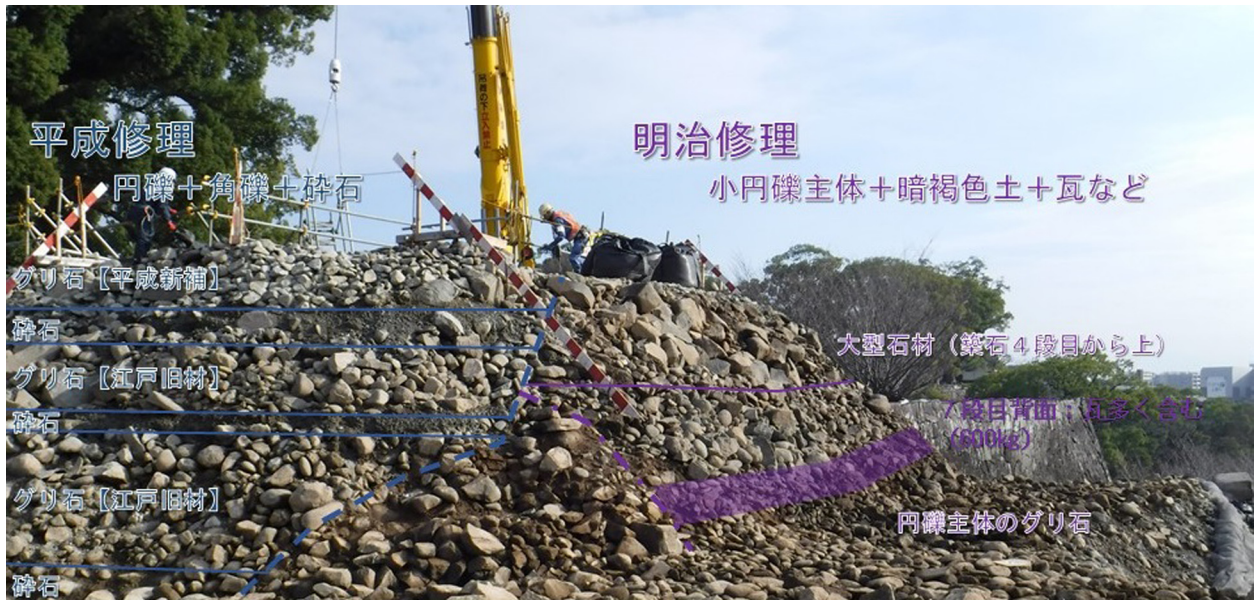
- ①築石の毀損状況の把握とともに、築石同士の控え部を含めた接点の確認・記録化、その間に投入されていた石材小片の量などの把握ができ、これら同傾向の分布状況を見いだせるデータが得られ、解体前の石垣面のみで把握していた石垣修復履歴について、築石部と裏込め部を合わせた、より正確な把握が可能となった。
- ②解体前の石垣面のみで把握していた石垣修復履歴である平成修理・明治修理・江戸期修理、そして構築当初石垣について、それぞれの築石部と裏込め部の特徴を把握できた。
- ③江戸期修復範囲と推定していた石垣背面裏込めより、17世紀末18世紀初頭頃の陶器片が出土し、遺物からも江戸期修復の事実と範囲が明確になった。
- ④今回毀損した五階櫓台の中に埋没した石垣を確認するとともに、この石垣の配置状況から櫓台の性格を有していたことが判明した。熊本城の築城当初の石垣配置と飯田丸そのものの形状を明らかにするデータを得ることができた。
- ⑤背面裏込めの解体・掘削に伴い、構築当初石垣裏込め直上に一定のレベルと範囲で茶色粘質土を確認するとともに、熊本城跡出土瓦では古相の瓦群が一定量出土した。今回解体した五階櫓台そのものと埋没していた櫓台との関係、旧櫓から今回解体の新櫓への移行がどのような手順であったかを層序と出土遺物から説明できる材料を得ることができた。
- ⑥構築当初石垣の裏込めは築石と直交する形で石列を有するという特徴を見いだせた。この石列は、一列単体の場合と二列を主体とした複数列形成されており、石列を構成する石材は25cm大の石材が用いられていた。これらは二段程度は同一で確認することができるが、その下部になると少しずれた位置から検出される傾向がある。この石列は、石材の配置状況から五階櫓台石垣築石背面から埋没石垣側に向かって施工されていることもわかった。また、これらの石列間（グリッド状の空間）の裏込め栗石は、それぞれで石材の大きさや割り方などが統一されている傾向を見いだせた。石列間の栗石は石列を覆っていることが多かったため、五階櫓台石垣構築の施工手順としては築石の設置、そこから派生させて石列の設置、石列間に栗石をそれぞれ投入するという施工方法であることがわかった。石列の二段という高さ

は築石一石分に相当することと、石列を二段検出すると下部では少しずれて検出される事実からして、築石一段分が横列を成して積まれた段階で上記石列・石列間栗石が施工され、この繰り返して櫓台石垣が形成されたと考えることが遺構そのものから具体的に説明できるようになった。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 ー: 旧城域 ー: 惣構)
 ※図中の2は今回の工事立会地点、14は56頁の確認調査範囲





平成・明治修復石垣裏込め断面状況

20190326撮影



裏込め石の特徴

扁平な石材や、割り石を栗石として使用。また、30cm大の円礫を多く含む。17世紀末から18世紀末初頭頃と考えられる遺物出土。

裏込め石の特徴=石列なし。



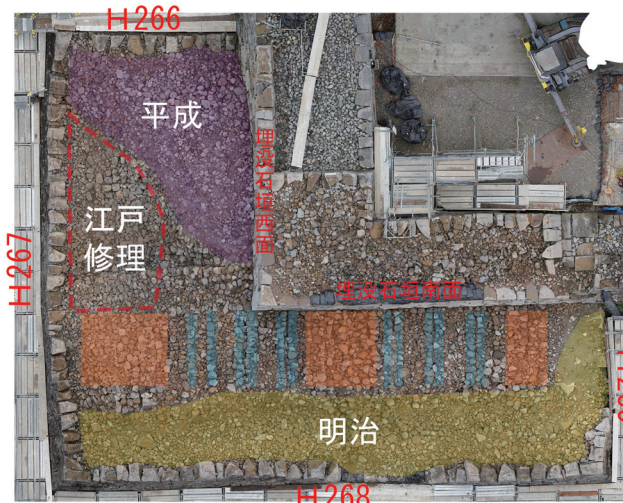
江戸期修理の築石と裏込め

裏込め石の特徴=石列を伴う。



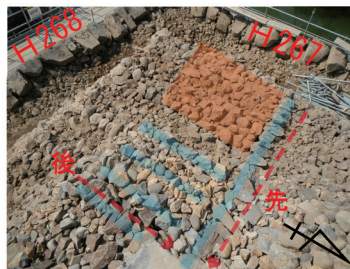
江戸期当初（五階櫓台構築時）の築石と裏込め

江戸期修復・構築当初石垣裏込め断面状況



14段目築石解体前オルソ (20190307撮影) 上が北

【石列施工の順番】
五階櫓台石垣の石が埋込石垣側の石の下になる重なり方や、埋込石垣に近接する石が小型の石を使用し、最終的に調整。
⇒ 石列は五階櫓台石垣側から埋込石垣側へ施工される傾向。



20190326撮影

- 大型裏込め石集中域
- 石列

構築当初石垣裏込め平面状況

3. 長塀基礎工事立会

原因：重要文化財長塀保存修理工事

地点：本丸（竹の丸）

期間：平成 31 年 4 月 9 日～令和元年 12 月 21 日

種類：史跡現状変更

担当者：岩橋隆浩・河本愛輝・須貝慎吾

方法・概要

重要文化財長塀保存修理に伴い工事立会が必要と判断した工事は多岐にわたる。このことから、その施工種別ごとに述べる。

なお、控柱補強基礎施工範囲全面とコンクリート側溝修復範囲の発掘調査は、平成 30 年度に実施済みである。

①控柱補強基礎施工に伴う掘削

基本的に、工事による掘削高までは平成 30 年度に発掘調査を行なったが、塀前面高石垣の栗石層が検出された部分は、これを掘削高まで除去し工事着手までの期間放置すると、石垣天端が内倒れする危険性が考えられたため、発掘調査での掘削は行なわなかった。そのため、高石垣の栗石層が検出された部分、樹根により掘削が困難であった部分、補強基礎掘方に整形が必要であった部分などは、工事による掘削時に工事立会を実施した。

②基礎石取り外し

基礎石は、高石垣天端に置かれた塀の土台となる方柱状の石で、この石に柄があり塀の柱が立てられていた。基礎石は地震などによって不陸をきたしており、全て取り外して設置し直すこととなっていることから、基礎石および基礎石の下部構造を取り外す際に、工事立会を実施した。基礎石の下部構造はモルタルに覆われており、現況で詳細は不明である。

③控柱立て起こし

控柱は、塀の背面で塀を支える役割をする石柱である。塀本体の柱 1 本おきに真後ろに立てられており、柱とは 2 枚の貫板で結ばれている。控柱も基礎石と同様に折損や傾きなどの被害があることから、傾いた控柱の立て起こしに際して、控柱周囲の掘削時に工事立会を実施した。なお、折損している控柱については、接合等で修復した後に立て起こしがなされた。

④間知石積の解体

塀の背面、控柱のさらに内側には間知石積があり、塀背面と曲輪側との段差が大きい塀の西側約 2/3 に積まれている。このうち石積の東端部付近は間知石積と塀前面高石垣までの間隔が狭いことから、控柱補強基礎の幅を確保するために間知石積を解体するが、その解体の際に工事立会を実施した。今回解体する石積は、昭和 52 年度の長塀保存修理工事に際して新規に積まれたものである。

⑤間知石積の解体積み直し

櫓方門と馬具櫓の間にも先述と同様の間知石積がある。今般の地震によって一部が崩落したことから、崩落石材の回収と崩落部分の解体積み直しが行なわれることになり、その施工の際に工事立会を実施した。

⑥コンクリート側溝修理に伴う掘削

長塀の 1～2 m 内側にはコンクリート製の側溝がある。その一部に側壁が倒れるなどの被害があったことから、倒壊や著しい歪みがみられる部分の側壁を撤去修築することとなった。工事では側壁撤去後、側壁の外側を幅 30 cm で側溝底面まで掘削し側壁を修築する設計であったことから、平成 30 年度に発掘調査を実施したが、樹木があり発掘調査を実施できなかった部分があった。この部分について今年度の側溝掘方整形時に工事立会を実施した。

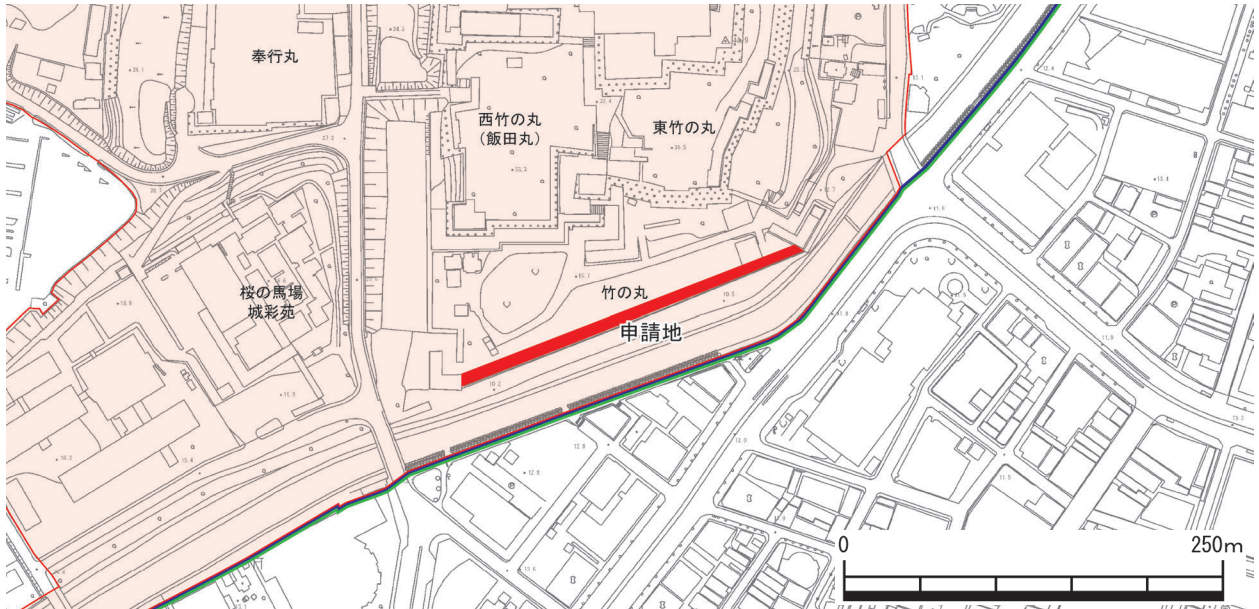
成 果

上記すべての工事に伴う掘削は、主に昭和35年度の環境整備工事に伴う造成土層より上層において行なわれたことから、工事の実施に支障はなかった。遺物は江戸期から近代の瓦が多数出土したが、近代のものが主体となる。特記すべき遺構では、旧陸軍施設のレンガ建物の一部を2カ所で検出した。いずれの建物も旧軍施設撤去にかかる現状変更申請書添付図面に描かれているものである。保護対象より新しい遺構であったため、写真等で記録化し補強基礎掘方内に入る部分は破碎撤去した。

控柱立て起こしは掘削深度が深いものもあったが、すべて過去の修理による掘方の埋土に収まる範囲での掘削であった。また、過去の控柱補強などの補修方法が、工事の年度ごとに違うことを確認した。

基礎石の取り外しでは、介石等基礎石を支えるベースとなる石材があり、それを覆うようにモルタルが施されていることを確認した。

間知石積の解体積み直しでは、崩落した築石および解体する築石に番号を付し、崩落石材の回収、築石の解体の順に作業が行なわれた。その後、石積み背面の裏込め土層を掘削成型し、基底石より順に1段ずつ築石が積み直された。石積み背面の掘削は、築石前面より60～70cmまでの範囲で行なわれた。崩落部分とその両脇（築石を解体した部分）の土層を観察した結果、崩落部分を中心に間知石積の裏込め層を大きく切り込む土坑があり、その範囲は築石の背面にまで及んでいることがわかった。



申請地位置図 (■:申請地 □:特別史跡範囲 〃:旧城域 〃:惣構)



工事立会工種別施工箇所位置図



工事①施工状況 掘方整形 栗石などの掘削



工事①施工状況 栗石の掘り起こし



工事①施工状況 掘方整形 既存コンクリート基礎破碎



工事①施工状況 掘方最終整形



工事①レンガ建物1 検出状況（南から）



工事①レンガ建物2 検出状況（南から）



工事②施工状況 基礎石取り外し



基礎石土台部断面 基礎No.6 東壁付近（西から）



基礎石土台部断面 基礎No. 8 東壁付近（西から）



工事③施工状況 立て起こし作業中の柱と被災した柱



工事③施工状況 控柱周囲の掘削



工事③施工状況 立て起こし作業



工事④施工状況 ナンバリングと墨付



工事④施工状況 解体



工事④施工状況 解体終了後（北東から）



工事⑤施工前状況（北から）



工事⑤施工状況 崩落石材除去後（北西から）



工事⑤施工状況 ナンバリングと墨付



工事⑤施工状況 解体と背面整形完了後（北から）



↑
工事④施工状況
石積作業状況



工事④施工状況 工事完了（北から）



←
工事⑥施工前状況
東端部（東から）



工事⑥施工状況 樹根の切断と掘削



工事⑥施工状況 対象地中央付近掘削等完了後（東から）

4. 宮内駐車場整備に伴う確認調査

原因：駐車場整備工事

地点：宮内地内

種類：文化財保護法第94条

期間：平成31年4月9・10日

担当者：文化振興課

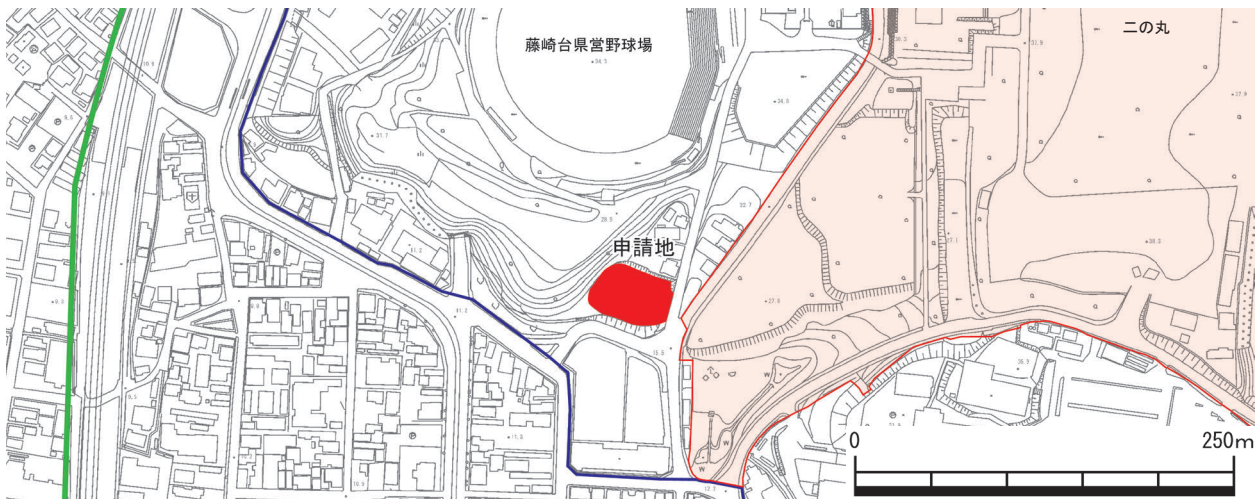
方法・概要

宮内駐車場整備工事に伴い文化振興課が確認調査を行なった。申請地は三の丸地区に位置し、熊本城旧城域内で特別史跡範囲に隣接するため熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。

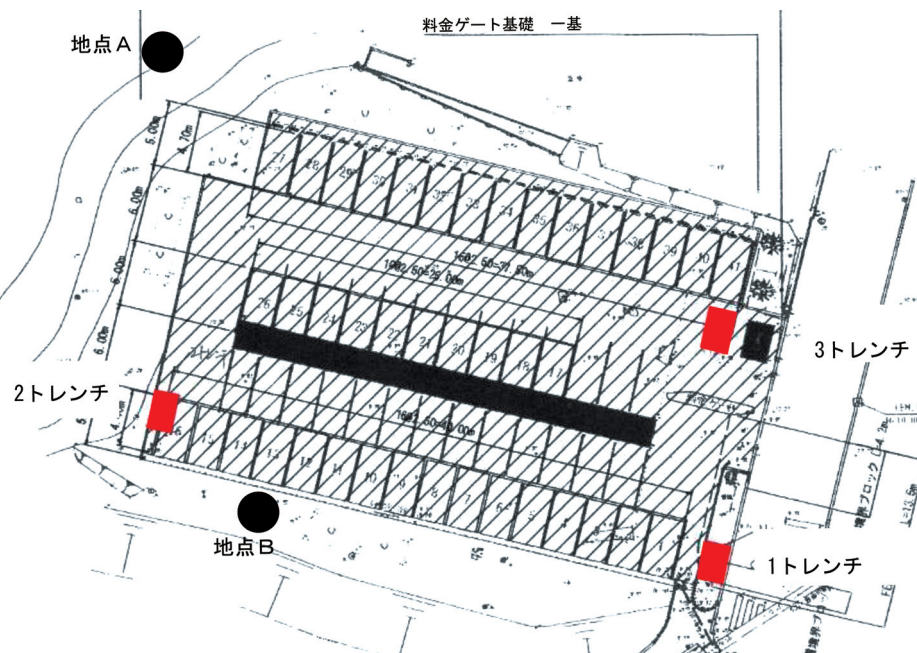
申請地内にトレンチ（2m×3m）を3カ所設定した。加えて申請地北西側と南側斜面2カ所で、土層堆積を確認した。北西側を「地点A」、南側を「地点B」とする。

成果

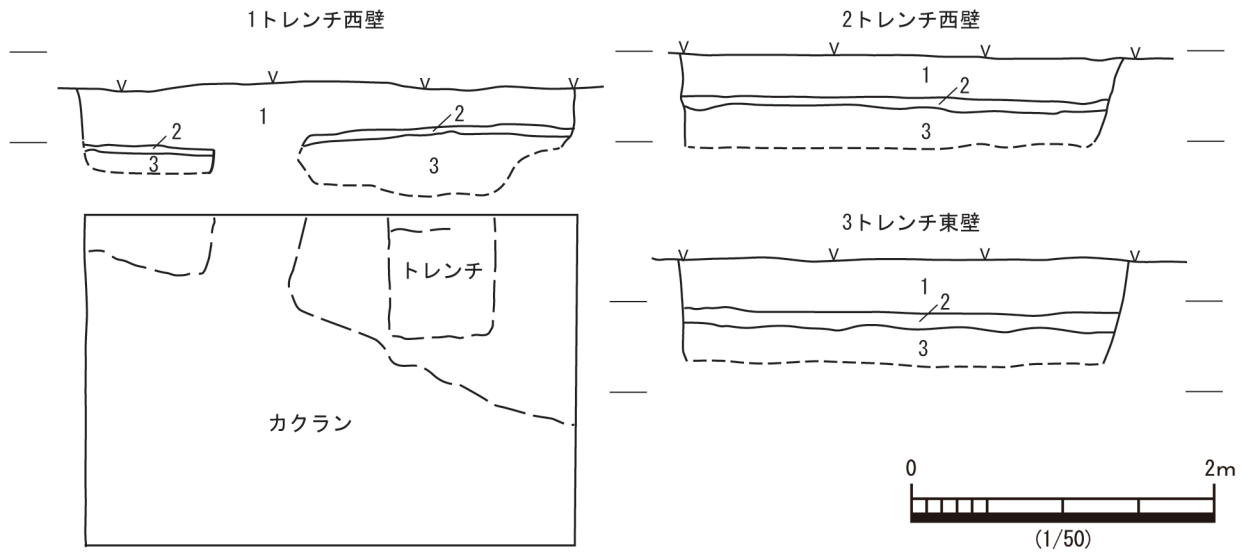
申請地は近代以降削平を受けていることを確認したが、近世段階では熊本城跡の屋敷地として使用された範囲であるので、工事着手時の工事立会が必要と判断した。



申請地位置図 (■: 申請地 ■: 特別史跡範囲 ■: 旧城域 ■: 惣構)



トレンチ（赤塗り）・地点A・B(●)位置図



3つのトレンチ土層の堆積状況は全て同じであった。以下に記す。

1層：アスファルト・碎石層

2層：褐灰色土 (10YR4/1) 粘性やや強い。しまり弱い。近代以降の土層。瓦や陶磁器、ガラスを含む。

3層：明赤褐色土 (5YR5/6) 粘性・しまり強い。火砕流堆積物。

上位に遺物を含むことがあるが2層からの混入と判断した。

また地点A・Bともに、火砕流堆積層を確認した。

土層断面図



現地状況 (南東から)



1トレンチ (南から)



1トレンチ土層断面 (西から)



2トレンチ (東から)



2 トレンチ土層断面 (北から)



3 トレンチ (西から)



3 トレンチ土層断面 (南から)



地点A(南東から)



地点A 近景 (南東から)



地点B(西から)



地点B 近景 (南から)

5. 飯田丸～東竹の丸既存污水枡改修に伴う工事立会

原因：特別見学通路建築工事

地点：本丸（飯田丸）

期間：平成31年4月17日～令和元年6月15日

種類：史跡現状変更

担当者：佐伯孝央

方法・概要

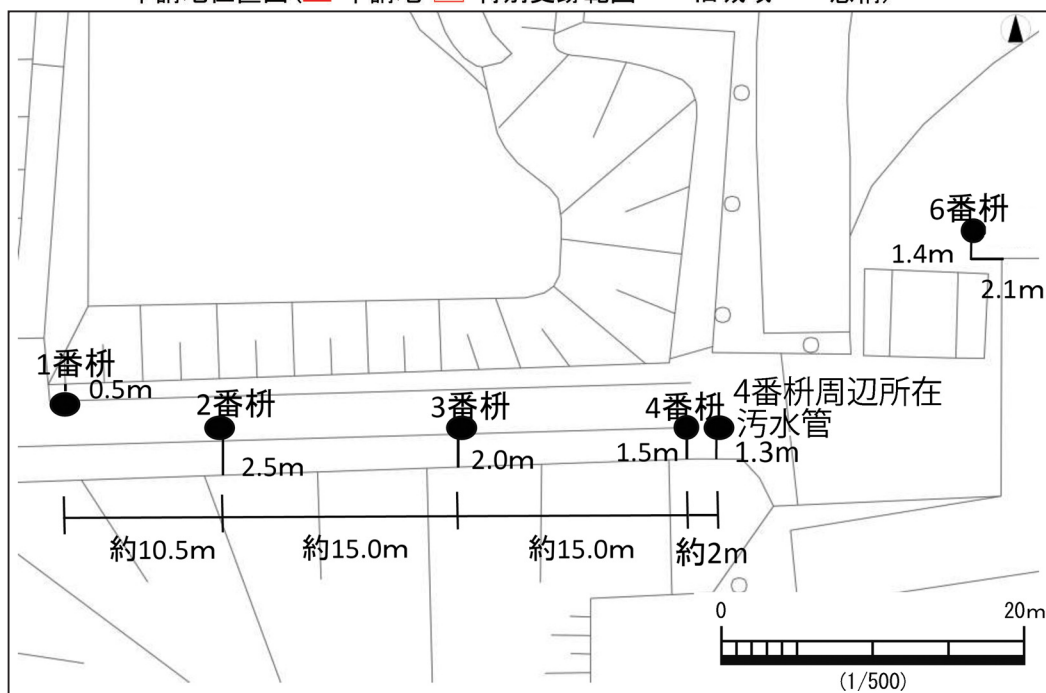
特別見学通路建築工事に伴う車両通行のため、行幸坂から西櫓門周辺まで舗装工事が計画された。舗装が行なわれる前に、飯田丸内トイレの既存污水枡を撤去し、小口径塩ビ枡に交換することとなった。既存の掘方内で施工される計画であったので、特別史跡への毀損がないことを確認するため工事立会を実施した。

成果

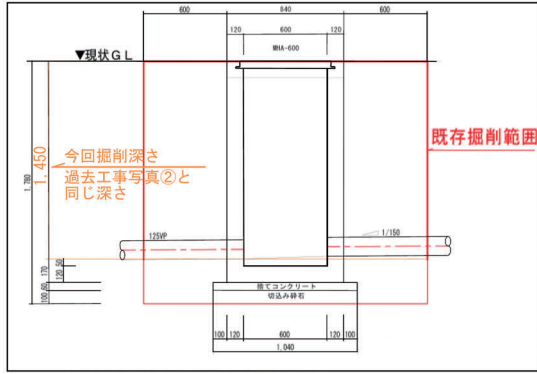
工事により5ヵ所の既存污水枡を撤去し、小口径塩ビ枡が新設された。4番枡と6番枡の間には5番枡が存在するが、5番枡推定地には崩落石材があるため、本工事で5番枡は撤去していない。掘削は全て既存掘方内に収まることを確認した。



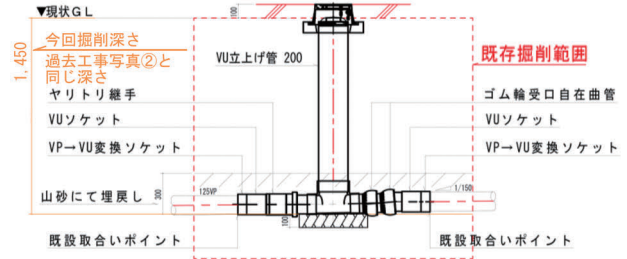
申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



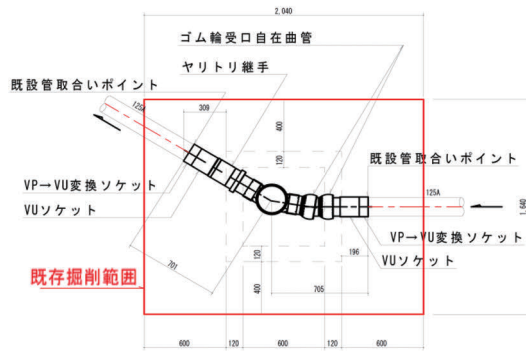
枡設置位置図



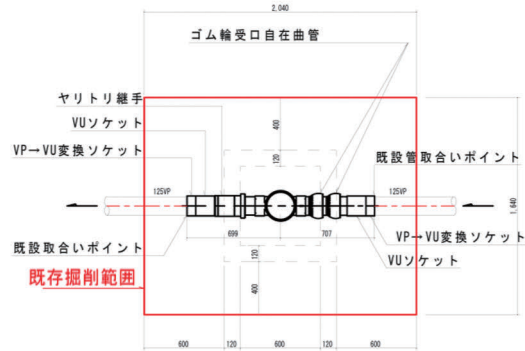
インバート柵（既存柵）



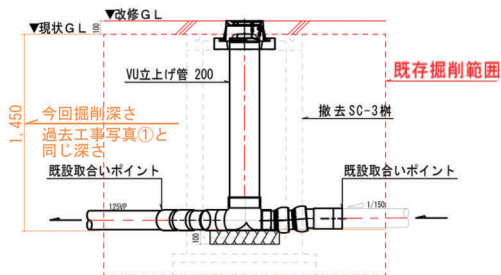
小口径塩ビ柵（新規柵）



1 番柵改修詳細図

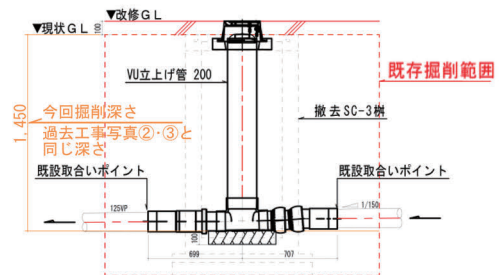


2～4 番柵改修詳細図



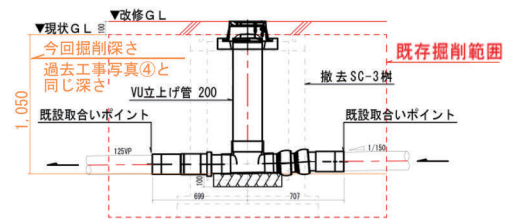
- ・下流側管想定深さ（現在の地盤より）：-1,450mm
- ・上流側下流側管想定角度：148.5°
- ・小口径塩ビ柵：22 1/2L-125-200

1 番柵改修詳細断面図

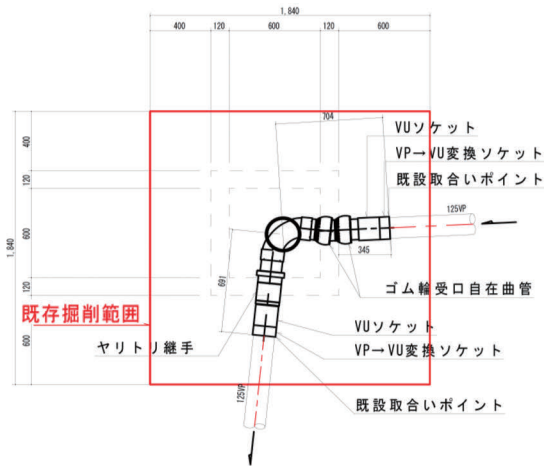


- ・②下流側管想定深さ（現在の地盤より）：-1,450mm
- ・③下流側管想定深さ（現在の地盤より）：-1,450mm
- ・④下流側管想定深さ（現在の地盤より）：-1,050mm
- ・②～④上流側下流側管想定角度：180°
- ・小口径塩ビ柵：ST-125-200

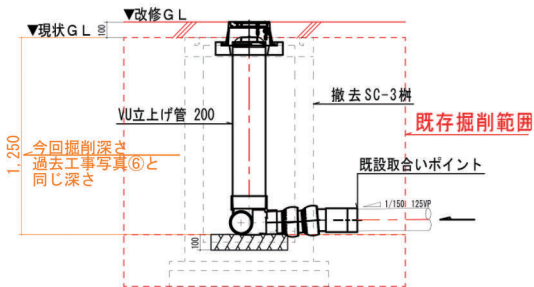
2・3 番柵改修詳細断面図



4 番柵改修詳細断面図

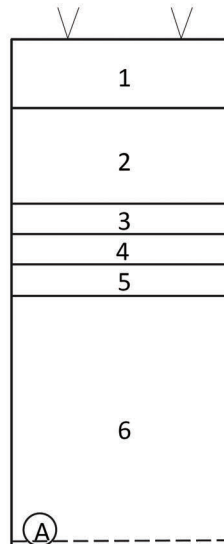


6 番桁改修詳細図



- ・下流側管想定深さ(現在の地盤より)：-1,250mm
- ・上流側下流側管想定角度：98.5°
- ・小口径塩ビ管：90L-125-200

6 番桁改修詳細断面図

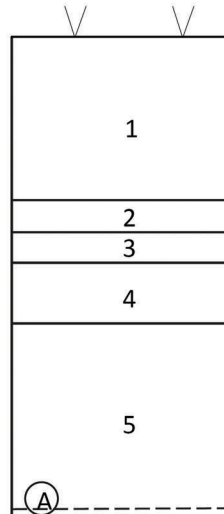


1 番桁

- 1層: 暗褐色土(10YR3/3) 礫層
- 2層: 縁石(間知石)
- 3層: 縁石の基礎(コンクリート)
- 4層: 黒褐色土(10YR3/2) 中礫砂層
- 5層: 黄褐色土(10YR6/5) 含山砂粘土質砂層。園路。
- 6層: 黒褐色土(7.5YR3/1) 粘性やや有り。締まる。3cm大の礫を少量含む既設埋設土。

A: 塩ビ管

5層と6層は、既存桁を設置する際の埋土層である。
2層の縁石は、橋の脇の植栽と道路を隔てるためのものであり、昭和の後半頃設置されたものである。縁石の下には基礎を固めるようにコンクリートが敷かれていた。

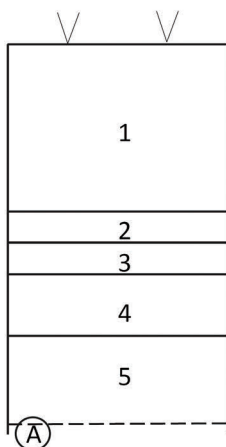


2 番桁

- 1層: 暗褐色土(10YR3/3) 礫層
- 2層: にぶい黄褐色土(10YR4/4) わずかに礫質を含む山砂層
- 3層: 黄褐色土(10YR7/8) 含山砂わずかに粘土質砂層。園路。
- 4層: 灰褐色土(7.5YR4/2) 中礫質砂層。
- 5層: 黒褐色土(7.5YR3/1) 粘性やや有り。締まり有り。黄橙色ブロック土(7.5YR7/8)を少量含む既設埋設土。

A: 塩ビ管

4層と5層は、既存桁を設置する際の埋土層であり、他の桁で確認できる埋設土と対応するものである。
2層の山砂は、土嚢袋に入っていたことから、1層の碎石を敷く際の地表面の養生であると考えられる。

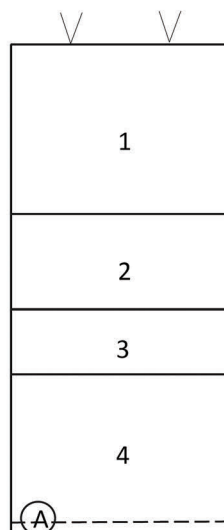


3 番桁

- 1層: 暗褐色土(10YR3/3) 礫層。
- 2層: にぶい黄褐色土(10YR4/4) わずかに礫質を含む山砂層
- 3層: 黄褐色土(10YR7/8) 含山砂粘土質砂層。園路。
- 4層: 灰褐色土(7.5YR4/2) 中礫質砂層。
- 5層: 黒褐色土(7.5YR3/1) 粘性やや有り。締まり有り。黄橙色ブロック土(7.5YR7/8)を少量含む既設埋設土。

A: 塩ビ管

2番桁と同様の土層の所見である。

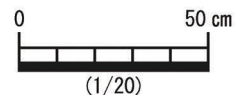


4 番桁

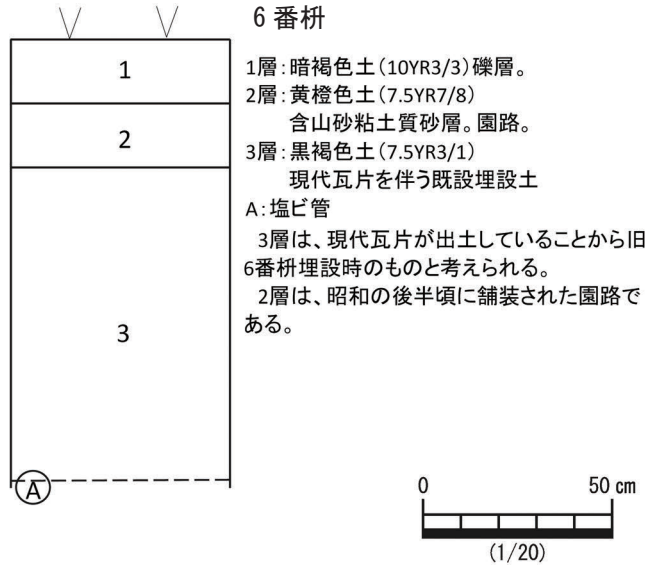
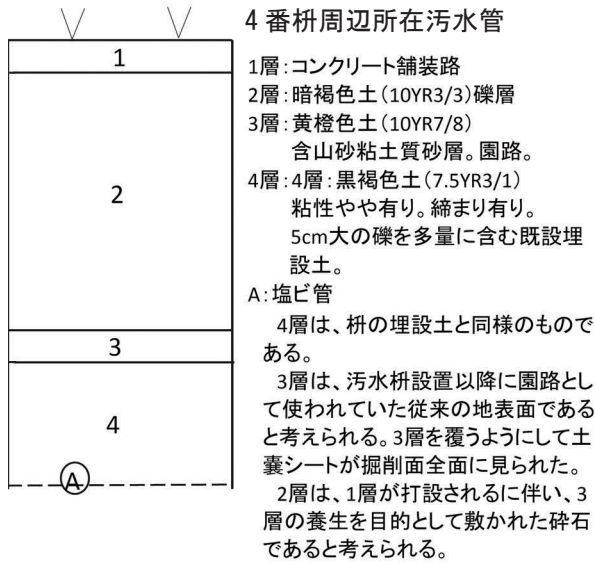
- 1層: 暗褐色土(10YR3/3) 礫層。
- 2層: 縁石(間知石)
- 3層: 縁石の基礎(コンクリート)
- 4層: 黒褐色土(7.5YR3/1) 粘性やや有り。締まり有り。5cm大の礫を多量に含む既設埋設土。

A: 塩ビ管

4層は、既設の埋土層であるが、3層の基礎を造る際に伴う拳大の礫の混入が土層上部に見られた。
2層と3層は、1番桁で確認された縁石に連なるものである。



土層略図(1~4番桁)



土層略図(4番柵周辺所在污水管・6番柵)



旧1番柵撤去後 土層断面(北から)



旧2番柵検出状況(北から)



旧2番柵撤去状況(北から)



旧2番柵撤去後 土層断面(北から)



旧3番柵撤去状況(北から)



旧3番柵撤去後 土層断面(北から)



新規3番柵設置状況（北から）



旧4番柵撤去状況（北から）



旧4番柵撤去後 土層断面（北から）



4番柵周辺所在污水管検出時 土層断面図



旧6番柵撤去状況（西から）



旧6番柵撤去後 土層断面（東から）



新規6番柵施工 完工状況 遠景（南から）



新規柵設置 全体完工状況 近景（西から）

6. 監物台樹木園漏水復旧工事立会

原因：漏水

地点：二の丸（監物台樹木園）

期間：平成31年4月18日

種類：史跡現状変更

担当者：山下宗親

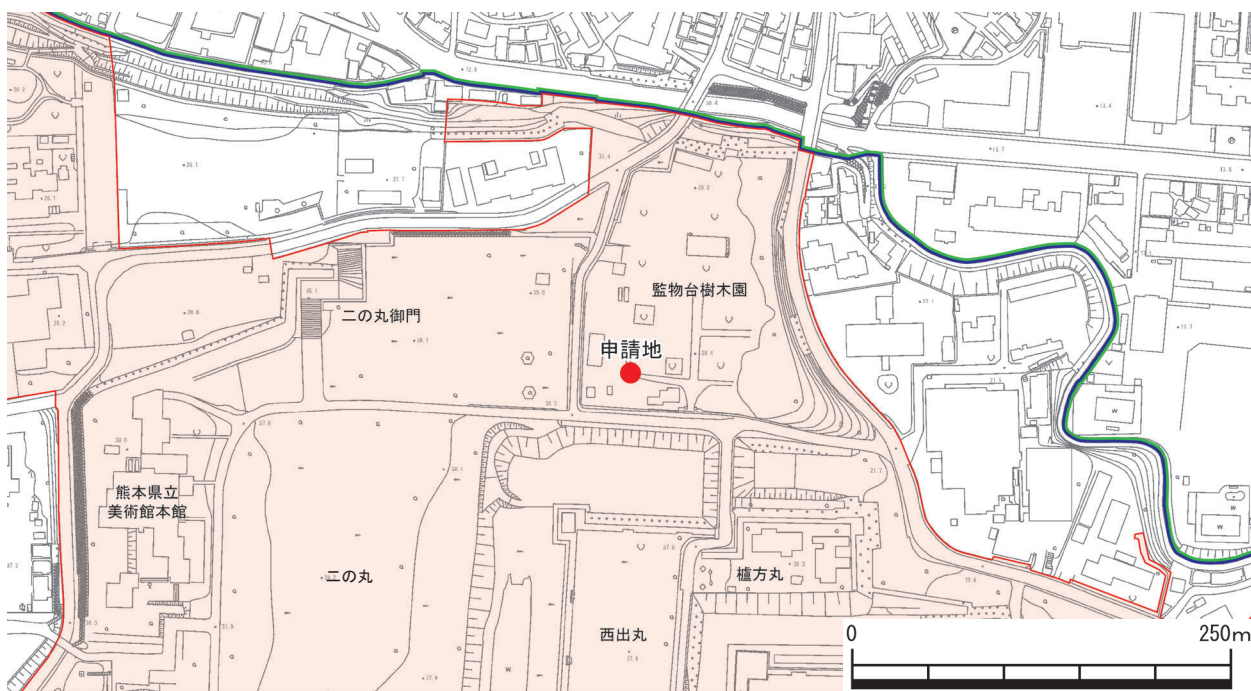
方法・概要

特別史跡熊本城跡内に立地する監物台樹木園園路部分において、本年2～3月から水溜まりができ、漏水の恐れがあることから、九州森林管理局より文化振興課に復旧工事の相談があった。文化振興課より文化庁に連絡し、職員の立会を条件に掘削許可が出たため、熊本城調査研究センター職員が工事立会を行なった。なお、本件は林野庁・文化庁の事案であり通常の現状変更手続きは発生しない。

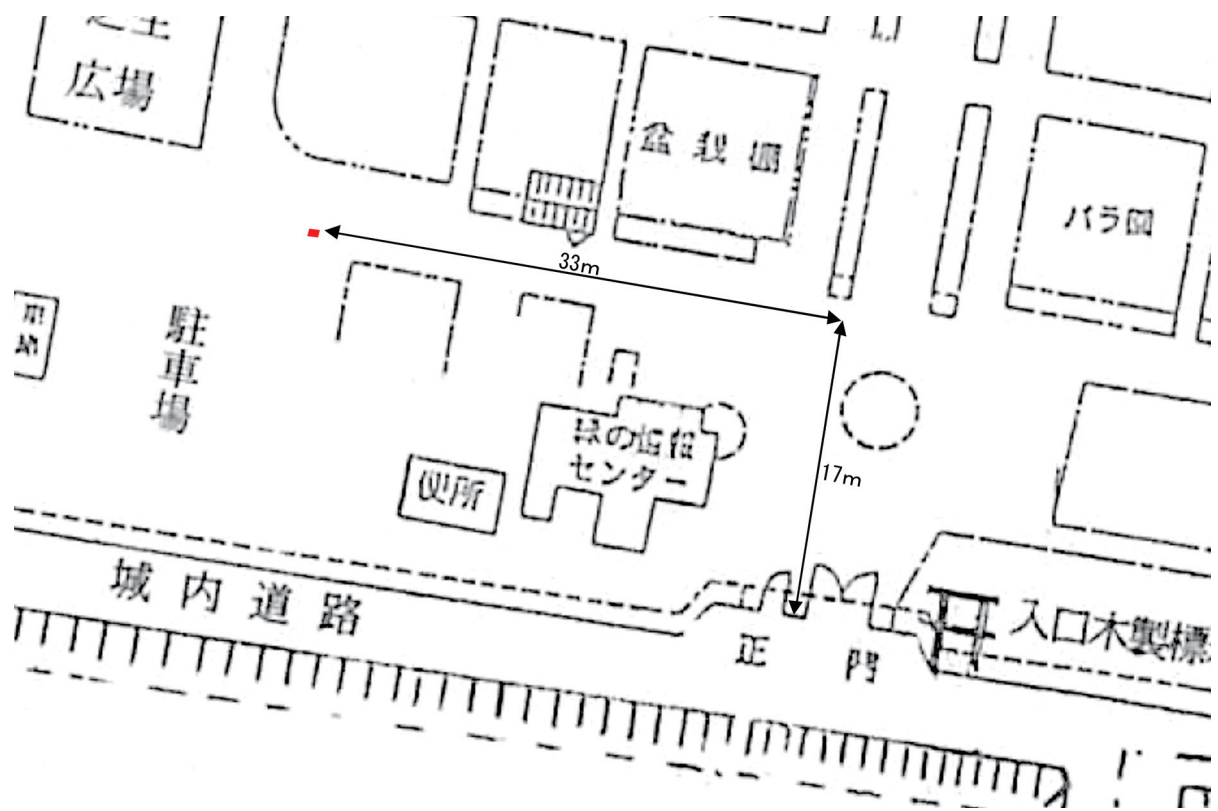
成果

1) 水道工事

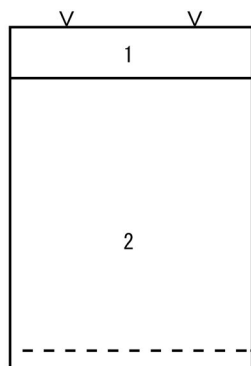
漏水箇所の掘削を行ない、水道管毀損部分の特定を試みた。既存の埋設管に沿って作業を実施した。掘削規模は、長さ2.2m、幅70cm、深さ85cmである。埋め戻しには掘削による発生土だけでなく、今後の目印として山砂を用いた。今回の掘削は全て既存の掘方内の土層で収まる工事であることを確認した。



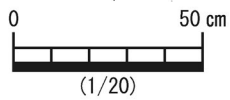
申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 ー: 旧城域 ー: 惣構)



申請地詳細図



1層：碎石層
 2層：10YR3/3(暗褐色)土層を中心に
 2.5YR7/6(橙)火砕流堆積ブロッ
 クが混在する
 既設管の埋設土。
 礫や現代瓦が混入する。



土層略図



現地状況 掘削前(東から)



掘削状況 (西から)



掘削土層断面 (南から)

7. 花畑公園再整備に伴う確認調査

原因：花畑公園の再整備計画

地点：花畑町地内（花畑公園）

期間：平成31年4月22・23日

種類：存在状況確認調査

担当者：文化振興課

方法・概要

花畑公園の再整備計画に伴い、現公園内の一部の進入路の変更計画が行なわれるため、文化振興課が、平成31年3月18・19日と4月22・23日の2回事前に確認調査を行ない、その内4月に熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。

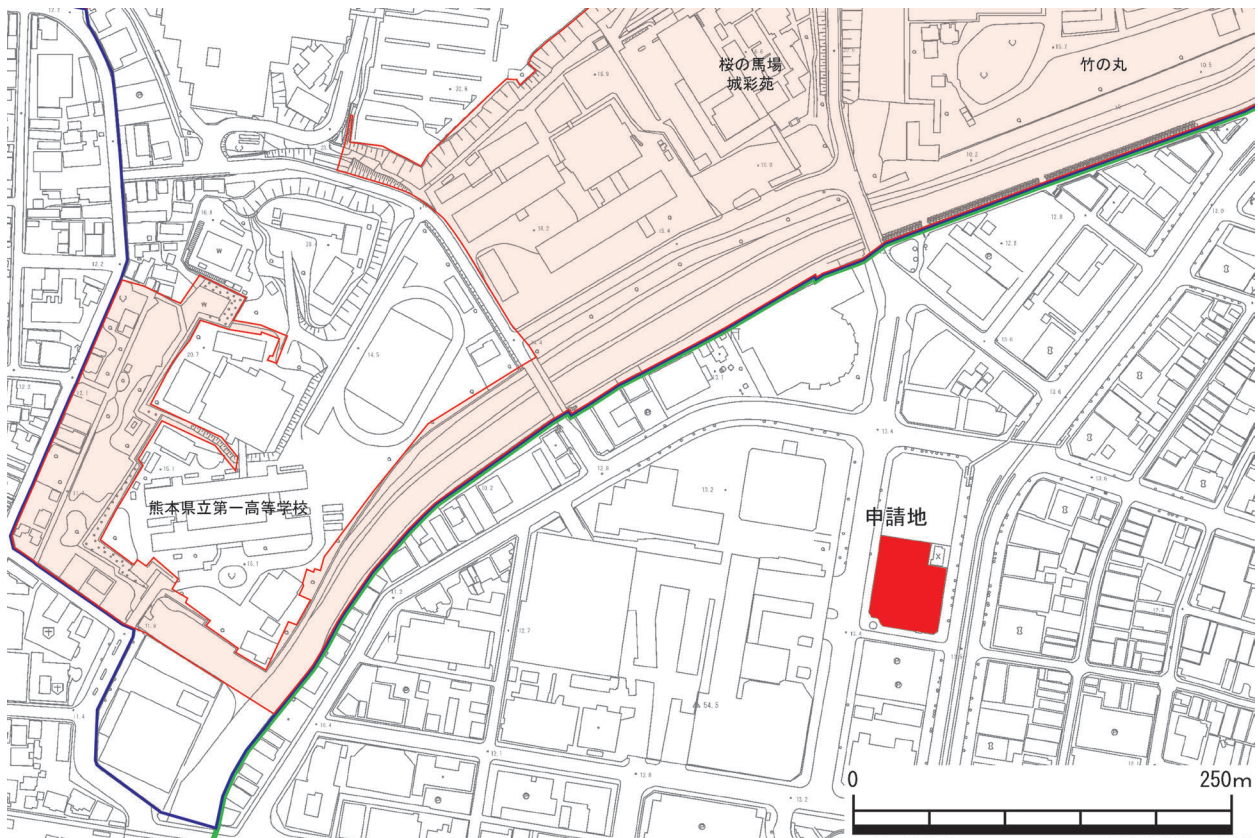
申請地内において3月には2カ所のトレンチ（1・2トレンチ）を、4月には前回調査した1トレンチを南側に拡張して3トレンチを設置し、花畑屋敷の整地層・整地面、練兵場の整地面の確認を行なった。

敷地内には市指定天然記念物「旧代継宮跡大クスノキ」が所在する。旧代継宮境内の楠が、近世になると加藤・細川の屋敷地内の樹木として活用された。近代になると屋敷一帯は軍用地となるが楠は残され、現在公園用地内で管理されている。

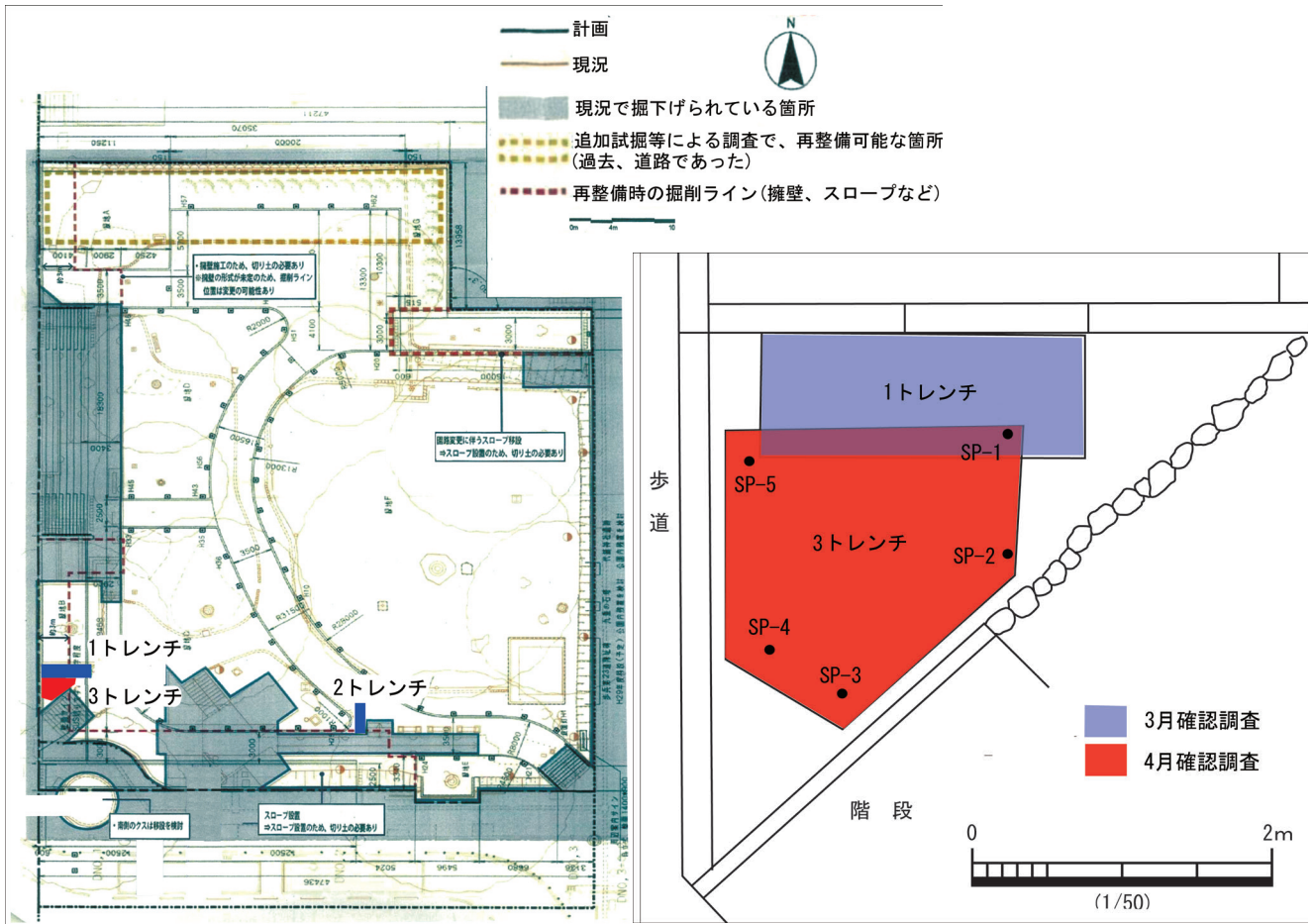
成果

4月調査では樹根や擁壁工事などによって攪乱されているものの、申請地西側の歩道面より20cm高いところで練兵場の整地層（5層）、歩道面より6cm高い位置で花畑屋敷の整地層（6層）が検出された。

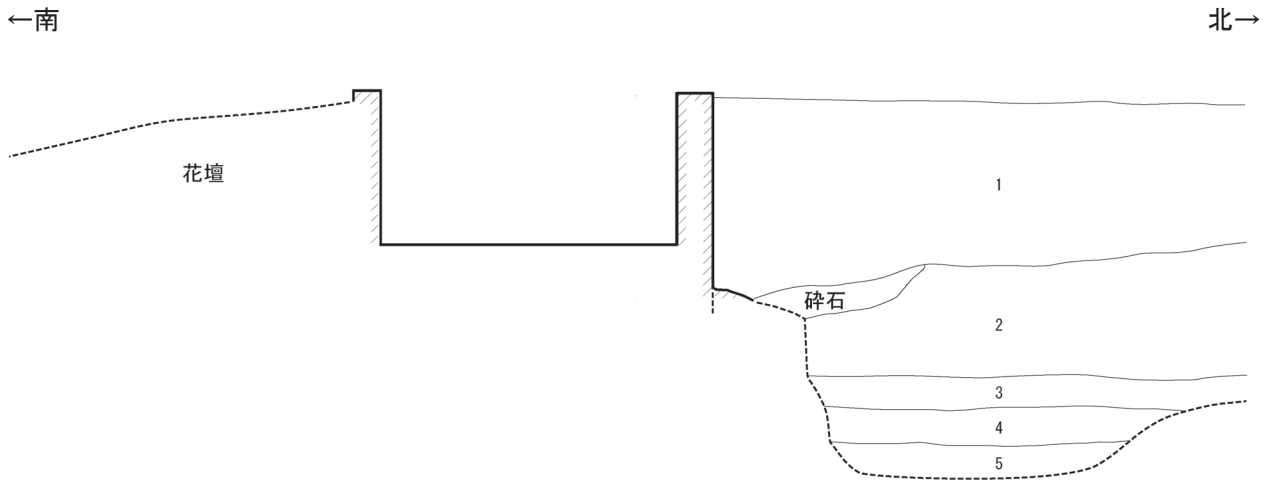
申請地について、部分的には整地層が残存していることが確認された。施工の詳細設計については、今後協議が必要と判断される。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 ー: 旧城域 ー: 惣構)

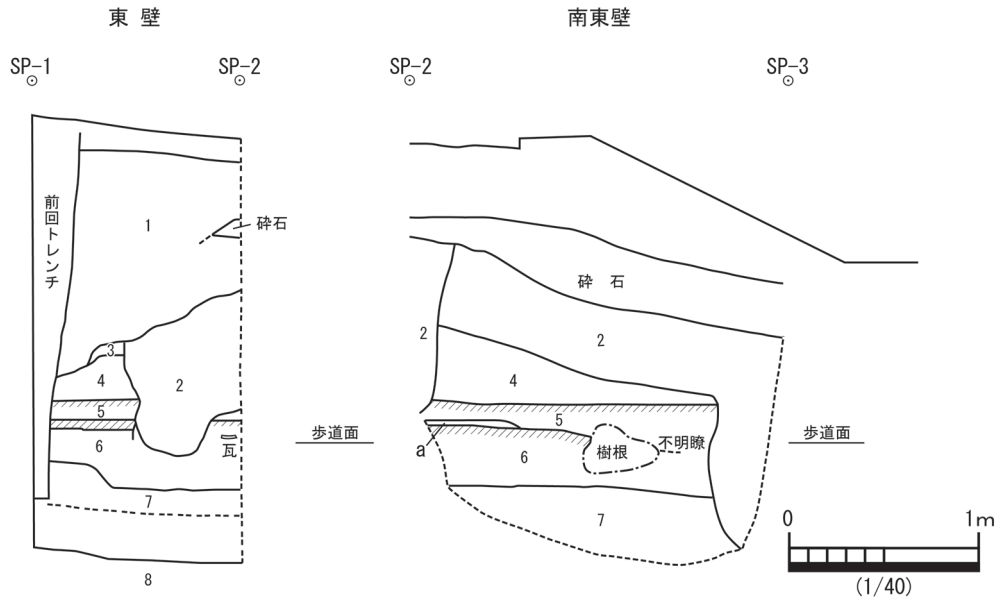


1・3 トレンチ位置図



- 1層：表土
- 2層：攪乱層
- 3層：灰黄褐色土 (10YR4/2)
 締り弱く、粘性無し。砂質感が強く、褐色砂粒ブロックを含む。
 上面(オリーブ褐色(2.5Y4/3))に硬化がみられる。
- 4層：暗褐色砂質土 (10YR3/3)
 締り弱く、粘性無し。細粒の砂が基調で小石を少量・土器の碎片含む。
- 5層：黄褐色砂層 (10YR5/6)
 無遺物層

2 トレンチ土層断面図



- 1層：表土 攪乱層
- 2層：暗褐色土 (10YR3/4)
漆喰の破片を多く含む。小石・礫・瓦片が入る
- 3層：灰色砂層 (5Y4/1)
細粒で均一な砂の単層
- 4層：にぶい黄褐色砂質土 (10YR4/3)
褐色砂ブロックを含む。

- 5層：暗褐色土 (10YR3/4)
下部に漆喰片が入る。整地層
- 6層：灰黄褐色砂質土 (10YR4/2)
上記の土を基調に、オリーブ色砂層 (5Y5/4) ブロックを含む。
整地層
- 7層：褐色砂質土 (10YR4/4)
土師器・須恵器を含む。整地層
- 8層：黄褐色砂層 (10YR5/6)

3 トレンチ土層断面図



申請地全景（南東から）



1 トレンチ 北壁土層堆積状況（東から）



1 トレンチ 東壁土層堆積状況（西から）



1 トレンチ 東壁土層堆積状況（西から）



1トレンチ 南壁土層堆積状況(西から)



1トレンチ 南壁土層堆積状況(北西から)



2トレンチ 西壁土層堆積状況(東から)



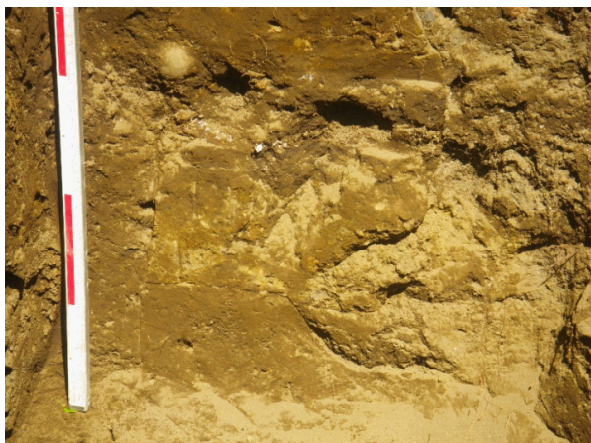
2トレンチ 西壁土層堆積状況(東から)



2トレンチ 東壁土層堆積状況(西から)



3トレンチ 東壁土層堆積状況(西から)



3トレンチ 東壁土層堆積状況(西から)



3トレンチ 南壁土層堆積状況(北から)



3 トレンチ 南壁土層堆積状況(北から)



3 トレンチ 2層出土遺物



3 トレンチ 7層出土遺物

8. 西大手門周辺崩落石材回収工事立会

原因：西大手門崩落石材回収外工事 地点：本丸(西出丸)
期間：平成30年度石材回収 平成30年9月18日～10月18日
平成31年度石材回収 平成31年4月26日～令和元年6月11日
種類：史跡現状変更 担当者：岩橋隆浩・河本愛輝・須貝慎吾・山下宗親

方法・概要

西大手門は本丸西側に位置し、二の丸と本丸を繋ぐ櫓門で、城内の正門にあたる。平成28年熊本地震により、西大手門周辺の石垣も大きな被害を受けた。今回の工事は、特別公開第一弾に伴い、崩落した石垣の石材を回収、崩落法面の養生を行ない、来城者の通路を確保するものである。加えて、将来の石垣修復に備えて個々の石材の調査・記録を行なうものである。

対象となる石垣は本丸地区の西側に位置する西大手門虎口・元太鼓櫓石垣(H3の北端5m部分・H33・34・35・37・38・39・40・41・42)及び戌亥櫓南側東面石垣(H81)で、崩落石材回収工事に伴い工事立会を実施した。調査方法は、測量による記録と築石・栗石回収を交互に繰り返しながら、すべての築石の崩落位置を把握・記録し、同時に崩落石材の帰属先の検討を行なうものである。なお、崩落石材回収に伴い、遺物も回収した。

西大手門・元太鼓櫓解体に伴う足場設置の必要性から、平成30年度と平成31年度の2カ年に分けて石材回収作業が行なわれた。また、平成30年12月27日には櫓部分の木土台解体に伴って崩落せずに残っていたH39・40の隅角部の解体・回収を行ない、計3回の工事立会で計1675石の石材を回収した。

成果

被災前の写真をみる限り、いずれの石垣面でも大規模な変状などは見られなかった。いずれも石材対照の結果から、「く」の字状崩落パターンを呈している。築石についてはH3・42及びH39の石垣下部の一部に於いて、横目地の通りにくい非方形を呈した築石が多く、築城当初(慶長期)段階の石積みの特徴を残していると考えられる。また、H39・40・41の石垣下部では方形で、横目地が通りやすくなり、一部で落とし積みになることから、明治22年熊本地震後に修理がなされた痕跡と考えられる。

築石背面は大きく3類の栗石が存在する。①円礫と角礫の栗石が混在するもの、②青みを帯びた角礫のみのもの、③の白みを帯びた丸みを持った角礫のみのものである。これまでの修理履歴と築石の特徴から、①は明治期以前の石垣、②は昭和期から平成初期の石垣、③は平成期の修理石垣と明確に対応する。

H3は西側に面を持つ高さ約5.5m・下端延長約91mの石垣で、北端は後述するH42と出隅で、南端のH4は入隅で接続している。平成5～7年にかけて上半分の積み直し修理を行なっている。平成15年復元の元太鼓櫓がこの北東隅角部にのる。地震により櫓ののる隅角部以外はほぼ全面が崩壊した。さらに、平成30年6月20日には半倒壊状態であった元太鼓櫓が崩壊した。崩落土は便宜上2層に分けて築石の取り上げを行ない、2カ年で計79石の石材を記録・回収した。なお、崩落により背面基盤層が露頭したため、精査を行ない土層断面の記録を行なった。

H33は東側に面を持つ高さ約3.5m・下端延長約5.8mを測る奉行丸内側の石垣で、北端では後述のH34と入隅で、南側は石段のH32と接続する。昭和63年の発掘調査で下部の残存石垣が検出され、平成5年に積み直し及び上部の復元が実施された。地震により上半分が崩落した。崩落土は3層に分けて築石の取り上げを行ない、平成31年度に35石の石材を記録・回収した。

H34は南側に面を持つ高さ約3.5m・下端延長約18.1mを測る奉行丸内側の石垣で、西端はH33と入隅で、

東側は石段のH35と接続する。平成5年の発掘調査で江戸時代の石垣の基底部を検出し、平成7～8年にかけて復元された。地震により大部分が崩落した。崩落土は3層に分け築石の取り上げを行ない、2ヵ年で計138個の石材を記録・回収した。なお、崩落により背面基盤層が露頭したため、精査を行ない土層断面の記録を行なった。

H35は幅約1.5mの石段である。南側に面を持つH36の前面に位置し、H37とは合坂となる。南側をH34と接する。平成7～8年にかけて復元され、南側のH34の崩落に伴って一部が崩落した。平成31年度に2石を記録・回収した。

H38は南に面を持つ高さ約3.5m・下端延長約7.3mの石垣である。西側を石段のH37と、東端をH39と出隅で接続する。平成7～8年にかけて復元され、地震により大半が崩落した。崩落土は3層まで分け築石の取り上げを行ない、平成31年度に73石の石材を記録・回収した。

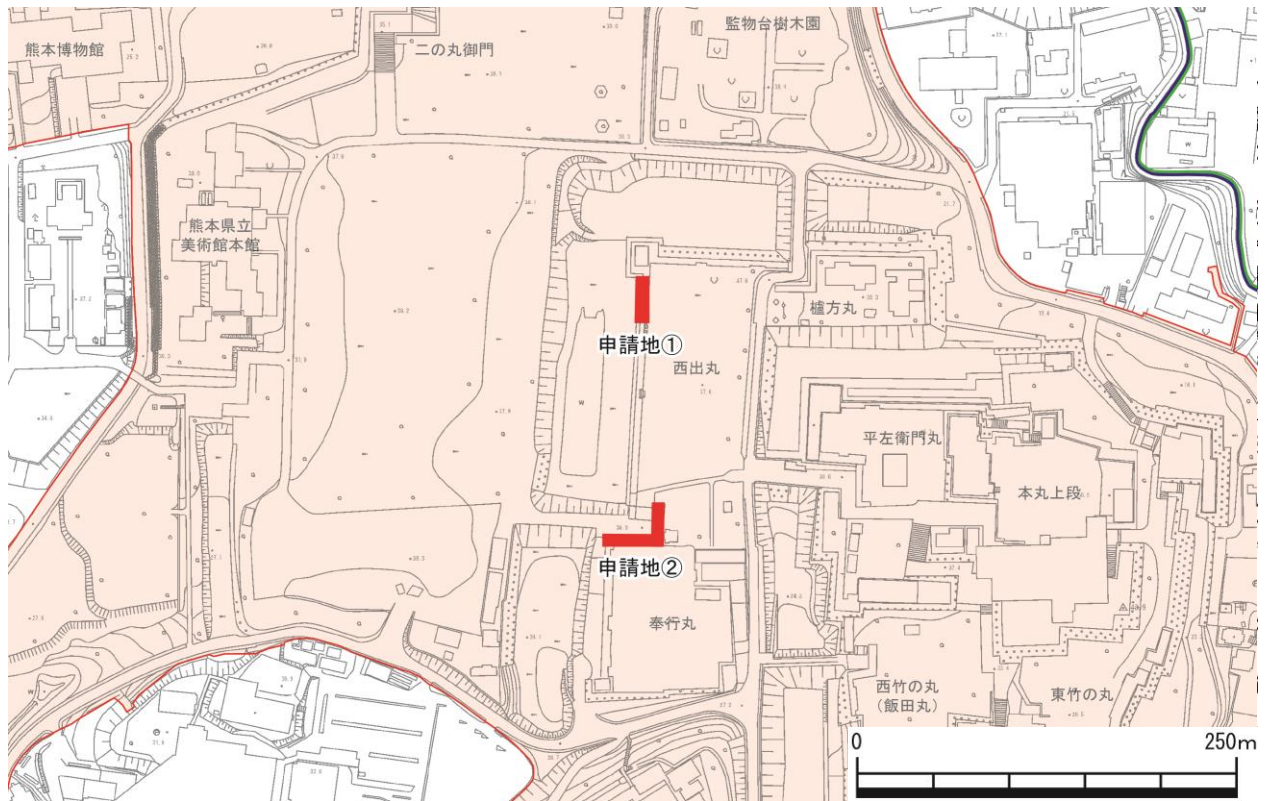
H39は東に面を持つ高さ約4m、下端延長約30mの石垣である。南端でH38と、北端でH40といずれも出隅で接続する。明治22年の熊本地震で崩落し、上部が撤去されて土塁であったものを、昭和56年の西大手門復元の際に復元した。平成7年にH38との接続部分を、平成13年に北側の半分の積み直しを実施した。地震により渡櫓ののる隅角部を除き、大部分が崩落した。崩落土は9層に分け、築石の取り上げを行ない2ヵ年で計401石の石材を記録・回収した。

H40は北に面をもつ高さ約4m・下端延長約7.7mの石垣である。東端はH39と西端はH41といずれも出隅で接続する。明治22年の熊本地震で崩落し、上部が撤去されて土塁であったものを昭和56年の西大手門復元の際に復元、平成13年にふたたび積み直しを実施した。崩落土は3層に分け築石の取り上げを行ない2ヵ年で計83石の石材を記録・回収した。なお、崩落により背面基盤層が露頭したため、精査を行ない土層断面の記録を行なった。両端の隅角部は櫓の荷重により残り、中央の築石部はほぼ崩落した。

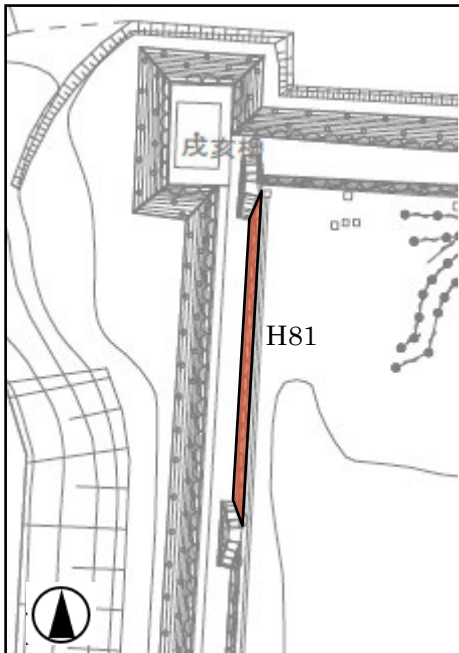
H41は、西に面をもつ高さ約4.6m・下端延長約22mの石垣である。北端はH40と出隅で、南端はH42と入隅で接続する。明治22年の熊本地震で崩落し、上部が撤去されて土塁であったものを昭和56年の西大手門復元の際に復元、平成13年にふたたび積み直しを実施した。櫓がのる北側の一部を除き、大部分が崩落した。崩落土は7層に分け、築石の取り上げを行ない2ヵ年で計245石の石材を記録・回収した。

H42は北に面をもつ高さ約5m・下端延長約32mの石垣である。東端をH41と入隅で西端をH3と出隅で接続する。平成5年に上半分の積み直しを実施している。地震により元太鼓櫓ののる西端を除いて全面的に崩落した。崩落土は7層に分け築石の取り上げを行ない2ヵ年で計548石の石材を記録・回収した。なお、崩落により背面基盤層が露頭したため、精査を行ない、土層断面の記録を行なった。崩落土中からは肥前系の青磁火入れ、丸碗、凝灰岩製の五輪塔の空風輪、九曜紋の軒丸瓦などが出土した。

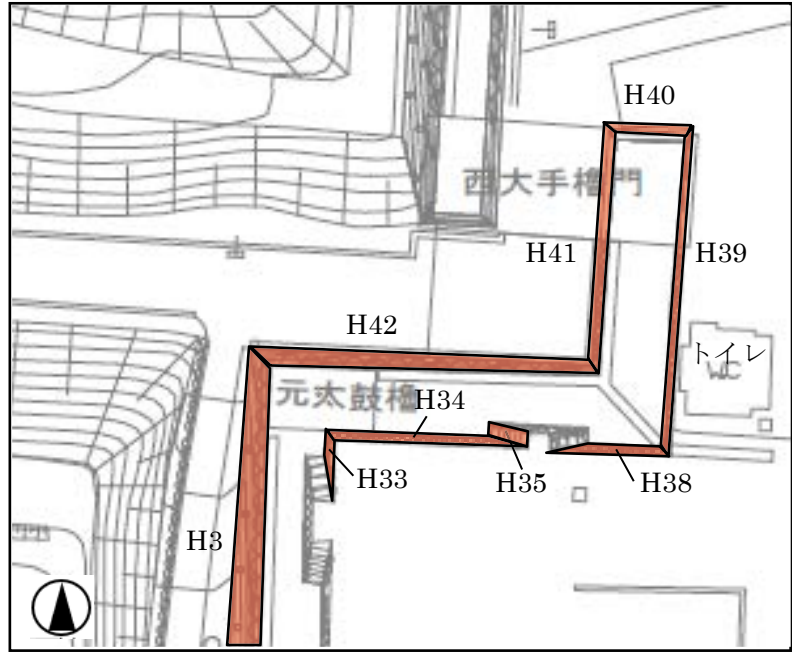
H81は東に面をもつ高さ約3.6m・下端延長約42mの石垣で、南北両端は石段(H80・82)となる。昭和45～49年にかけて石垣の復元を実施した。地震により中央部が崩壊した。崩落土は2層に分け築石の取り上げを行ない、平成31年度に84石の石材を記録・回収した。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



申請地①



申請地②

崩落石材回収石垣位置図 (縮尺任意)



西大手門 H3 被災状況 (北から)



西大手門 H3 崩落石材回収後 (北から)



奉行丸 H33・34 被災状況 (南東から)



奉行丸 H33・34 崩落石材回収後 (南東から)



奉行丸 H34・35 被災状況 (南東から)



奉行丸 H34・35 崩落石材回収後 (南東から)



奉行丸 H38 被災状況 (南西から)



奉行丸 H38 崩落石材回収後 (南西から)



H39 トイレ裏被災状況(北西から)



H39 トイレ裏崩落石材回収後(北西から)



西大手門 H39-40 被災状況(北東から)



西大手門 H39-40 崩落石材回収後(北東から)



西大手門 40 被災状況(北西から)



西大手門 40 被災状況(北西から)



西大手門 H41 被災状況(西から)



西大手門 H41 被災状況(西から)



西大手 H42 被災状況(北東から)



西大手 H42 崩落石材回収後(北東から)



西出丸 H81 被災状況(東から)



西出丸 H81 崩落石材回収後(東から)



崩落石材測量状況



崩落石材回収状況



崩落石材記録状況



崩落石材管理状況

9. 千葉城町個人住宅建築に伴う確認調査

原因：個人住宅新築工事

地点：千葉城町地内

期間：令和元年5月8日

種類：文化財保護法第93条

担当者：文化振興課

方法・概要

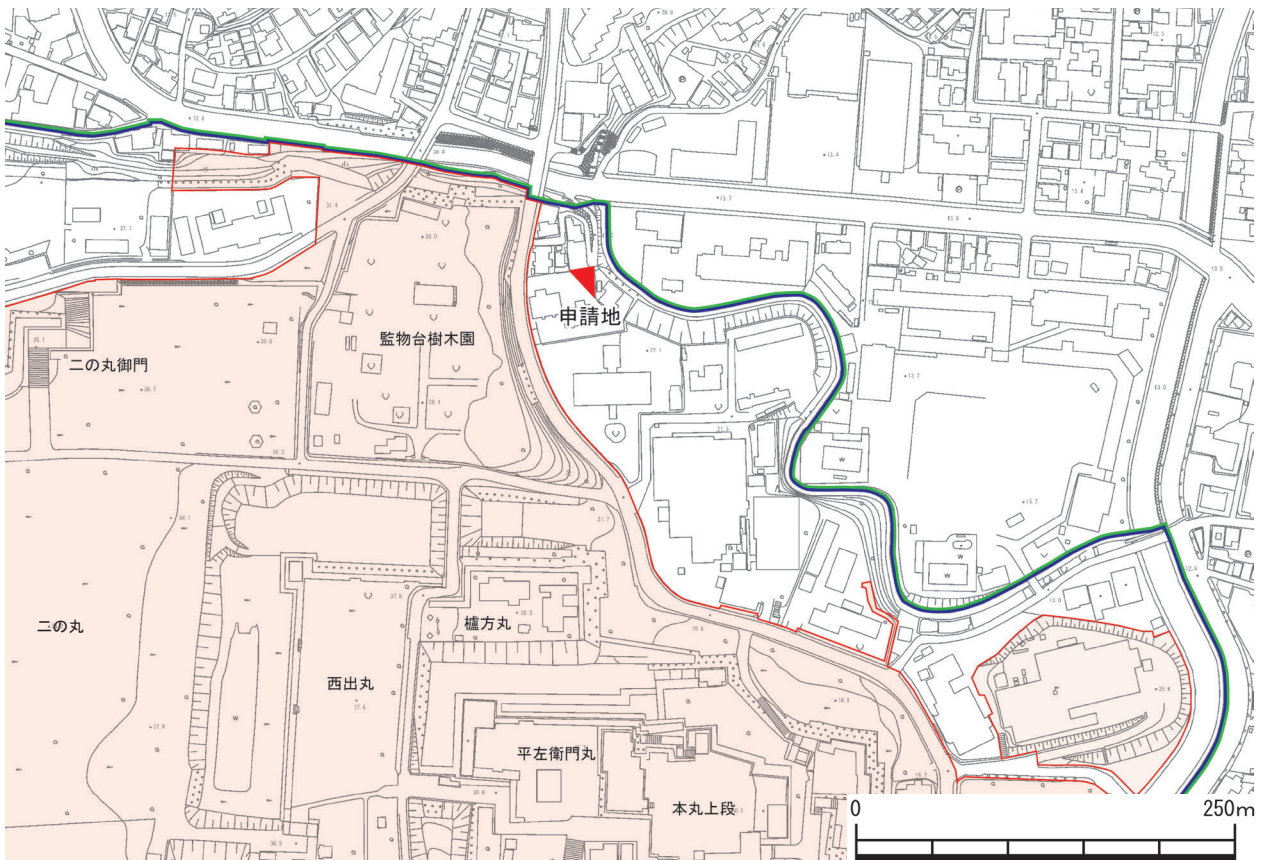
申請地は熊本城旧城域であり、絵図などによると、近世後半が大木氏の屋敷、明治・大正が陸軍の馬屋として利用されていた土地である。申請地に個人住宅建築が予定され基礎工事で杭打ちが行なわれる計画である。

確認調査は文化振興課が行ない、熊本城調査研究センター職員（佐伯）が立ち会った。トレンチは建物範囲内に1ヵ所設定された。

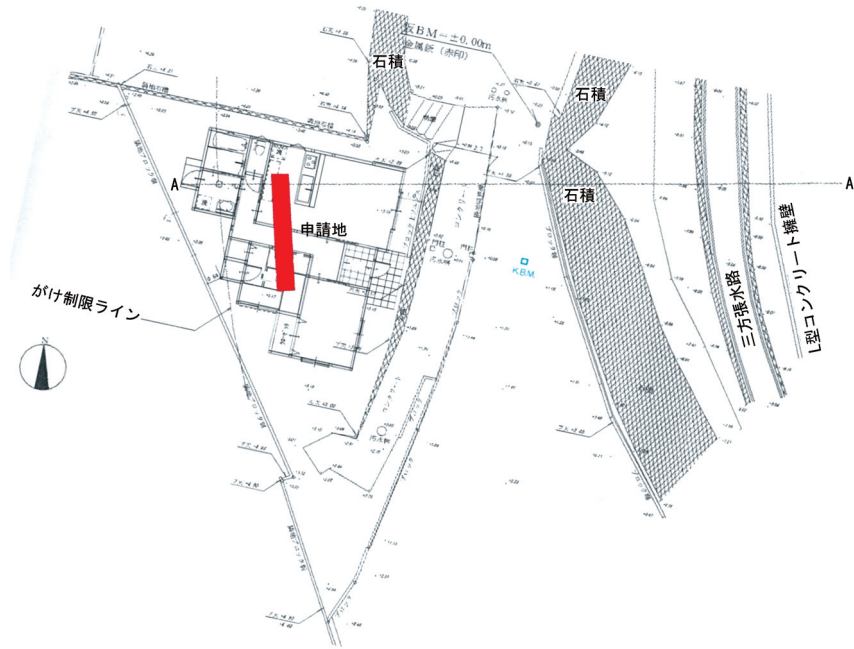
成果

土層は、1層から4層までは近代から現代の盛土と考えられる。5層は地山の火砕流堆積物である。このことから、申請地は傾斜地であった場所（写真：トレンチ北壁近景（南から））に擁壁を構築し（写真：調査区全景（北から2））、盛土・整地を行ない、現在に至るものと考えられる。申請地位置図や写真（トレンチ北壁近景（南から））からも分かるように、周辺は斜面部分であるが申請地のみ宅地化している。

以上のことから、申請地建物範囲においては埋蔵文化財は確認されなかった。

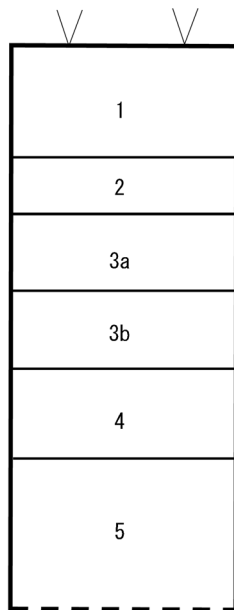


申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



A-A' 断面

申請地 トレンチ位置図



- 1 層：表土
- 2 層：黒褐色細砂 (7.5YR3/2)
しまり弱く、粘性無し。細かな礫が混在する。
- 3a 層：黒褐色砂質土 (10YR3/2)
しまり弱く、粘性有り。上部に黄褐色粘質土が 5 cm 程の厚さで堆積している。
- 3b 層：暗灰褐色砂質土 (7.5YR4/1)
しまり弱く、粘性無し。明褐色土をまばらに含む。凝灰岩礫を含む。
- 4 層：黒褐色砂質土 (10YR3/1)
しまり無く、粘性無し。凝灰岩礫主体の層である。
- 5 層：明褐色土 (7.5YR5/6)
しまり強く、粘性有り。火砕流堆積層。地山。



(1/20)

土層略図



調査区全景（南から）



調査区全景（北から 1）



調査区全景（北から 2）



掘削状況



調査区全景（南から）



トレンチ土層断面（東から）



トレンチ北壁近景（南から）

10. 三の丸第二駐車場機械設備設置工事立会

原因：三の丸駐車場機械設置工事

地点：古京町地内（三の丸第二駐車場）

期間：令和元年5月13日

種類：文化財保護法第94条

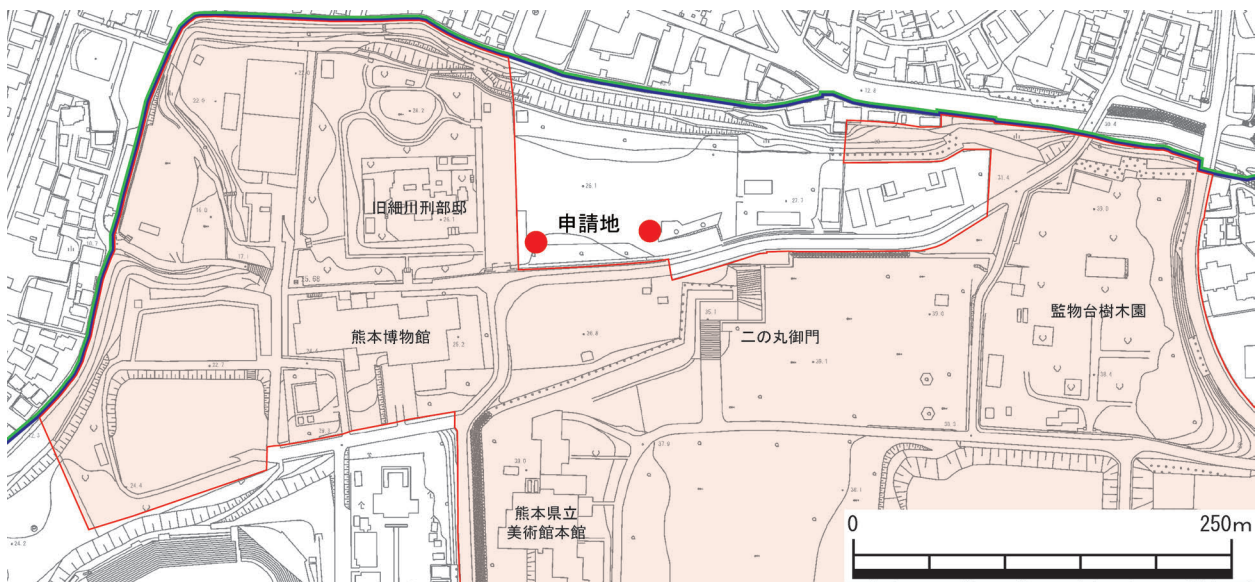
担当者：山下宗親

方法・概要

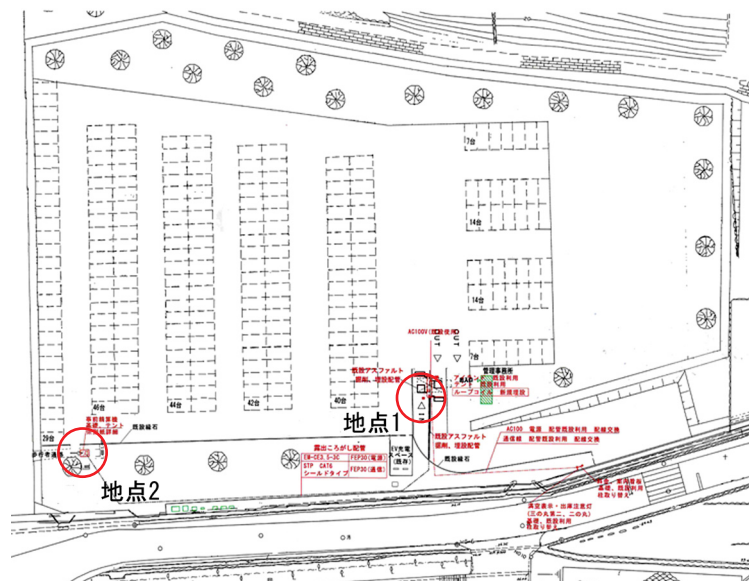
駐車場設備機械の変更工事に伴う工事立会である。周辺は三の丸史料公園として整備され、当該地は駐車場として活用される。今回の工事内容は、既存駐車場設備機械の変更である。

成果

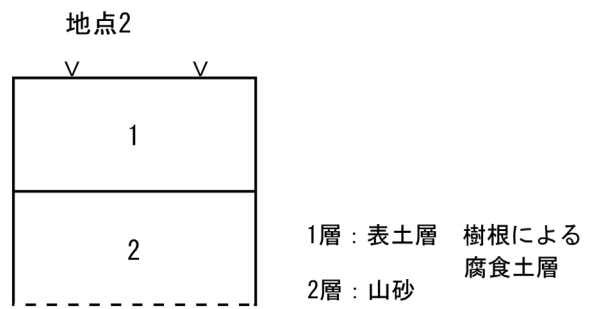
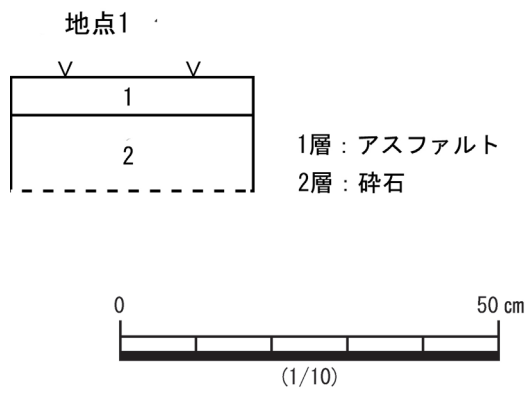
今回の掘削深度は、入口部分（調査地点1）で15cm、料金精算機（調査地点2）で30cmの予定である。立会の結果、入口部分では全てアスファルトとその直下の砕石層、料金精算機では表土直下で客土層である山砂層を確認した。いずれも現代土層内で掘削が止まる事を確認でき、これは史料公園として整備された現代土層であると判断した。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 〃: 旧城域 〃: 惣構)



土層観察地点図



調査地点1・2土層略図



地点1(南から)



地点1 掘削状況(北から)



地点1 掘削断面(西から)



地点2(東から)



地点2 掘削状況(南から)



地点2 掘削断面(南から)

11. 合同庁舎跡地既存ハンドホール撤去に伴う工事立会

原因：合同庁舎跡地駐車場外電気設備工事

地点：二の丸（合同庁舎跡地）

種類：史跡現状変更

期間：令和元年5月24日

担当者：山下宗親

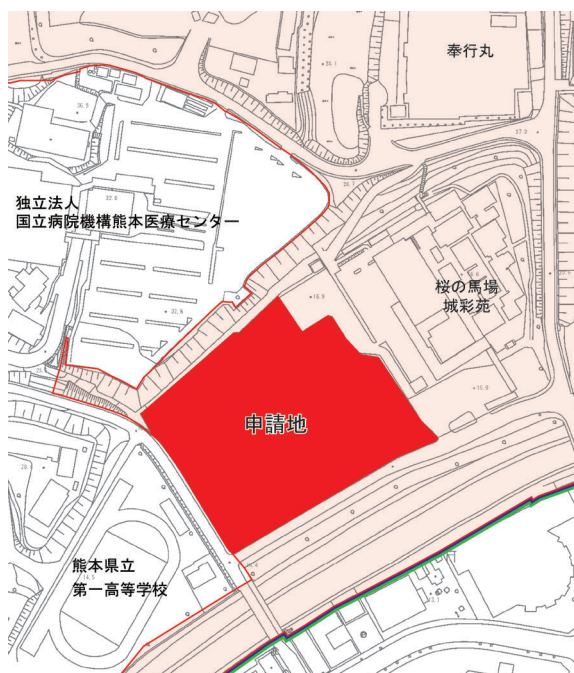
方法・概要

合同庁舎跡地整備に伴う事前の既存ハンドホール設備撤去作業の工事立会である。

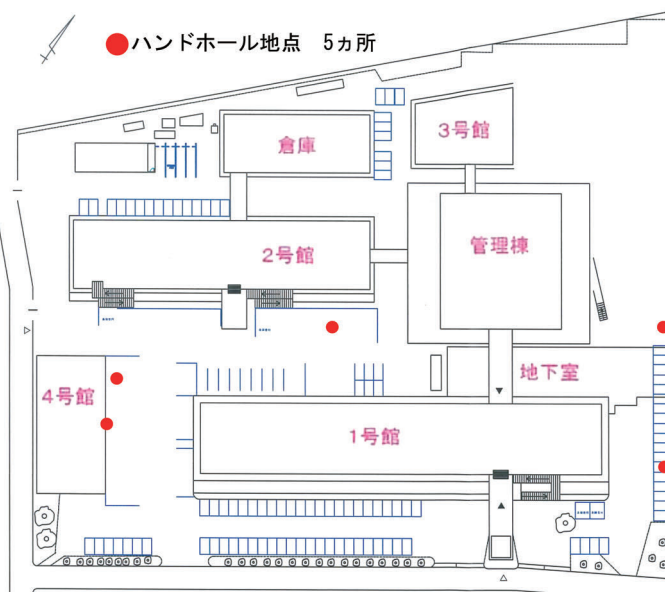
成果

全て既存施工範囲内の掘削が想定されたが、特別史跡範囲内のため工事立会を実施した。調査の結果、掘削が行なわれたのは全て既存の施工範囲内で、コンクリート部分の掘削であることを確認した。

なおハンドホールの処置については、既存ホールの底を掘削機械で穴を開けて雨水対策を行ない、砕石を敷きならして復旧工事が終了している。



(■:申請地 □:特別史跡範囲 —:旧城域 —:惣構)



(旧合同庁舎敷地図に調査地点を記載)



掘削状況（5地点全て同じ）

12. 特別見学通路設置に伴う石材回収工事立会

原因：特別見学通路設置

地点：東竹の丸・飯田丸とその周辺

期間：令和元年6月6日～8月1日

種類：史跡現状変更

担当者：須貝慎吾・河本愛輝

方法・概要

特別見学通路の設置計画に先立ち、見学者の安全性確保とともに設置工事で支障となる崩落石垣の石材回収に伴う工事立会を実施した。

対象の崩落石垣は、見学通路が通過する範囲の東竹の丸(H214・H215)・西櫓御門(H258)・数寄屋丸下(H307・H308・H323)の3カ所となる。調査方法は、築石・栗石回収と測量による記録を交互に繰り返しながら、すべての築石の崩落位置を把握・記録、同時に崩落石材の帰属先石垣を検討することなどを行なっている。崩落石材回収に伴い、遺物も回収した。

成果

崩落石垣の石材回収は見学通路が通過する範囲に限られ、回収を伴う各崩落石垣が曲輪間でも離れているため、エリア別に成果を報告していく。

① 東竹の丸(H214・H215)

【崩落状況】H214面は、石材対照より、震災以前からはらみ出しが見られる箇所を中心に「く」の字状の崩落パターンで崩落している。またH214の崩落に押され、H215面も一部崩落している。

【石垣面・平面観察】石垣表面の築石は非方形を呈した築石が多く、断面と自然面が混在している。積み方に関しては、築石同士の大きさにばらつきがあり横目地が通りにくい。間詰め石は多い。総じてH214・H215は築城当初、慶長4年(1599)段階の大天守石垣の様相と似ているのが特徴といえる。

【石垣構造】築石背面は円礫の栗石を用いた構造で、厚みは不明。石垣天端は約10cmの厚さで瓦溜層(盛土層)があり、約2t近くの瓦を回収した。瓦溜層より下は茶褐色の層(盛土層)があり、その下から栗層になる。

② 西櫓御門(H258)

【崩落状況】H258面は、震災以前ははらみ出しはなく、石材対照より「く」の字状の崩落パターンで崩落している。

【石垣面・平面観察】石垣表面の築石は非方形を呈した築石が多く、積み方に関しては、築石同士の大きさにばらつきがあり横目地が通りにくい。またH259の天端から3段目より上部は、角石に挟み石が無くなり、全体的に間詰め石が減少傾向にあり積み方の様相が変わる。この範囲から昭和32年の修復が入ったことが想定できる。

【石垣構造】築石背面は円礫の栗石を用いた構造で、総栗の石垣である。築石の控えは全体的に短い。石垣背面の観察では、天端から3～4段目のラインから、栗石内に水平に土が入る層を確認した。平面観察から確認できた昭和32年(1957)の石垣修復に伴う痕跡と考えられる。土の範囲・修復後の栗石の背面構造については不明であり、今後の復旧に伴う調査で確認する必要がある。

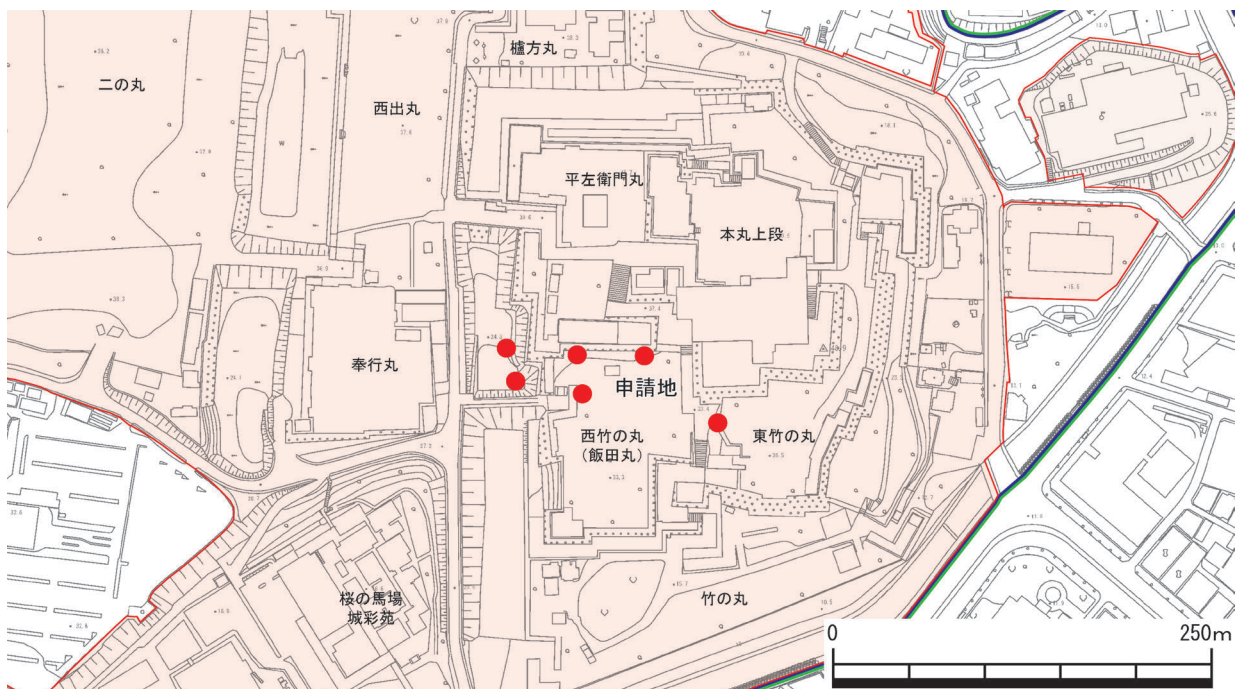
③ 数寄屋丸下(H307・H308・H323)

【崩落状況】数寄屋丸は五階櫓台でH307、H308共に「く」の字状の崩落パターンで崩落したことが考えられ、櫓台上面は大きく地割れが確認されている。H323は2カ所で崩落がみられ、東側の崩落面は、震災時石垣は崩落せず、大きく膨らんだ状況であったが、平成28年熊本地震から約1ヵ月後の5月9日に膨らんだ範囲を中心に崩落。天端より前倒れするように崩落したことが考えられる。西側は復元された二階

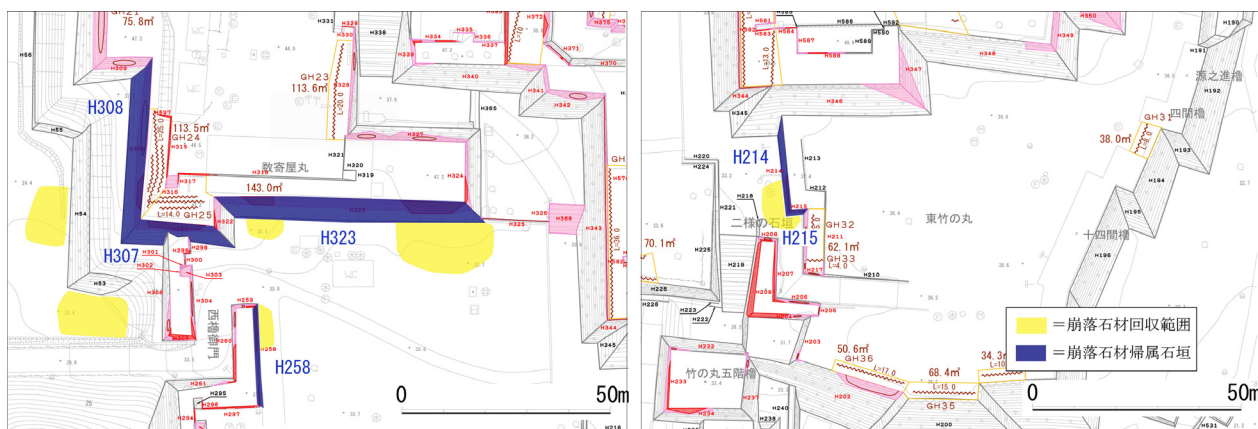
御広間下部の石垣で、崩落により建物にたわみが生じている。崩落パターンは円弧滑り状に崩落したと考えられる。

【石垣面・平面観察】数寄屋丸南面石垣は主に3時期の積み方の特徴がみられる。石垣下部に関しては、非方形を呈した築石が多く、横目地が通りにくいいため、築城当初（慶長期）段階の石積みの特徴を残していると考えられる。中段からは、方形に変わり横目地が通りやすくなるため、江戸期の修復範囲もあることが想定される。五階櫓台のH307、H308は、明治22年熊本地震で修理がなされたと考えられ、同様にH323も明治期のなかで修理がなされたと想定される。

【石垣構造】築石背面は円礫と人頭大の角礫の栗石が混在する。主に角礫が多い。崩落した栗石内から明治期と考えられるガラス片・レンガ片が出土している。栗石の背面構造については不明であるが少なくとも、明治期の石垣と、その下にあたる江戸期の修復石垣も崩落していることが考えられる。詳細な修復範囲は、今後の復旧に伴う調査で確認する必要がある。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



数寄屋丸・西竹の丸（飯田丸）

東竹の丸

崩落石材回収位置図



東竹之丸 H214 被災状況（西から）



東竹之丸 H214 崩落石材回収後（西から）



飯田丸 H258 被災状況（北東から）



飯田丸 H258 崩落石材回収後（北東から）



数寄屋丸 H323（東側）被災状況（南西から）



数寄屋丸 H323（東側）崩落石材回収後（南西から）



数寄屋丸 H323（西側）被災状況（南から）



数寄屋丸 H323（西側）崩落石材回収後（南から）



数寄屋丸 H308 崩落石材 (西から)



数寄屋丸 H307 崩落石材 (西から)



崩落石材回収作業実施状況



石材回収ナンバリング実施状況



危険石材解体実施状況



安全対策工事实施状況



回収石材記録作業実施状況



回収石材保管状況

13. 小天守石段前面確認調査

原因：熊本城天守閣復旧整備工事

地点：本丸（小天守石段）

期間：令和元年6月6日～21日

種類：史跡現状変更

担当者：嘉村哲也

方法・概要

熊本城天守閣復旧整備工事に伴い、小天守入口橋梁部基礎を再建するにあたり、基礎の設置地点とその周辺において遺構の残存状況と遺構面までの深さを確認することを目的として確認調査を実施した。確認調査は小天守入口石段の前面で、長さ7m、幅4mで人力掘削にて行なった。調査は最終遺構面の検出に止め、調査後は記録を行なった後に、トレンチ底面に養生シートを敷設し発生土を用いて人力で埋め戻しを行なった。

成果

基本層序は以下の通りである。

I層：現代の堆積土である。昭和35年(1960)の天守閣再建工事後に整地・堆積したものと考えられる。

面砂利が多く含まれ、トキ櫓石垣(H499)前面の排水溝を埋め立てている。

II層：現代の造成土である。昭和35年の天守閣再建工事に際して整地したものと考えられる。

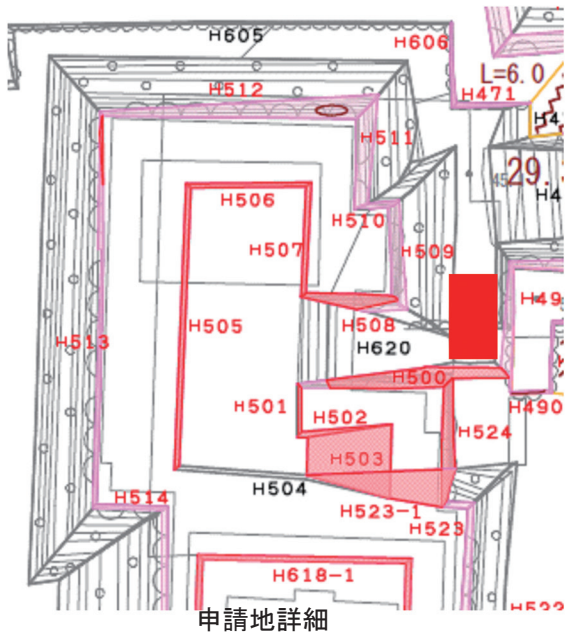
上面には2～3cm大の玉砂利を敷き詰めていた痕跡がみられる。

III層：近代以前の造成土の可能性が考えられる。褐色～赤褐色粘質土で、漆喰片を含む。III層の上面に門礎石が乗る。遺物は確認できなかった。最終遺構面と判断した。

調査区南端と東端では石垣裾沿いでL字状の排水溝を検出した。石段の最下段の石材と接する部分までは凝灰岩を削り貫いたものが使用されるが、本調査区で検出したものは凝灰岩の板石を組み合わせたものであった。前述の削り貫き形の排水溝より底石の高さが10cm程度低く、間には暗褐色砂質土が堆積する。内側の側石の大部分は昭和35年の橋脚基礎設置時、電線の埋設時に一度掘削され、再設置されたものである。石垣裾と接する側石と底石は原位置を保っている。調査区の中央を南北方向に分断するように電線が埋設され、掘方の最深部で阿蘇4火砕流堆積層を確認した。調査区北端では門礎石が露出し、排水溝、III層に乗ることが確認できた。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



申請地詳細



調査前



発掘作業状況



調査区東西断面（北から）



電線検出状況



門礎石検出状況



調査完了状況



埋め戻し状況

14. 飯田丸五階櫓・要人櫓確認調査

原因：飯田丸五階櫓台石垣復旧工事

地点：飯田丸・竹之丸

期間：令和元年6月12日～9月4日

種類：史跡現状変更

担当者：亀島慎吾・下高大輔

方法・概要

本確認調査は、飯田丸五階櫓台石垣の基底部の確認、その裾の石垣（要人櫓台など）との立地関係と要人櫓台そのものの基底部を確認し、復旧（五階櫓台石垣の積み直しと要人櫓台毀損石垣の解体修理）設計に反映させることを目的に実施した。また、地表面では把握が不可能な震災による被害状況の把握も併せて目的としている。調査は、飯田丸五階櫓台基底部7ヵ所に加え、要人櫓台基底部1ヵ所と要人櫓台の埋没石垣を確認するための1ヵ所、合計9ヵ所で実施した。

具体的な確認内容としては、遺構面のレベル・時期把握、遺構が無い部分に対する遺構面の断ち割りを行ない、各櫓台石垣の基底部の確認である。

成果

①五階櫓台石垣の基底部（根石）が確認できた調査地

調査地2：根石は確認したが、要人櫓台石垣背面の栗石もしくは埋没石垣から立ち上がるかは不明。

調査地7：H264の石垣上から勾配角度を変えて立ち上がる。

調査地8：H265構築後及びH264背面栗石層から立ち上がる。

根石部分は、栗石層及び黒褐色砂層に覆われている状況が確認できた。なお、これらで検出した根石は標高21m前後のレベルに設置されており、南側部分が北側部分に比べ約80cmほど低い状況を確認している。

②五階櫓台石垣裾石垣（要人櫓台）に伴う遺構及び遺構面が確認できた調査地

調査地1：要人櫓に伴う礎石と石製溝跡を確認した。櫓内部分には、茶色粘質土に玉石が混ざる層が確認できた。

調査地2：調査地1と同様で要人櫓に伴う石製溝跡を確認した。

調査地3：要人櫓台に伴う石製溝跡を確認した。

調査地5：要人櫓に伴う礎石と石製溝跡を確認した。

調査地6：要人櫓に伴う石製溝跡を確認した。

調査地9：要人櫓に伴う礎石及び構築状況を確認できた。櫓内部分には、茶色粘質土に玉石が混ざる層が確認できた。

要人櫓台石垣天端石から2・3石分程度の背面に盛土が施され、溝や礎石が設けられる。その下位は総栗石層である可能性が高い。

③明治以降（明治9～10年頃・明治22年）の堆積土が確認できた調査地

調査地1・2・4・5・6・9

五階櫓台石垣の南面部分で確認できた。

④地割れが確認できた調査地

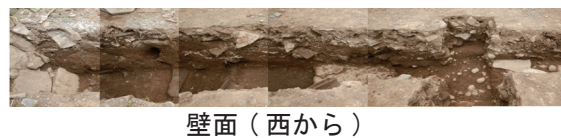
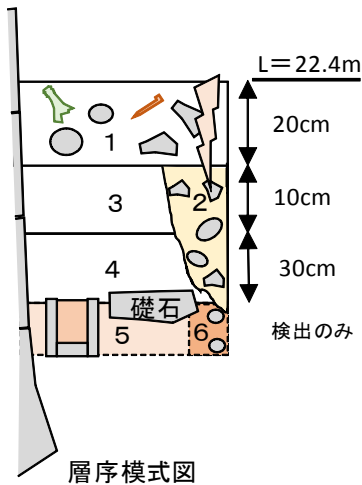
調査地1・2

明治期・平成期修復石垣裏込め（栗石層）内のみで確認できたため、五階櫓台地盤自体に対して生じたものではなく、要人櫓台石垣の過去の修復範囲に対して生じたものと考えられる。

※申請地位置図は、16頁参照。



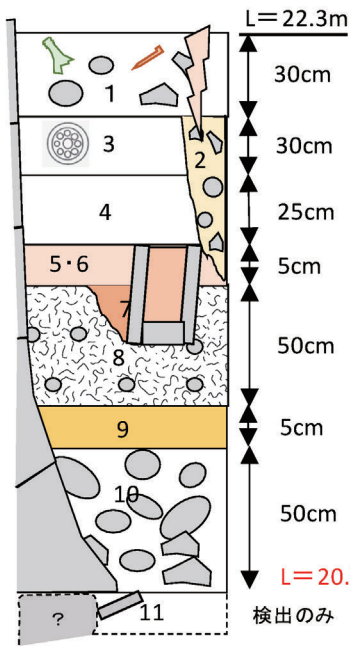
調査地詳細図 (1 トレンチ～9 トレンチ)



- 1層：茶褐色土（表土）
- 2層：栗石（H255 平成修理栗石）
- 3層：茶色土（明治22年崩落土か）
- 4層：茶色粘質土（明治9～10年頃以降明治22年までの堆積土か）
- 5層：明茶色粘質土（遺構面）
- 6層：明茶色粘質土（玉石多く含む）櫓内部のみに堆積か

- ・要人櫓の礎石を確認
- ・要人櫓に伴う石製溝跡を確認した。
- ・礎石から南側部分のみ、玉石混じりの茶色土を確認した。屋敷内部にあたる部分のみ、この土が堆積していると考えられる。
- ・明治期の堆積層と考えられる層を確認した。
- ・トレンチ内出土瓦（丸瓦瓦当）は九曜文が多い。
- ・要人櫓側の石垣（H255）の平成修理部分の栗石部で地割れを確認した。

調査地1(1 トレンチ)



層序模式図

- ・ 要人櫓に伴う石製溝跡を確認した。黒褐色砂層を掘り込んで形成。
- ・ 要人櫓側の石垣(H255)の平成修理部分の栗石部で地割れを確認した。
- ・ 五階櫓台石垣の根石を確認。
- ・ トレンチ内出土瓦（丸瓦瓦当）は九曜文が多い。



H268 根石状況（南から）



堆積状況（東から）



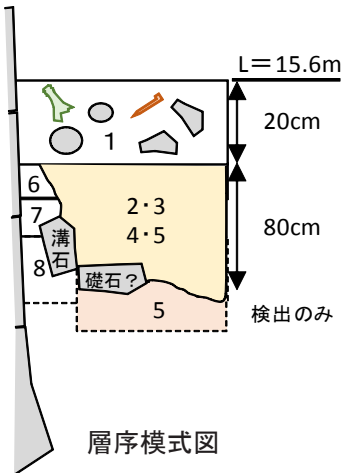
地割れ部分壁面（東から）



2 トレンチ全景

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1層：茶褐色土（表土） | 7層：石製溝の掘り込み |
| 2層：栗石（H255 平成修理栗石） | 8層：黒褐色砂質土
（五階櫓台石垣築造時） |
| 3層：茶色土（明治22年崩落土か） | 9層：褐色粘質土 |
| 4層：茶色粘質土（明治9～10年頃以降明治22年までの堆積土か） | 10層：栗石層 |
| 5層：明茶色粘質土（遺構面） | 11層：栗石層（五階櫓台石垣根入れ設置面） |
| 6層：明茶色粘質土（玉石多く含む）櫓内部のみに堆積か | |

調査地 2(2 トレンチ)



層序模式図

- ・ 要人櫓台に伴うと考えられる石製溝跡を確認した。石垣に沿って設置されていると考えられる。
- ・ 溝石下部の層でも、礎石？が確認されている。



堆積状況（南から）



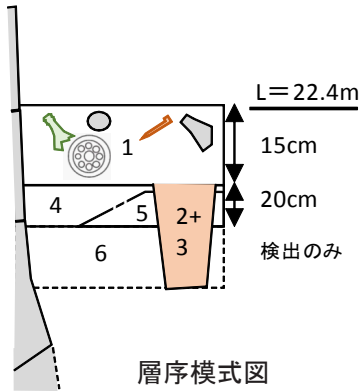
要人櫓台石垣と石製溝跡（南東から）

- | |
|---------------------------|
| 1層：灰色砂利（表土） |
| 2層：茶褐色土（小石混入） |
| 3層：淡黄色真砂（現代埋設管保護層） |
| 4層：黄色真砂 |
| 5層：茶灰色土（現代埋設管埋設土） |
| 6層：淡灰色土に炭片混入 |
| 7層：茶色粘質土（明治期の埋土か） |
| 8層：茶色粘質土 小石と瓦片混入（明治期の埋土か） |
| 9層：明茶灰色粘質土（遺構面形成土か） |

調査地 3(3 トレンチ)



3 トレンチ全景



堆積状況(北から)

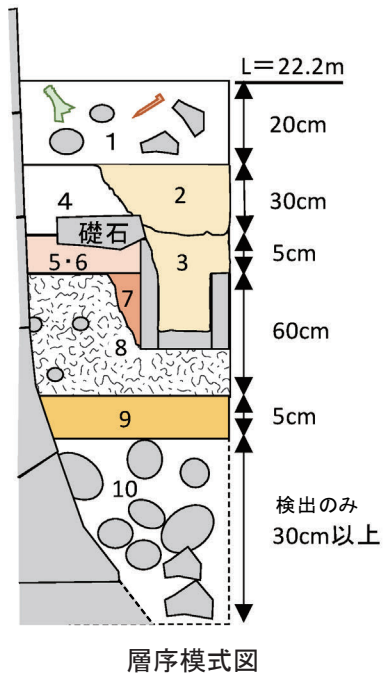


4 トレンチ全景

・明治期と考えられる層を検出したが、詳細は不明。

- 1層：茶褐色土（表土）
 2層：灰色土 小石混ざり
 3層：淡黄色真砂（現代埋設管保護層）
 4層：灰茶色粘質土
 5層：明茶色粘質土（遺構面か）

調査地 4(トレンチ 4)



堆積状況(東から)



堆積状況(西から)

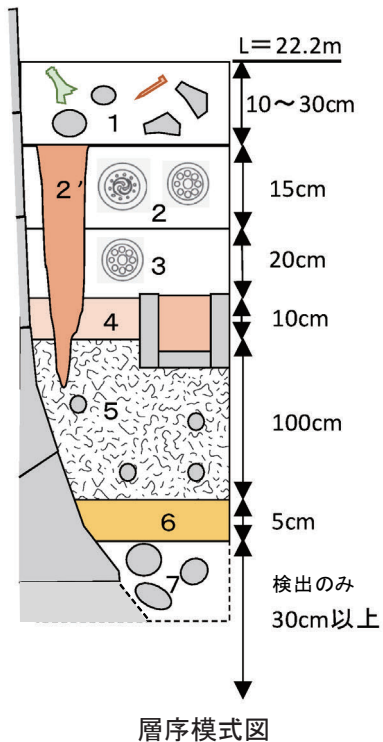


5 トレンチ全景

- 1層：茶褐色土（表土）
 2層：茶色土
 3層：暗茶色土（現代埋設管保護土）
 4層：明茶色粘質土
 5層：明茶色粘質土（遺構面）
 6層：明茶色粘質土（拳大の小石含む）
 7層：石製溝の掘り込み
 7層：黒褐色砂質土（五階櫓台石垣築造時）
 9層：褐色粘質土
 10層：栗石層

- ・H16 調査時の一部と重ねて調査を実施した。
- ・要人櫓に伴う礎石と石製溝跡を改めて確認した。
- ・石製溝跡が H268 側に設置されており、根入れ部分の確認を行なうことができなかった。

調査地 5(5 トレンチ)



1層：茶褐色土（表土）

2層：茶色土（明治22年崩落土か）

3層：茶色粘質土（明治9～10年頃以降明治22年までの堆積土か）

4層：明茶色粘質土（遺構面）

5層：黒褐色砂質土（五階櫓台石垣築造時）

6層：褐色粘質土

7層：栗石層

調査地6(6トレンチ)



4層・石製溝検出時東壁（西から）



堆積状況（南から）

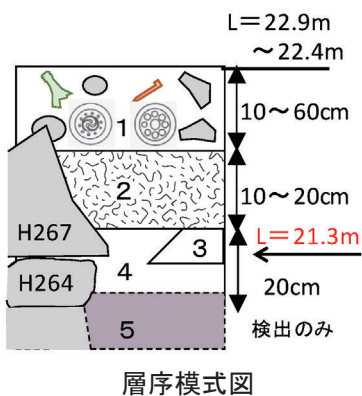


石垣立面（西から）

- ・ 要人槽に伴う石製溝跡を確認した。
- ・ 石製溝跡がH268側に設置されており、根入れ部分の確認を行うことができなかった。
- ・ 要人槽に伴う石製溝跡を確認した。
- ・ 明治期の堆積層と考えられる層を確認した。



6トレンチ全景



1層：茶褐色土（表土）

2層：黒褐色砂質土（五階櫓台石垣築造時）

3層：栗石層（H264築石背面裏込め層）

4層：黒色砂質土（2層とほぼ同一層）

5層：淡灰色粘質土に淡黒色粘質土がブロック状に混入

- ・ H267の根石を確認した。根石下部には、H264石垣が伸びており、H264石垣上部にH267が設置されている。
- ・ H267を立ち上げる部分の土層は、固く締まっている層が確認された。H267石垣立ち上げ時の構築層の可能性はある。



H268根石状況（西から）



H268根石状況近景（西から）

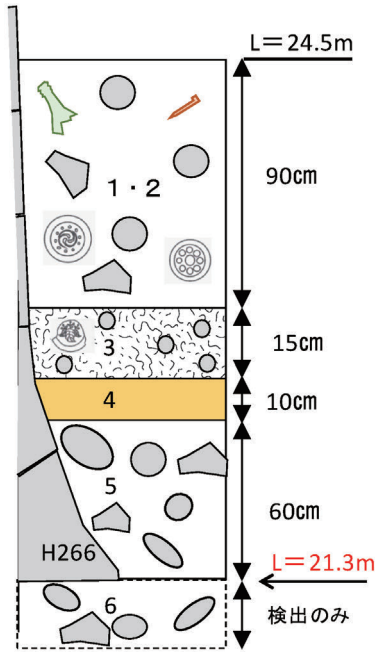


堆積状況（南から）



7トレンチ全景

調査地7(7トレンチ)



層序模式図

- 1層：茶褐色土（表土）
- 2層：明灰色碎石層
- 3層：黒色砂質土
- 4層：茶色粘質土
- 5層：栗石（H266 構築後）
- 6層：栗石（H266 基礎・H265 構築後）

- ・ H266 の根石を確認した。H265 構築後の栗層から立ち上げている。堆積状況から H265 が古く、H266 が新しいことを確認した。
- ・ 5層の栗石には、白色粘性土（粘着質）が栗石と栗石の間で確認できる。

調査地 8(8 トレンチ)



H266 立面（北から）



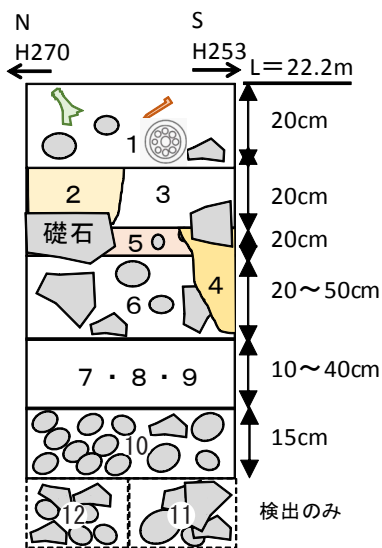
H266 立面（北から）



堆積状況（東から）



8 トレンチ全景



層序模式図

- ・ 要人櫓の基礎構造を確認した。
- ・ 埋没石垣については、確認出来なかった。
- ・ 明治頃に堆積したと考えられる層を確認し、それに伴う石列？遺構を確認した。

- 1層：茶褐色土（表土）
- 2層：淡黄色真砂（遺構保護砂）
- 3層：灰茶色土
- 4層：灰茶色土 小石大量に含む（明治か）
- 5層：明茶色粘質土（遺構面）
- 6層：灰色土 人頭大石～小石を大量に含む（礎石設置層）
- 7層：茶色土に黄橙色ブロック土含む
- 8層：茶色土 角礫含む
- 9層：茶色土
- 10層：こぶし大の玉石層（栗石）
- 11層：人頭大の石を多く含む栗石層
- 12層：こぶし大の角礫層

調査地 9(9 トレンチ)



9 トレンチ全景



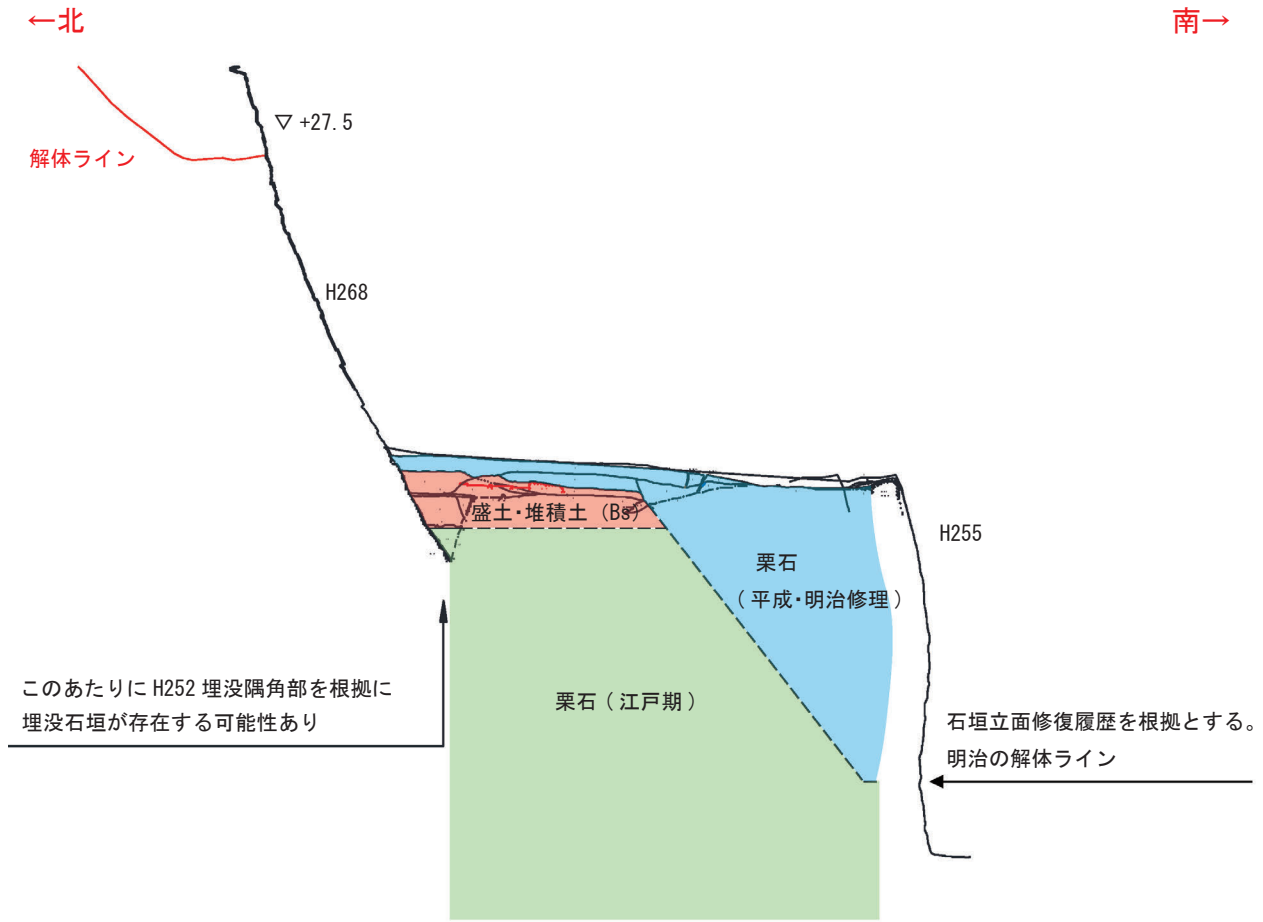
堆積状況（西から）



栗石堆積状況（西から）



9 トレンチ全景



各調査地成果に基づいた五階櫓台石垣基礎及び（要人櫓台）石垣断面図

15. 藤崎台県営野球場フェンス改修に伴う確認調査

原因：藤崎台県営野球場フェンス改修工事

地点：宮内（藤崎台県営野球場）

期間：令和元年6月24日

種類：埋蔵文化財予備調査（天然記念物現状変更）

担当者：熊本県文化課

方法・概要

「国指定天然記念物 藤崎台のクスノキ群」に近接する場所でのフェンス改修工事が予定された。しかし予定される基礎工事は、近接する国指定天然記念物の樹木や樹根への影響が懸念されたため、文化庁との協議の結果、樹木・樹根への毀損が無いように、人力による掘削ではなくエアスコップ（圧縮空気を用いた土ほぐし機）を用いて調査を行なうように条件設定がなされた。

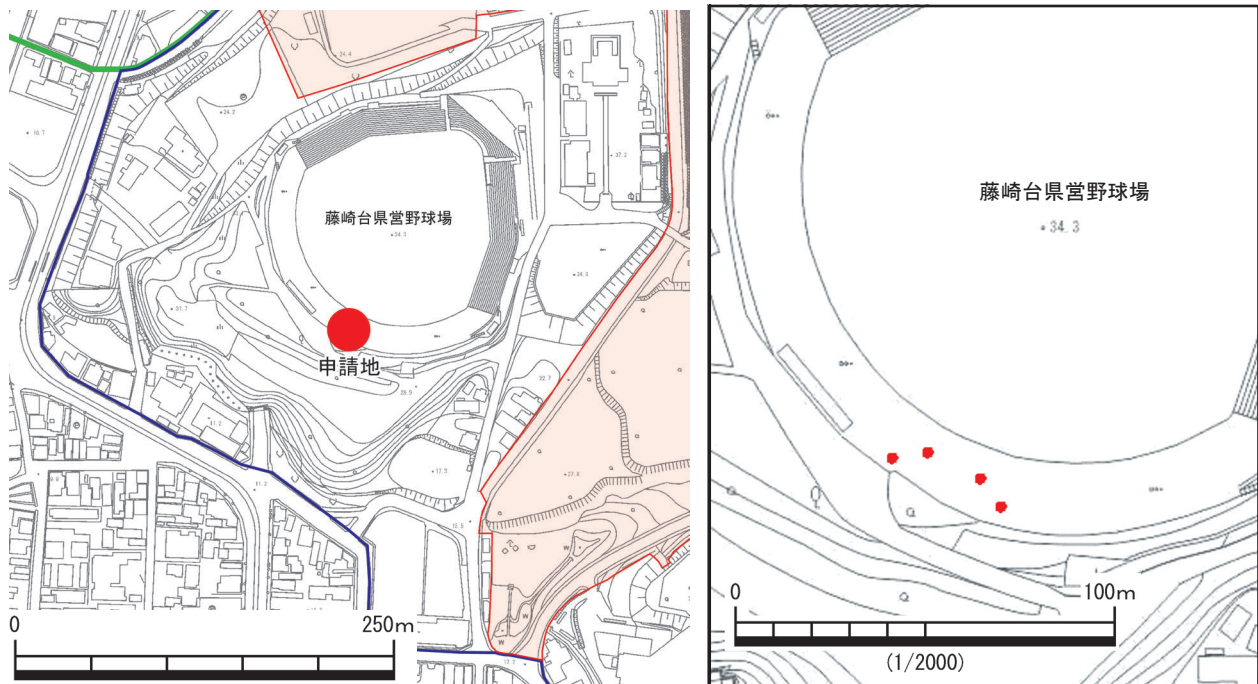
成果

調査地点は、藤崎台県営野球場バックスクリーン東側擁壁部分で、観客席頂部に3カ所、バックスクリーン基礎東側に1カ所の計4カ所で調査を実施した。各調査地点とも1m×2mの平面規模である。バックスクリーン東側の観客席3カ所全てで、クスノキ群の樹根が地表面から20cm下で確認できた。バックスクリーン基礎東側の地点はクスノキ群と同じ標高で、調査の結果表土中にクスノキ群の樹根を確認した。

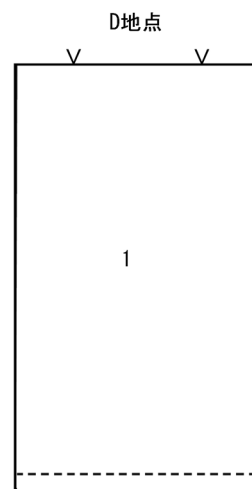
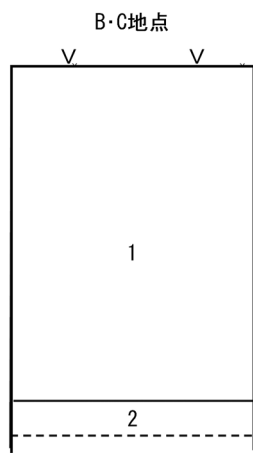
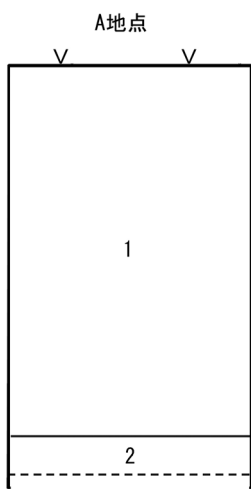
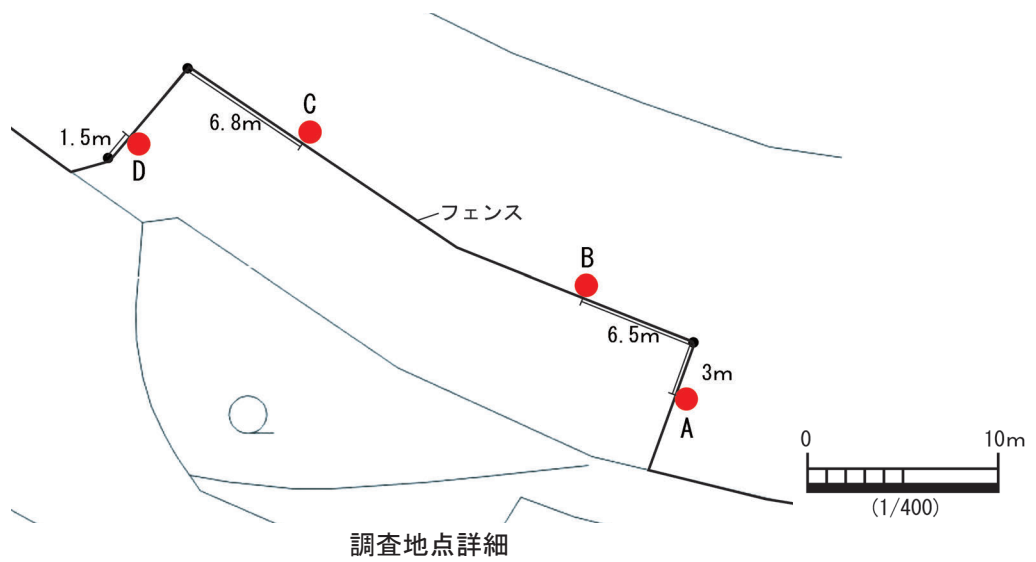
このことから、予定されている改修工事は国指定天然記念物への毀損が無い施工計画が求められた。

その他

熊本城旧城域内で、特別史跡範囲に隣接するため熊本市文化振興課、熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。また熊本県樹木医の荒木高弘氏も立ち会った。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



土層所見
 1層：表土層
 2層：盛土層
 ガラス・コンクリート
 片を含む

土層略図



調査前風景 A・B・C地点（北西から）



調査前風景 D地点（南から）



A地点（東から）



A地点（土層断面）



B地点（北から）



B地点 土層断面



C地点（北から）



C地点 土層断面



D地点（北から）



D地点 土層断面



エアスコップ作業



エアスコップ作業

16. 二の丸駐車場機械設備工事立会

原因：駐車場管理業務委託

地点：二の丸（駐車場）

期間：令和元年6月26日

種類：史跡現状変更

担当者：山下宗親

方法・概要

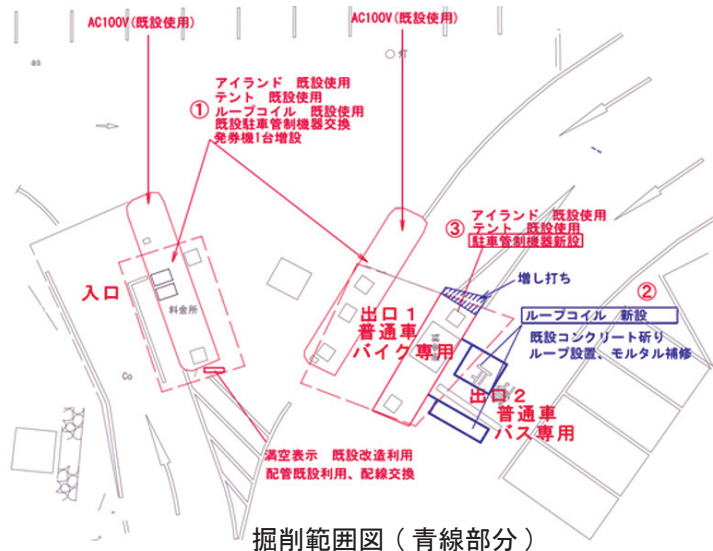
熊本城二の丸地区にある駐車場の機械設備新規設置の工事立会である。二の丸は江戸時代を通じて上級家臣の屋敷地であるが、明治以降は歩兵部隊が駐屯した。戦後公園整備が進み現在に至る。申請地点は二の丸の南側に位置し、江戸時代から現在に至るまで通路部分である。

成果

今回の機械設備の設置について、現地表面から下に影響を及ぼすのは車両検知器（ループコイル）の設置である。幅約1.6cm、深さ約3.3cmと掘削範囲も極めて限られたもので、現地表面（アスファルト）層の中で全て収まることが確認された。



申請地位置図(■:申請地 □:特別史跡範囲 —:旧城域)





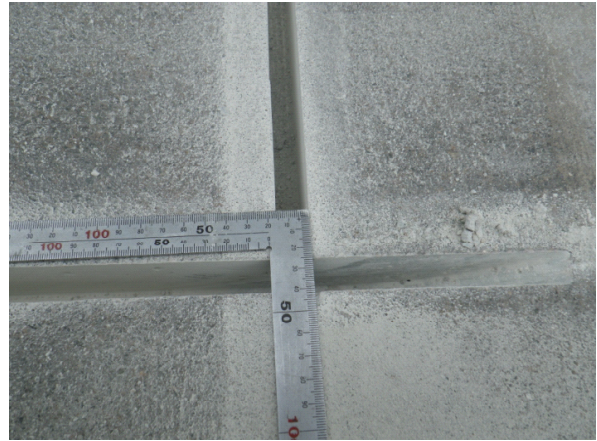
現地状況（南から）



掘削状況（南から）



掘削深度



掘削幅

17. 三の丸給排水工事立会

原因：三の丸広場給排水工事衛生設備その他工事業務委託

地点：古京町（三の丸広場）

期間：令和元年7月7日～9日

種類：史跡現状変更

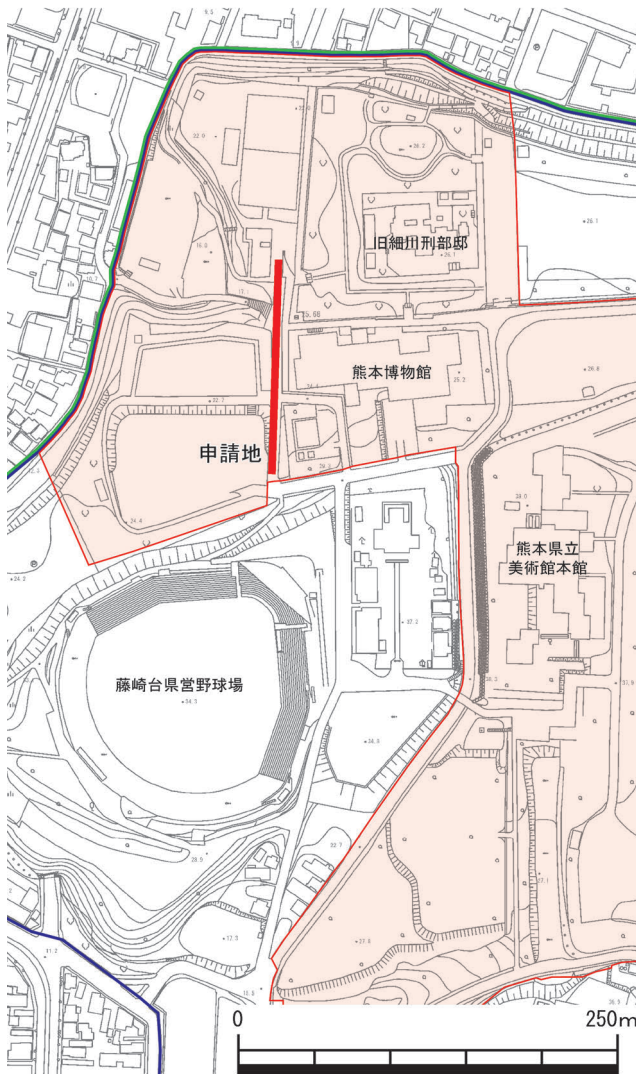
担当者：山下宗親

方法・概要

熊本城三の丸地区に位置し、現在は公園として利用される。昨年度、漏水に伴う仮設の配水管を設置したため工事立会を実施しているが、今回は本復旧に伴う工事立会である。

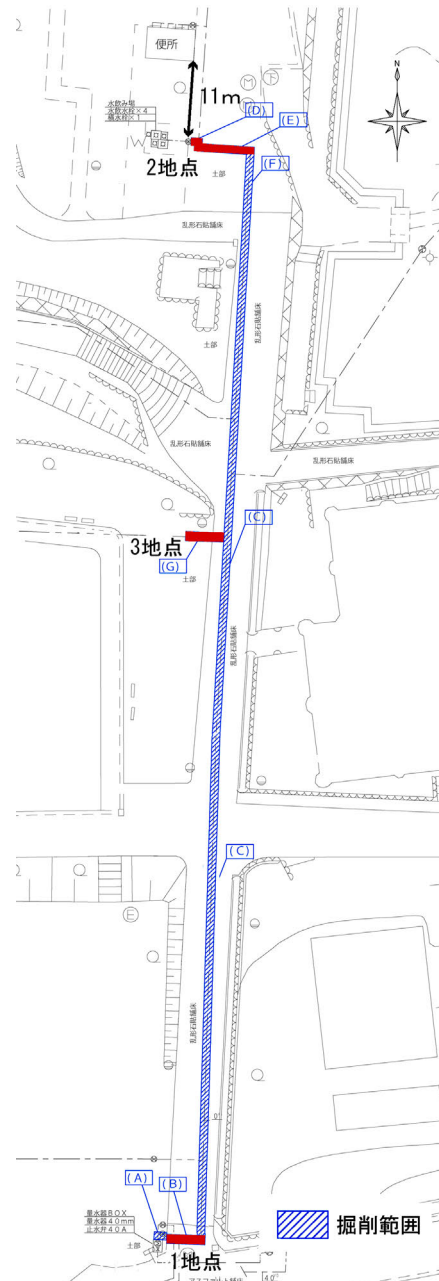
成果

既存の南北に敷設している部分から西側に伸びる部分3ヵ所において工事立会を実施した。1地点で75cm、2地点で60cm、3地点で80cmの掘削を行なったが、全て現代の土層内に収まった。

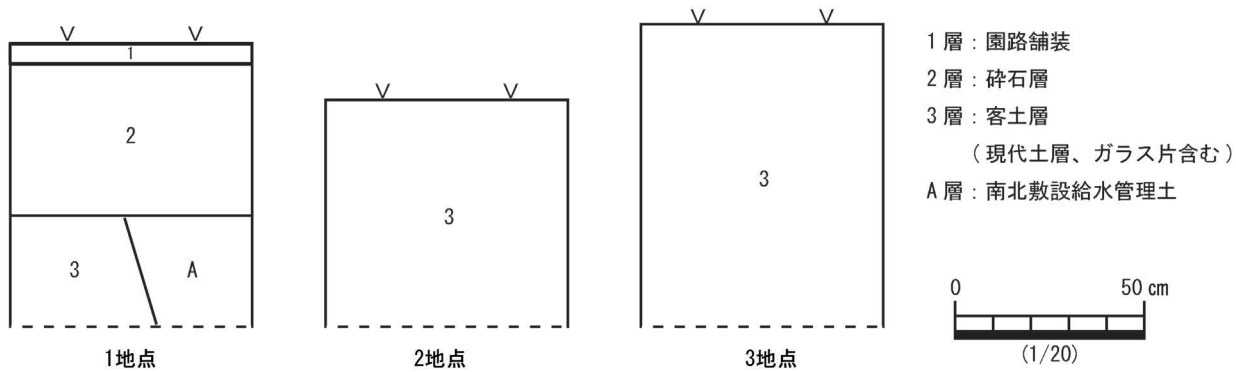


申請地位置図

┃(■:申請地 ■:特別史跡範囲 —:旧城域 —:惣構)



掘削範囲と土層観察地点



土層略図



1地点（北から）



土層断面（南から）



2地点（西から）



土層断面（西から）



3地点（西から）



土層断面（南から）

18. 宮内駐車場設備設置工事立会

原因：駐車場設備新規設置

地点：宮内地内

期間：令和元年7月11日

種類：文化財保護法第94条

担当者：佐伯孝央

方法・概要

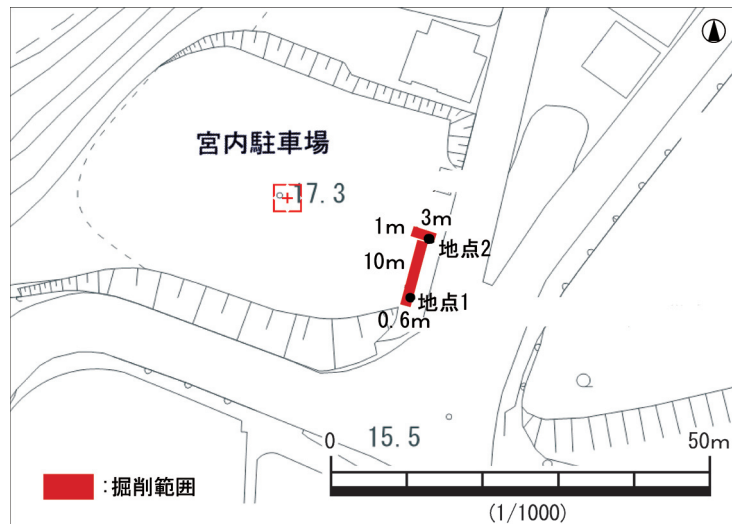
申請地は、三の丸地区に位置し近世段階で屋敷地として使用されていた。平成31年(2019)4月9日～4月10日の確認調査の結果、工事立会が必要と判断し、立会を行なった。

工事内容は、駐車場設備の新規設置である。遺構に影響のない範囲内で行なわれることを確認するために熊本城調査研究センター職員立ち会いのもと、工事を行なった。

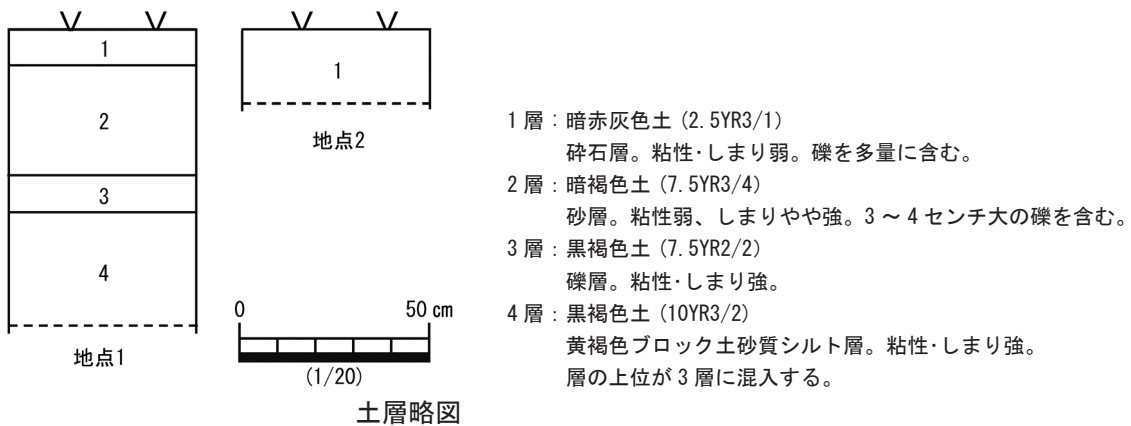
成果

今回の工事に伴う掘削は、現代の土層内で収まった。

※申請地位置図は、23頁参照。



掘削範囲と土層確認地点配置図



土層略図



地点1 掘削前状況（北から）



地点2 掘削前状況（東から）



地点1 完掘状況（南から）



地点2 完掘状況（西から）



地点1 土層堆積状況 近景（西から）



地点2 土層堆積状況 近景（北から）

19. 西出丸・数寄屋丸給排水工事立会

原因：二の丸料金所ほか新築・改修工事ほか（設備配管掘削等）

地点：本丸（西出丸・数寄屋丸）

期間：令和元年7月11日～18日

種類：史跡現状変更

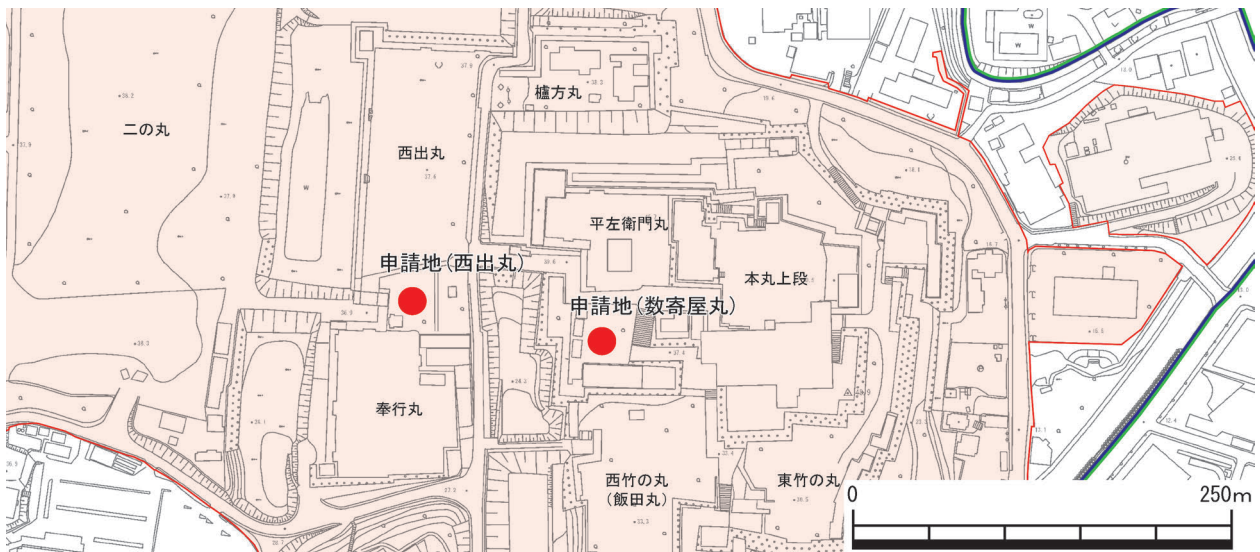
担当者：山下宗親

方法・概要

申請地は、熊本城数寄屋丸と西出丸の2ヵ所である。今回の工事は、震災後における既存の排水枡などの交換工事である。

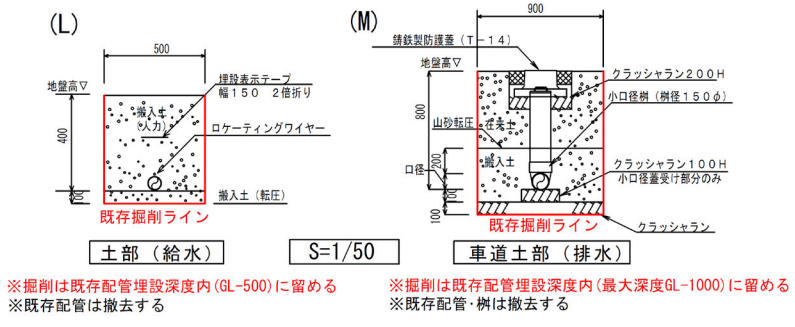
成果

火砕流堆積層（4層）を数寄屋丸3地点と西出丸7地点の掘底で検出した。現地表面からの深さは3地点で95cm、7地点で33cmである。工事は既存の掘方内で収まった。

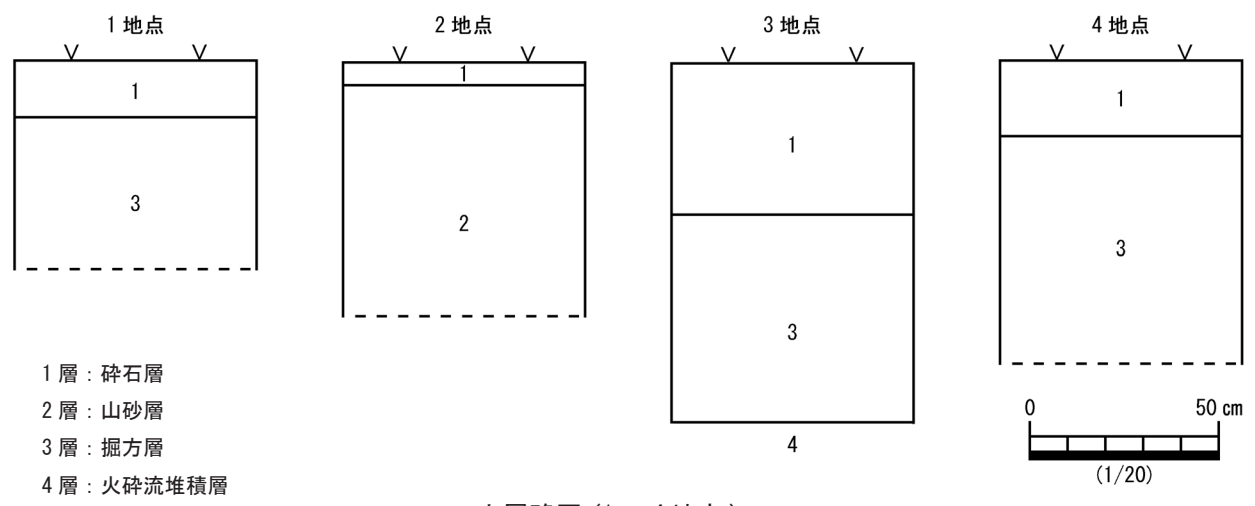


申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)

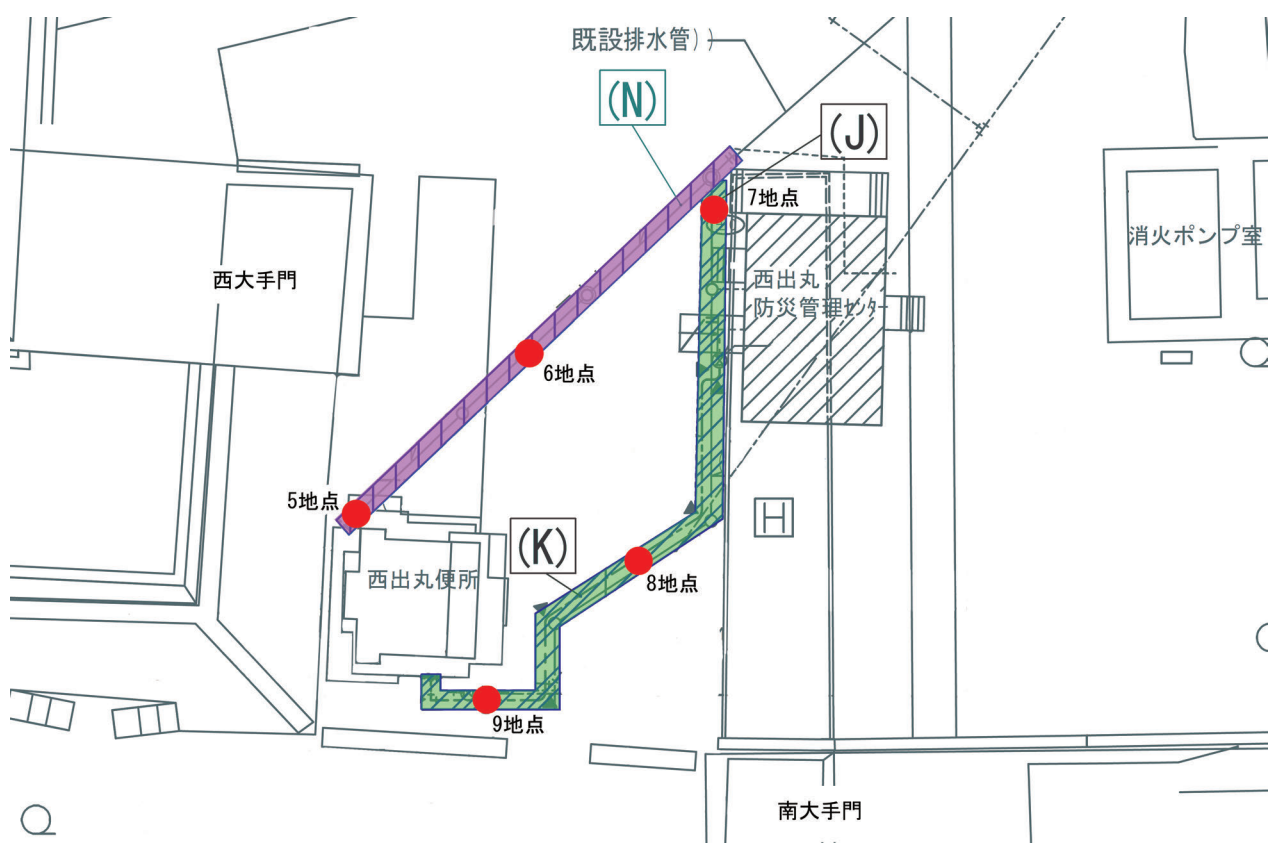




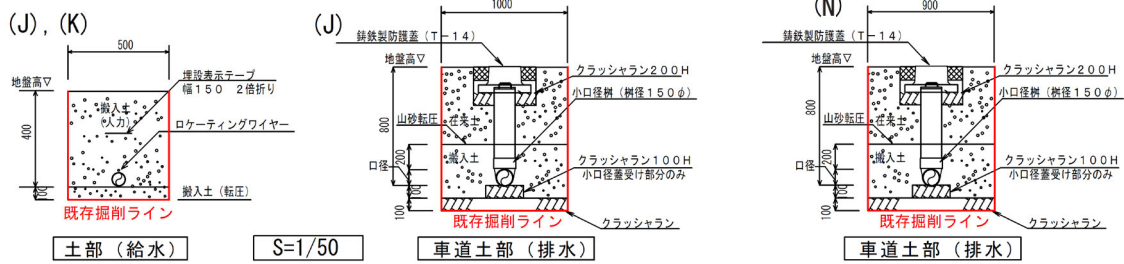
埋設管・柵掘削断面要領参考図



土層略図 (1 ~ 4 地点)

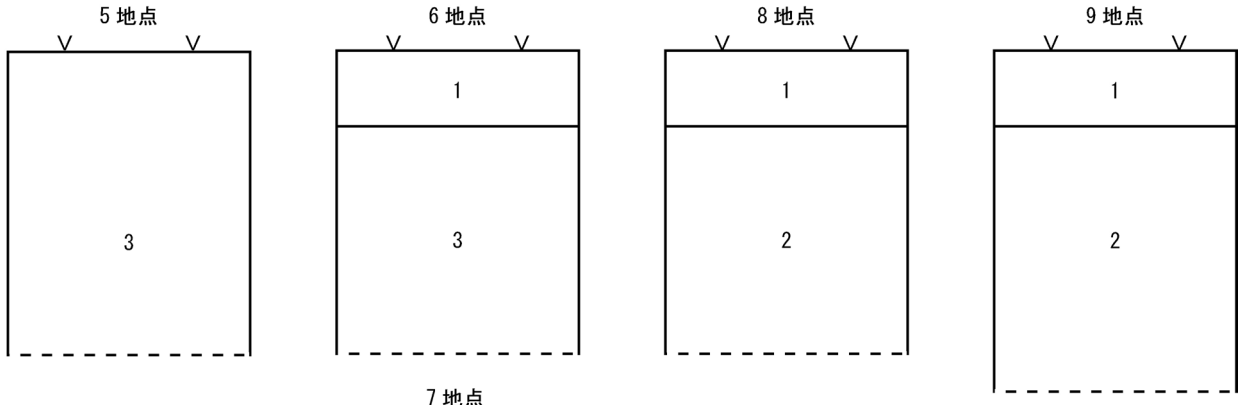


西出丸掘削地点図 (5 ~ 9 地点)



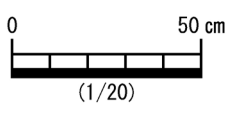
※掘削は既存配管埋設深度内 (GL-500) に留める
 ※掘削は既存配管埋設深度内 (最大深度GL-1000) に留める
 ※掘削は既存配管埋設深度内 (最大深度GL-1000) に留める
 ※既存配管・樹は撤去する
 ※既存配管・樹は撤去する
 ※既存配管・樹は撤去する

埋設管・柵掘削断面要領参考図



土層略図 (5~9地点)

- 1層：碎石層
- 2層：山砂層
- 3層：掘方層
- 4層：火砕流堆積層



1地点 (北から)



1地点土層断面 (東から)



2地点 (北から)



2地点土層断面 (西から)



3 地点（南から）



3 地点土層断面（東から）



4 地点（西から）



4 地点土層断面（西から）



5 地点（東から）



5 地点土層断面（東から）



6 地点（北から）



6 地点土層断面（南から）



7地点（西から）



7地点土層断面（北から）



8地点（西から）



8地点土層断面（北から）



9地点（北から）



9地点土層断面（北から）

20. 二の丸公園東側電気設備工事立会

原因：二の丸料金所ほか7棟新築・改修工事（設備配管掘削）

地点：二の丸

期間：令和元年7月12日

種類：史跡現状変更

担当者：佐伯孝央

方法・概要

特別史跡熊本城跡二の丸地区において電力配管の取り換え工事が行なわれた。申請地は、特別史跡熊本城跡内であるので熊本城調査研究センター職員による立ち会いを行なった。

今回の工事立会は、地表面の掘削が遺構に毀損のない範囲内で行なわれることを確認するために実施した。

成果

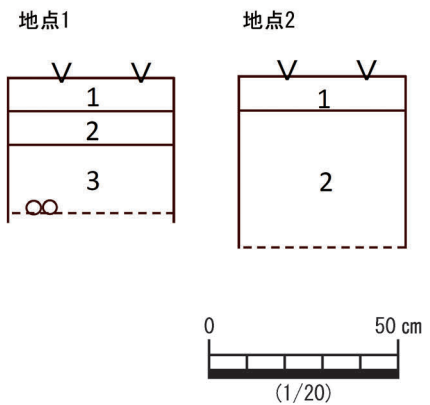
掘削は2ヵ所で行なわれ、工事立会の結果、既存掘削範囲内に収まることを確認した。



申請地位置図(■:申請地 □:特別史跡範囲 一:旧城域)



土層確認地点



地点 1
 1層：黄褐色土層 (2.5Y5/3)
 山砂層。しまり強い。石英を多量に含む。
 2層：灰色土層 (N 4/)
 砂層。礫を少量含む。
 3層：黄褐色土層 (2.5Y5/4)
 山砂層。

地点 2
 1層：黄褐色土層 (2.5Y5/3)
 山砂層。
 2層：にぶい黄褐色土層 (10YR4/3)
 しまりやや強い。現代瓦を少量含む。

土層略図



地点 1 掘削作業中 (北東から)



地点 1 完掘状況 (南から)



地点 1 土層堆積状況 (南から)



地点 2 掘削作業中 (北から)



地点 2 完掘状況 (東から)



地点 2 土層堆積状況

21. 城彩苑南側緑地帯街灯撤去に伴う工事立会

原因：合同庁舎跡地駐車場他電気設備工事

地点：城彩苑南側緑地

種類：史跡現状変更

期間：令和元年7月17日

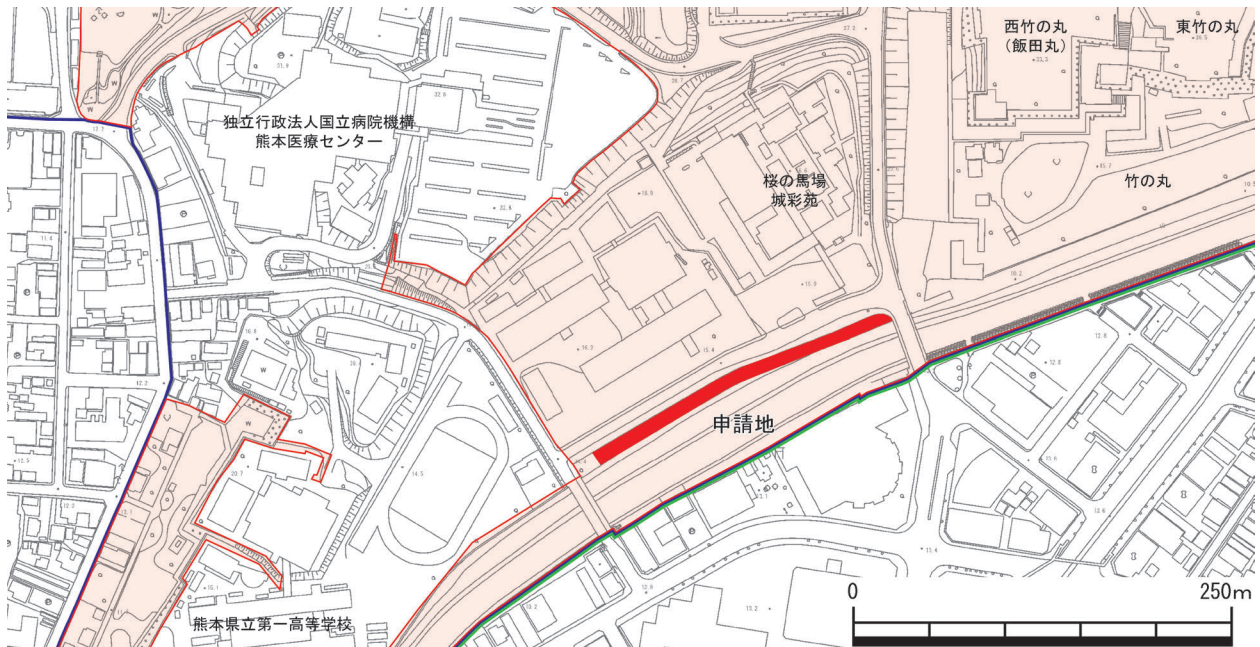
担当者：佐伯孝央

方法・概要

城彩苑南側緑地帯の歩道整備が計画された。整備実施前に既存街灯の撤去が必要になった。撤去の際の掘削が既存の掘方内で施工される計画であったので、特別史跡への毀損がないことを確認するために工事立会を実施した。

成果

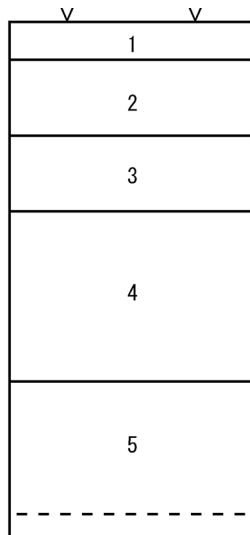
既存の街灯は4ヵ所撤去された。掘削時に土層の確認を行なったが、堆積状況からすべて街灯設置時の既存の掘方であることを確認した。



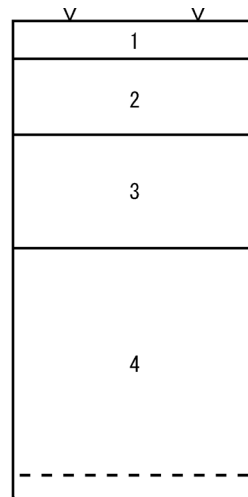
申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



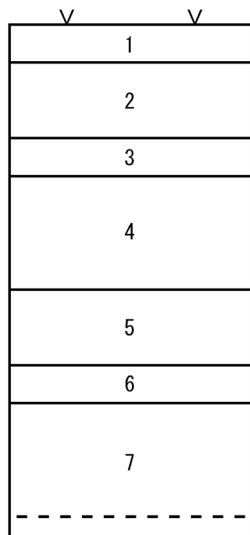
掘削範囲と土層確認地点



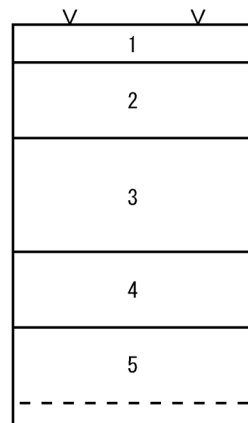
1 地点
 1層：黒褐色土層 (10YR2/2)
 2層：暗褐色土層 (7.5YR3/3)
 3層：にぶい橙色土層 (7.5YR6/4)
 4層：にぶい黄褐色土層 (10YR5/3)
 5層：にぶい黄褐色土層 (10YR4/3)



2 地点
 1層：黒褐色土層 (10YR2/2)
 2層：黒褐色土層 (10YR2/2)
 3層：暗褐色土層 (10YR3/4)
 4層：にぶい黄褐色土層 (10YR4/3)



3 地点
 1層：碎石層
 2層：黒褐色土層 (10YR2/2)
 3層：灰オリーブ色土層 (5Y6/2)
 4層：黒褐色土層 (7.5YR4/3)
 5層：褐色土層 (7.5YR4/3)
 6層：黒褐色土層 (7.5YR2/2)
 7層：にぶい黄褐色土層 (10YR4/3)



4 地点
 1層：碎石層
 2層：黒褐色土層 (10YR2/2)
 3層：コンクリート基礎
 4層：暗褐色土層 (10YR3/3)
 5層：にぶい黄褐色土層 (10YR4/3)



1 ~ 4 地点土層略図



1 地点完掘状況 (北から)



1 地点土層堆積状況 (北から)



2地点土層堆積状況（南から）



2地点土層堆積状況（北から）



3地点完掘状況（北から）



3地点土層堆積状況（北から）



4地点掘削作業（南から）



4地点完掘状況（北から）



4地点土層堆積状況（北から）



4地点土層堆積状況（西から）

22. 特別公開に伴う電気設備工事立会

原因：特別公開に伴う電気その他設備工事

地点：未申櫓下・二の丸

期間：令和元年7月22・23日

種類：史跡現状変更

担当者：山下宗親

方法・概要

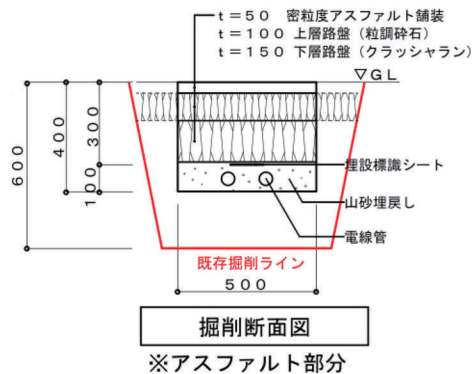
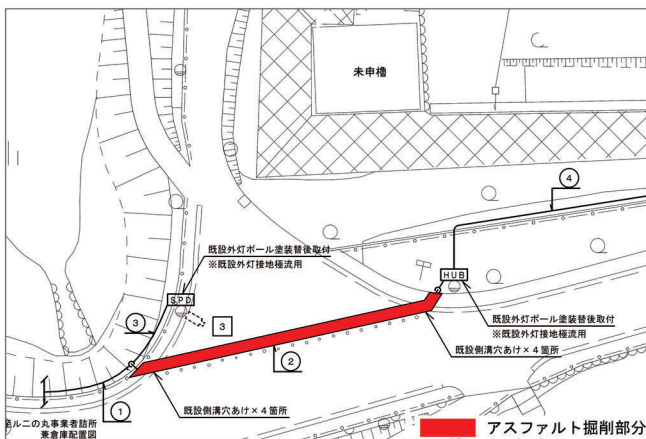
熊本城復旧の特別公開に伴い、電気設備工事が予定された。既存の掘方内の掘削であったので、工事立会を実施した。

成果

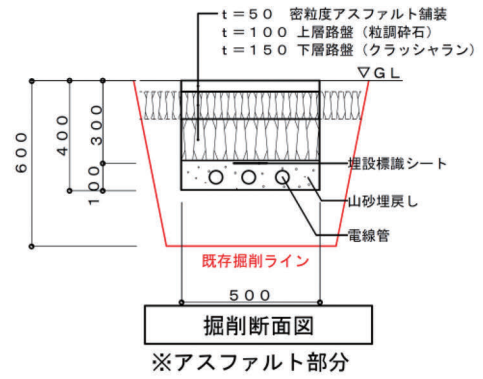
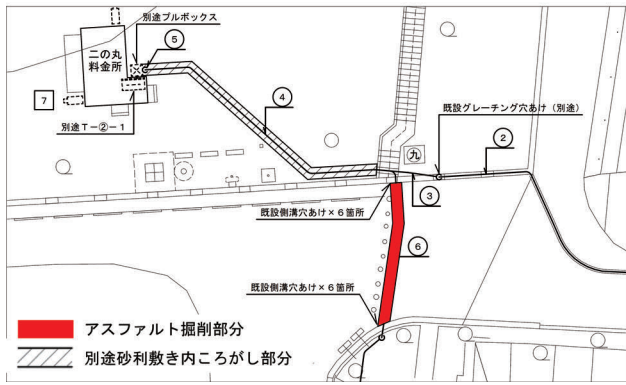
A・B地点とも約40cmの掘削が行われたが、いずれも掘方層を確認した。



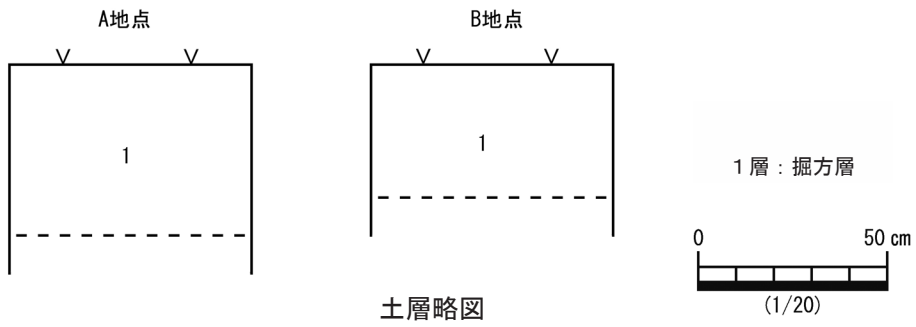
申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域)



A地点掘削地点・工事標準断面図



B地点掘削地点・工事標準断面図



工事中



A地点 土層断面



B地点 土層断面

23. 高麗門跡史跡整備に伴う工事立会

原因：高麗門公園整備給水管設置工事

地点：高麗門踏切高架下

期間：令和元年7月29日

種類：文化財保護法第94条

担当者：文化振興課

方法・概要

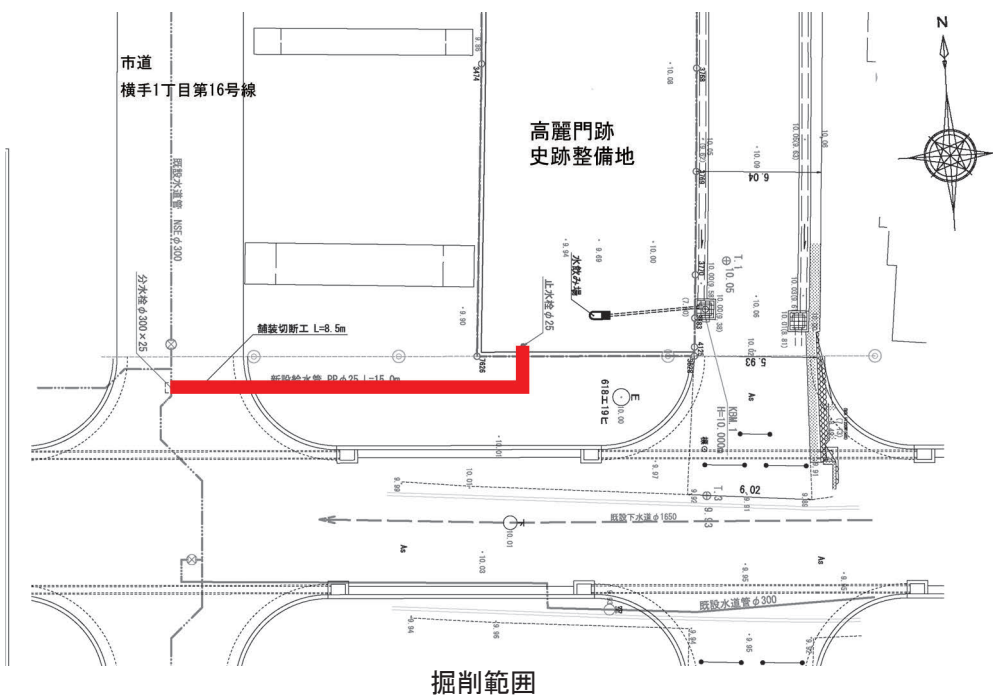
申請地の北東には高麗門跡が推定されており、申請地付近は近世城下町の痕跡を残す地域である。史跡整備の一環で公園設置に伴い史跡範囲外において給水管設置工事が行なわれ、熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。

成果

掘削範囲西端から14 m 20 cmの範囲は、現代の攪乱層（道路舗装下の碎石、山砂および砂混じりの碎石。掘削深度の90 cm以下まで続く）を確認した。遺構・遺物は確認できなかった。

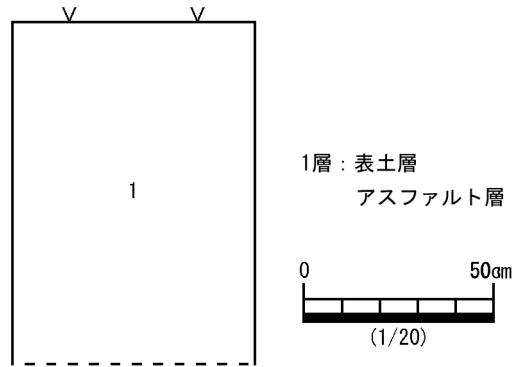


申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)





現地状況（西から）（史跡外）



土層略図（史跡外）



掘削状況（東から）（史跡外）



掘削状況（南から）（史跡内）



施行状況 解説板と標柱（史跡内）



整備状況 解説板と標柱（史跡内）



施行状況 発掘の成果解説板と平面標示（史跡内）



整備状況 発掘の成果解説板と平面標示（史跡内）

24. 宇土櫓周辺石材回収工事立会

原因：宇土櫓周辺の石垣（H456・457・458・459）崩落石材回収

地点：本丸（宇土櫓周辺）

期間：令和元年8月7日～9日

種類：史跡現状変更

担当者：嘉村哲也

方法・概要

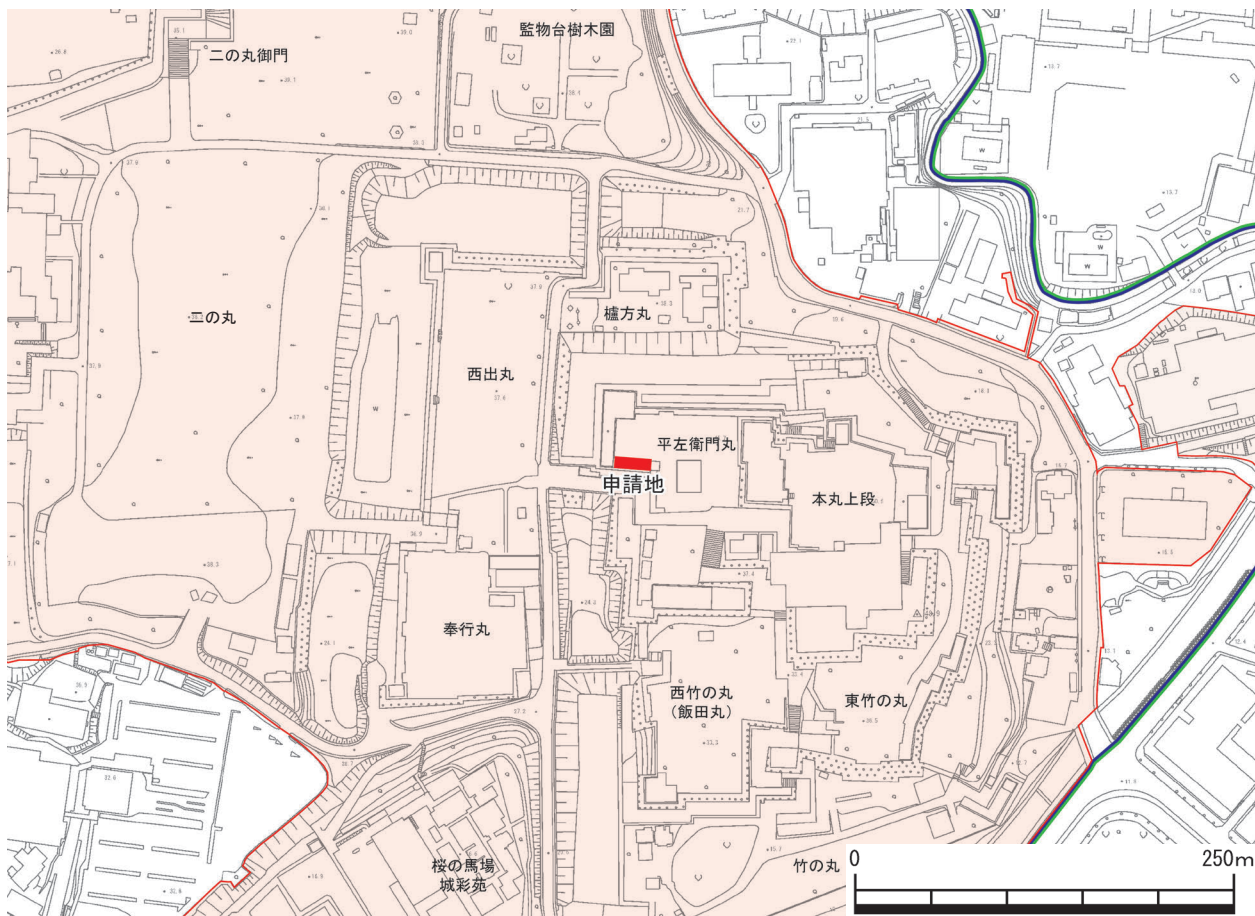
重要文化財建造物宇土櫓周辺の石垣（H456・457・458・459）の崩落石材を回収する工事立会を実施した。調査方法は築石・栗石回収と測量による記録を交互に繰り返しながら、すべての築石の崩落位置を把握・記録、同時に崩落石材の帰属先石垣を検討することなどを行なっている。崩落石材回収に伴い、遺物も回収した。ただし石垣背面の裏込め層の崩落の恐れがあるため、最下部の崩落築石・栗石は回収せずに現地保存し、シート養生した。

成果

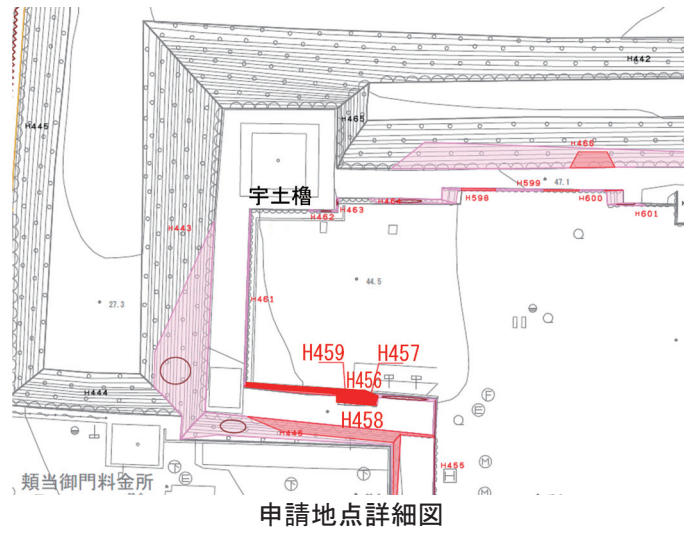
【崩落状況】回収した石材のほとんどはH456であった。H456については、「く」の字状の崩落パターンであるが、他の面は崩壊が一部であることから明らかでない。

【石垣面・平面観察】西側のH461と接する入隅下部には築城当初と考えられるものが残るが、大部分は石垣修理の痕跡がみられる。

【石垣構造】築石背面には円礫、角礫が用いられ、土の混入が多い。築石部の観察で確認した修理履歴に対応するものと考えられる。今後の石垣復旧に伴う調査で確認する必要がある。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



回収前崩落状況



回収作業状況



回収作業後



石材仮置き作業状況

25. 合同庁舎跡地電気設備工事立会

原因：合同庁舎駐車場設備設置

地点：古城（合同庁舎跡地）

種類：史跡現状変更

期間：令和元年8月8日

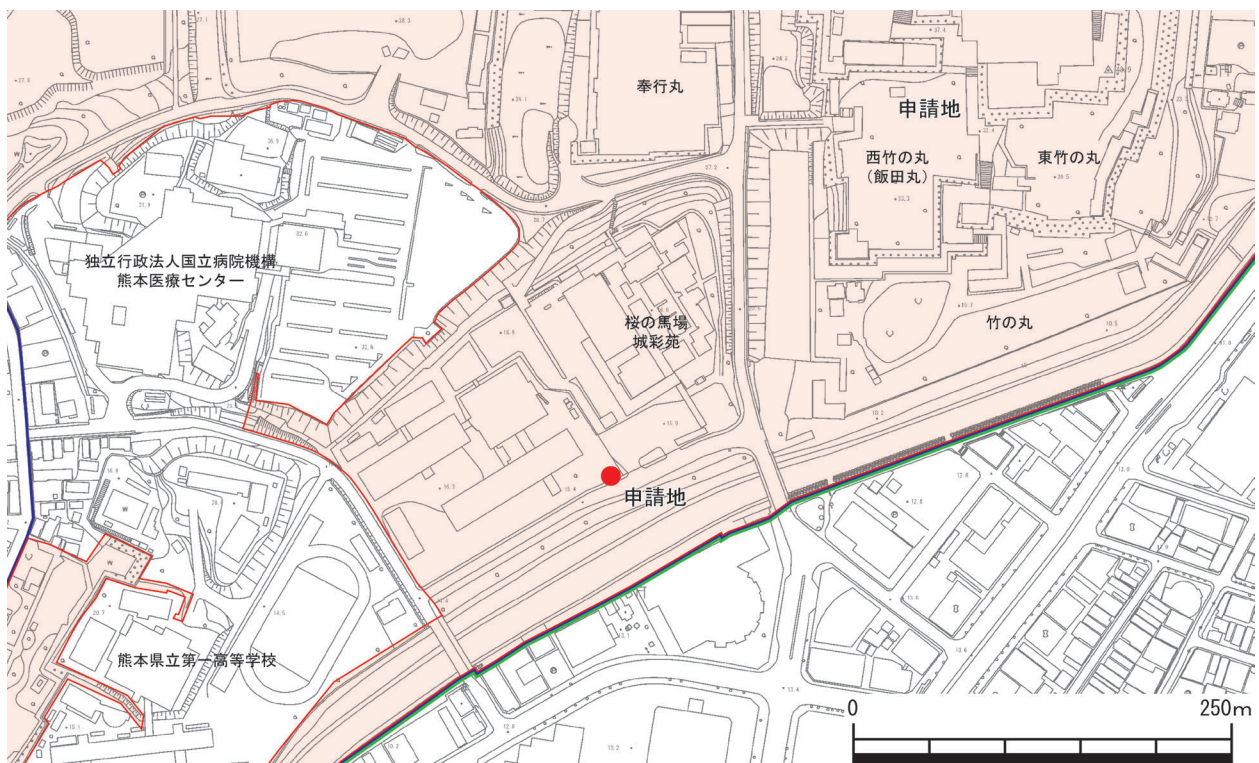
担当者：佐伯孝央

方法・概要

特別史跡内である合同庁舎跡地にバス専用駐車場整備が計画され、駐車場設備を設置する工事が実施された。調査研究センターでは、掘削が現代の表土内に収まることを確認するために工事立会を実施した。

成果

掘削は1ヵ所で行なわれた。掘削時に土層を観察し、現代の表土内に収まることを確認した。



申請地位置図 (■:申請地 ■:特別史跡範囲 ■:旧城域 ■:惣構)



掘削範囲



工事立会地点（北から）



掘削作業状況（西から）



完掘状況（西から）



完掘状況（南から）



土層堆積状況（南から）